

第 56 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和 3 年 7 月 30 日（金）18 時 30 分～

場所：大阪府本館 1 階 第三委員会室

次 第

議 題

（１）現在の感染状況・療養状況等

- ・現在の感染状況について【資料 1－1】
- ・現在の療養状況について【資料 1－2】
- ・療養者数のシミュレーションについて【資料 1－3】
- ・感染状況と医療提供体制の状況について【資料 1－4】
- ・宿泊療養施設の確保について【資料 1－5】
- ・滞在人口の推移【資料 1－6】
- ・緊急事態措置の実効性確保に向けた取組み【資料 1－7】
- ・（参考）営業時間短縮要請の実効性確保に向けた取組み【資料 1－8】
- ・（参考）感染防止認証ゴールドステッカーについて【資料 1－9】

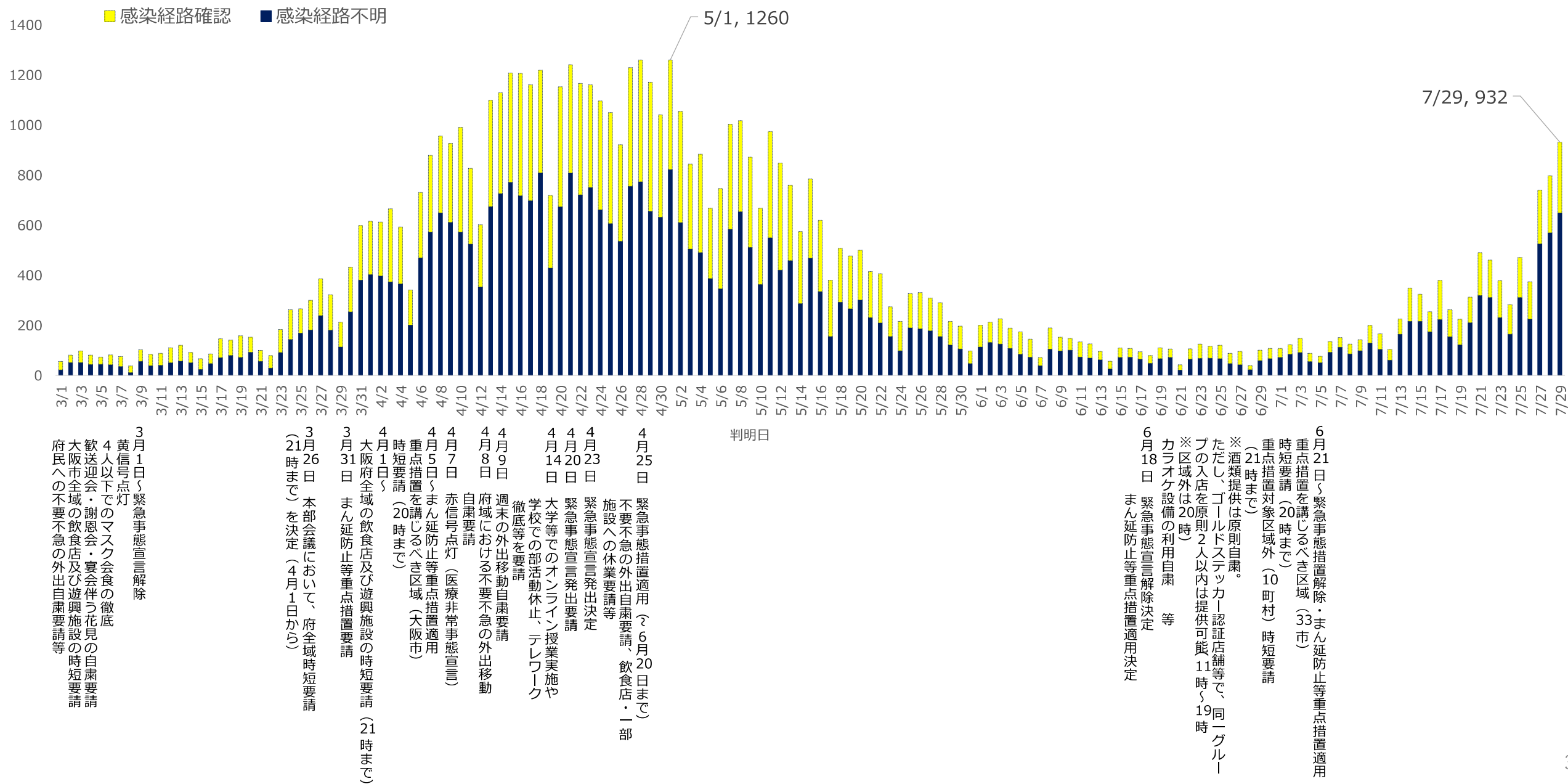
（２）緊急事態措置に基づく要請等

- ・緊急事態措置に基づく要請【資料 2－1】
- ・府立学校における今後の教育活動について【資料 2－2】
- ・専門家のご意見【資料 2－3】

- | | | |
|---|-------------------|--------|
| 1 | 陽性者数等の推移 | P2~14 |
| 2 | 市内・市外の比較 | P15~18 |
| 3 | 年代・居住地別の比較 | P19~21 |
| 4 | 感染経路 | P22~24 |
| 5 | 感染エピソード | P25~31 |
| 6 | 感染・療養状況とワクチンの接種状況 | P32~41 |

1 陽性者数等の推移

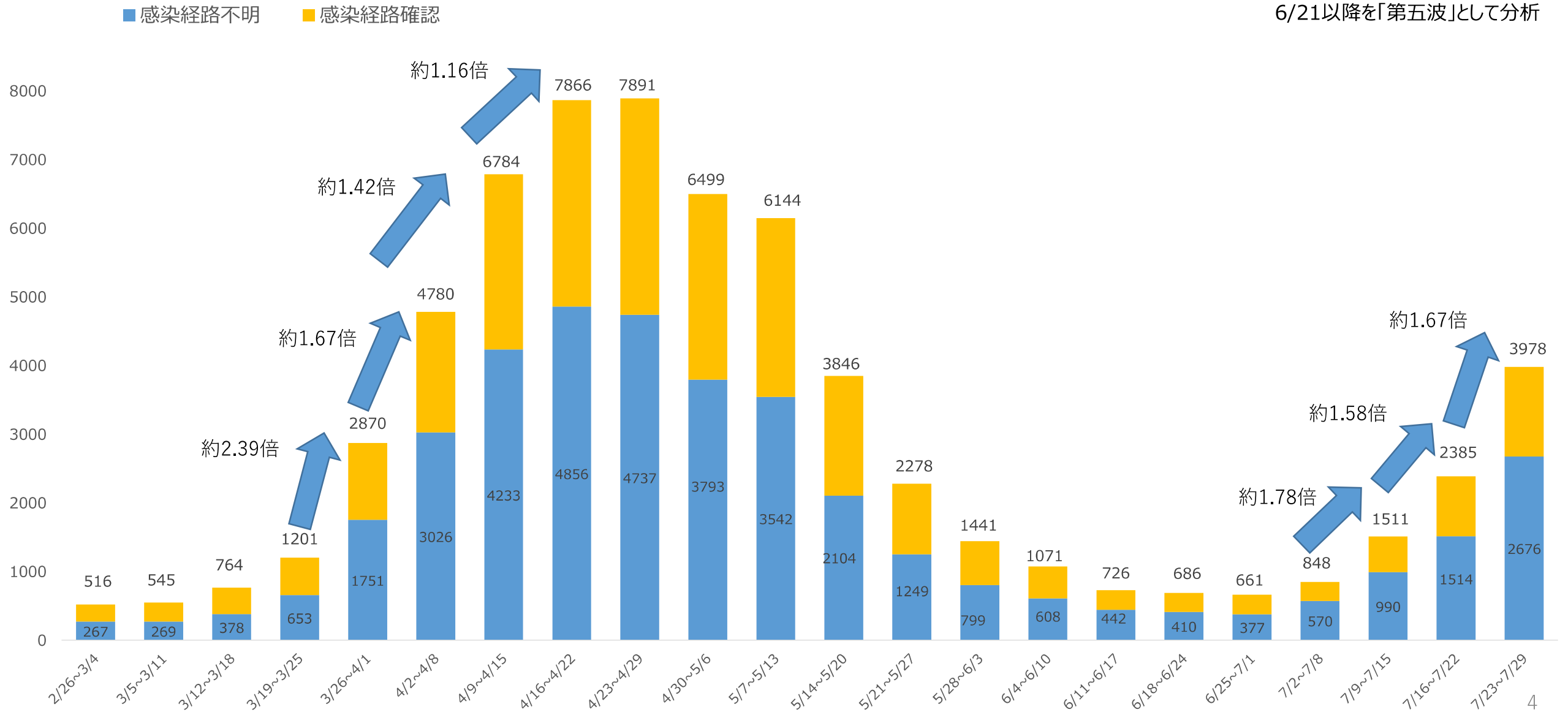
陽性者数の推移



7日間毎の新規陽性者数

◆ 第四波の感染急拡大は、徐々に増加速度が遅くなっていったが、第五波の増加速度は緩まないまま急速度を維持。
(直近1週間で一日平均約568名)

3/1～6/20を「第四波」、
6/21以降を「第五波」として分析

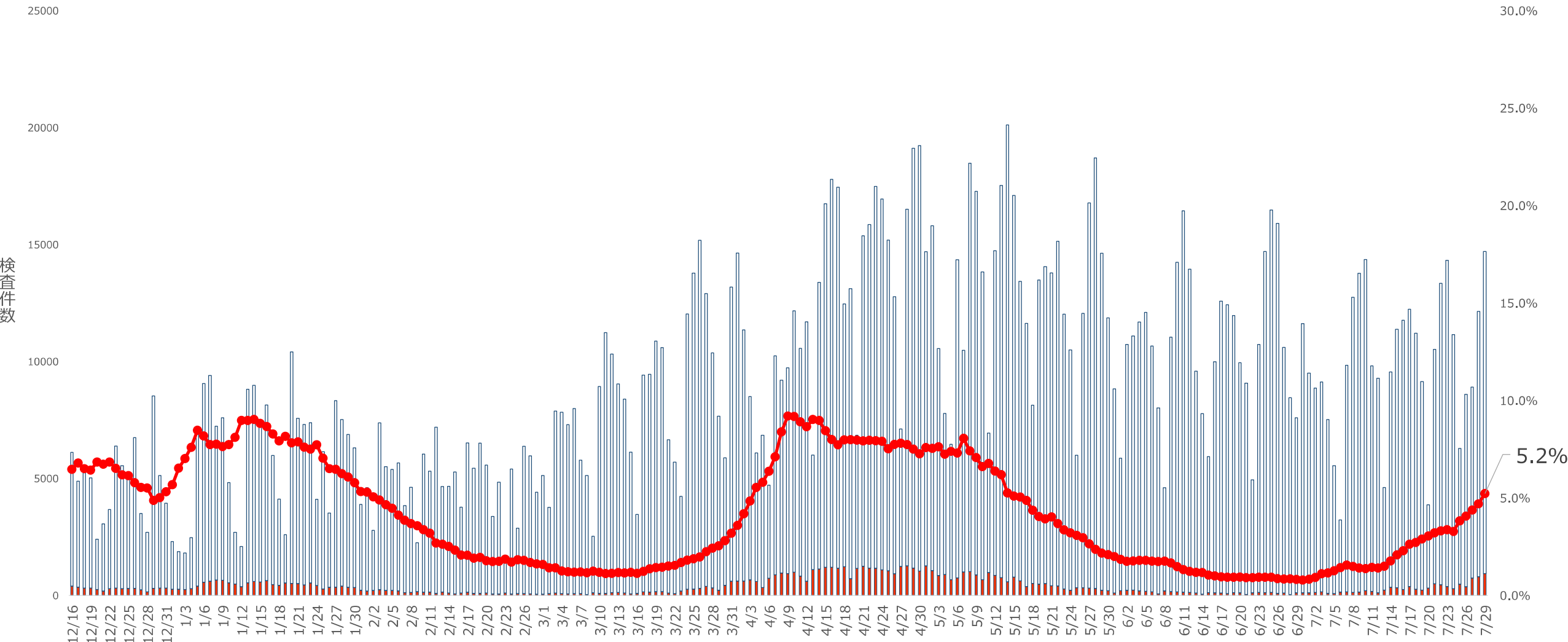


検査件数と陽性率

◆ 7月3日から増加。

(人分)

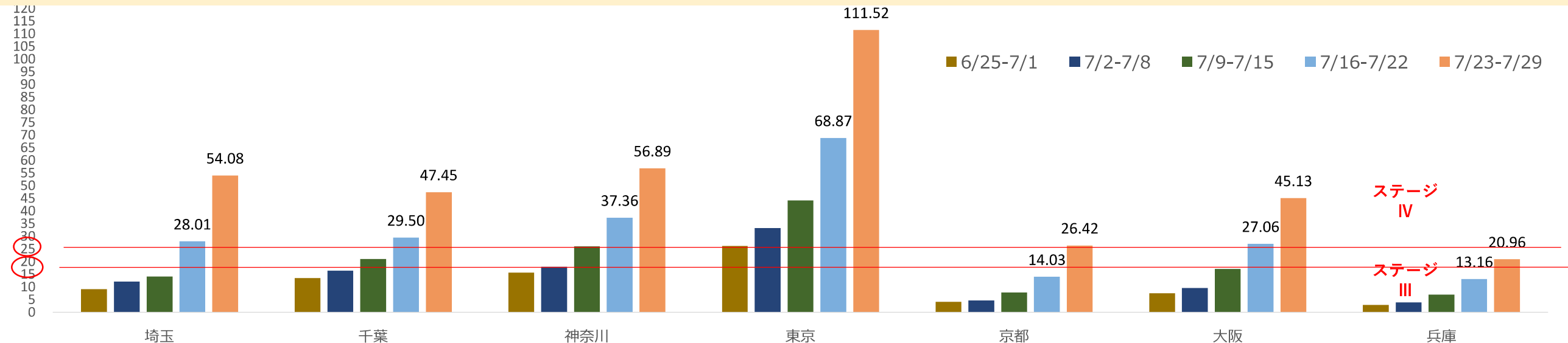
□ 陰性件数 ■ 新規陽性者数 ● 陽性率



※12月15日より国システム（G-MIS）を使用し、算出方法を「1週間の陽性者数／1週間の検体採取をした人数」に変更

各都道府県 週・人口10万人あたり新規陽性者数の状況

◆ 大阪府では、直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数は45.13人。東京の感染速度を上回る速度で感染が拡大。東京都は7月12日より緊急事態措置が適用されているが、依然、感染が急拡大。
(東京における第四波と異なる点(例)緊急事態措置の内容、感染力がアルファ株より約1.5倍高いとされるデルタ株の置き換わり、(次ページ)や人流の減少幅(P8)等)



	感染状況（直近1週間とその前1週間の比）			
	直近7/2～7/8 前週6/25～7/1	直近7/9～15 前週7/2～7/8	直近7/16～22 前週7/9～15	直近7/23～7/29 前週7/16～7/22
東京都	1.27倍	1.33倍	1.56倍	1.62倍
大阪府	1.28倍	1.78倍	1.58倍	1.67倍

【（参考）東京都の主な要請内容】

	第四波の緊急事態措置【4/25～6/20】	第五波 緊急事態措置【7/12～】
飲食店等	○酒類・カラオケ提供：休業要請 ○酒類・カラオケ提供無：時短要請等（20時）	○左記に同じ
商業施設、 遊興施設等（※）	○1000㎡超：休業要請 ○1000㎡以下：休業協力要請等	○1000㎡超：時短要請（20時） ○1000㎡以下：時短協力要請等（20時）

※上記以外に、施設種別等で時短要請等を実施

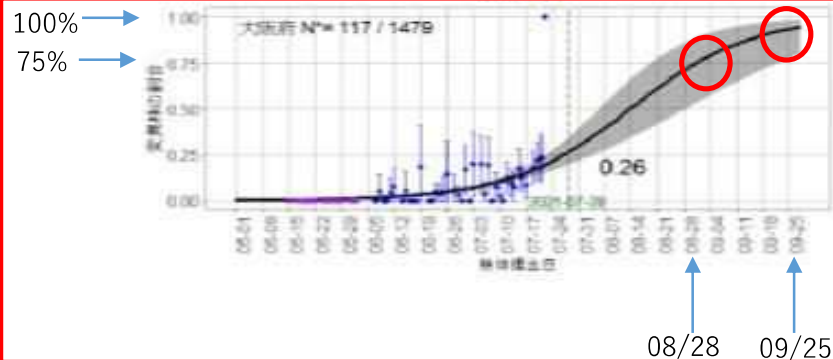
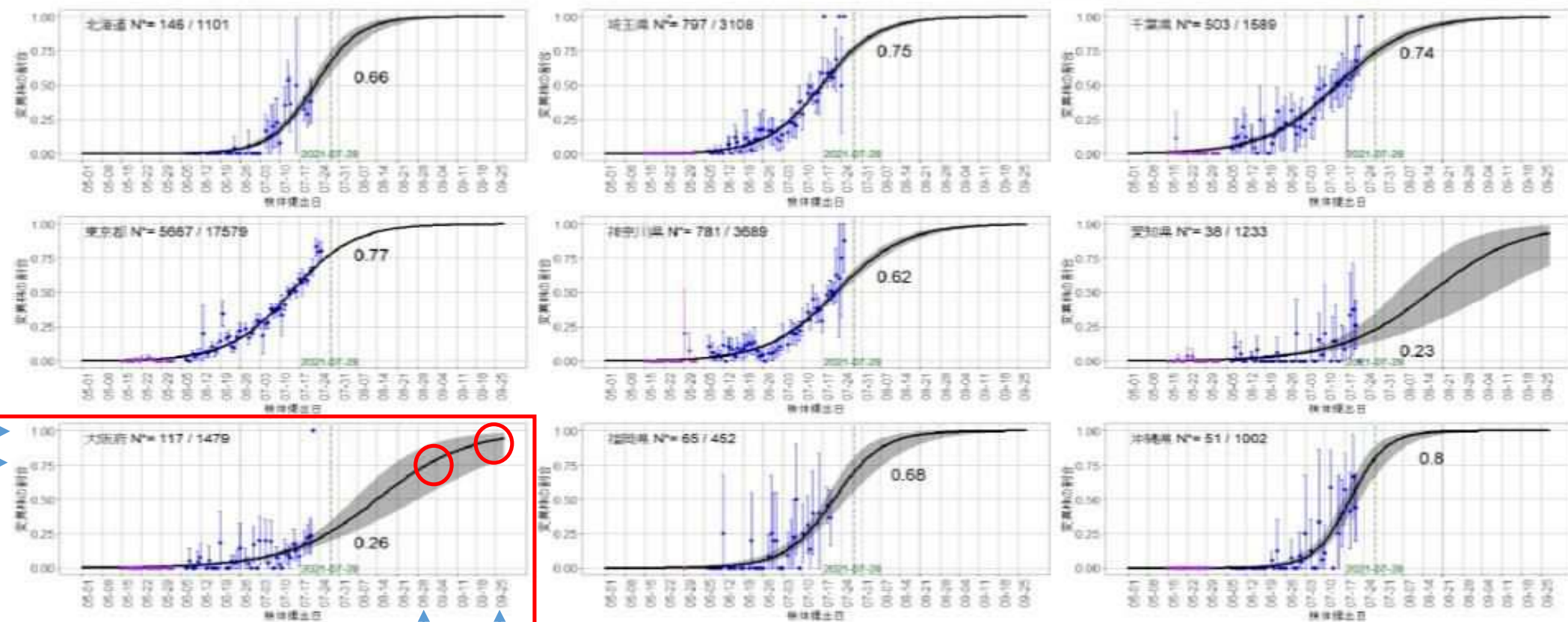
(参考) L452R変異株の置き換わりの状況 (アドバイザリーボード資料より抜粋)

- ◆ 7月30日に緊急事態措置適用が延長又は新たに適用決定された埼玉県、千葉県、神奈川県、まん延防止等重点措置適用が決定された北海道、福岡県は、置き換えりが6割から8割まで進んでいる。
大阪府は現時点、3割弱であるが、8月末には7割前後となり、9月末にはほぼ置き換わるものと予測。

SARS-CoV-2陽性検体に占めるL452R変異の割合：7月26日時点（一部都道府県抜粋）



*L452R変異検出数/変異株スクリーニング件数



データ：第45回アドバイザリーボード（7/28開催）資料3-2より抜粋

【参考】東京都の人流の変化

- ◆ 7月12日の緊急事態宣言による夜間滞留人口の減少幅は、第四波（4/25～6/20）の宣言によるそれと比べ2分の1以下にとどまり、ハイリスクな深夜帯（22～24時）の滞留人口は4週連続で減少しているものの、減少幅は小さく依然として高水準。（第45回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料3-4より記述を一部抜粋）

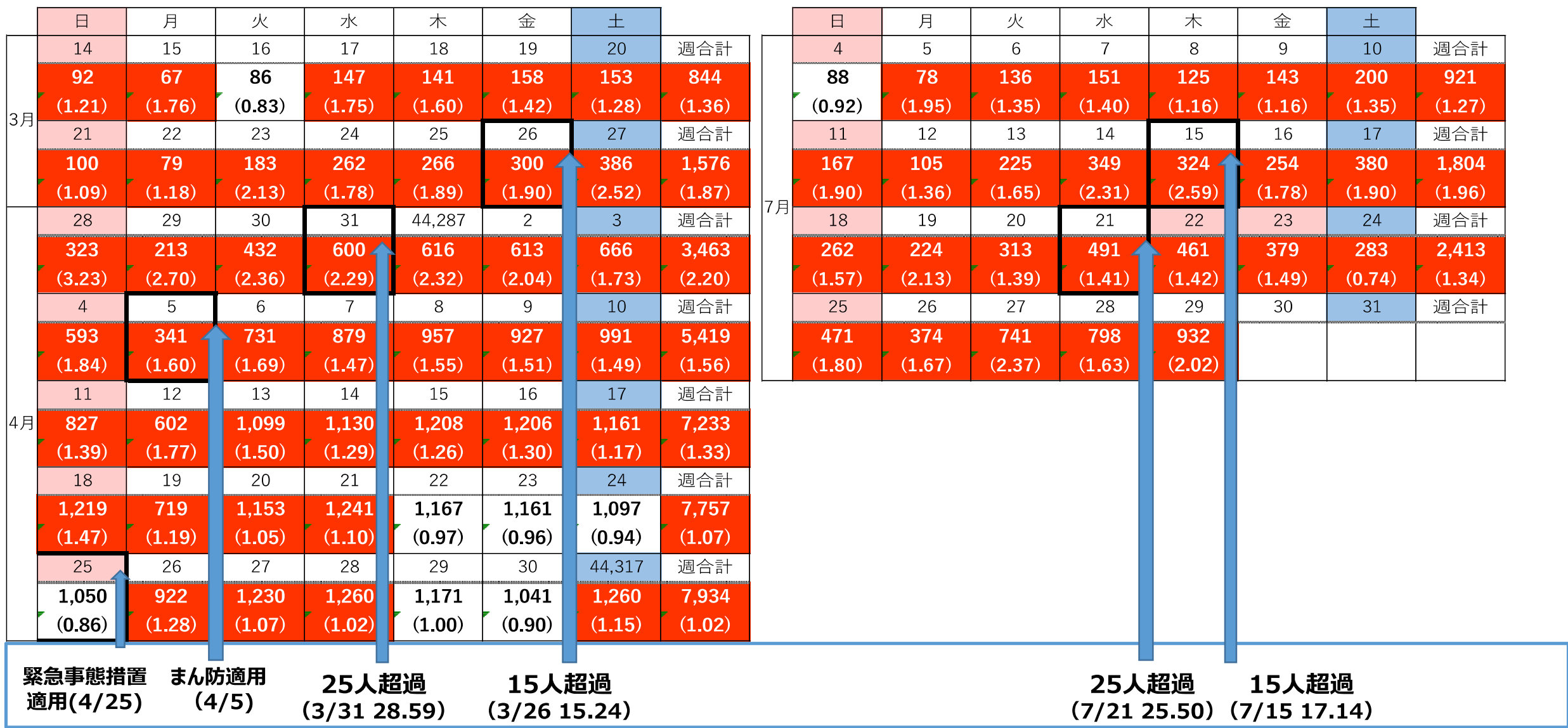


第45回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料3-4より抜粋。繁華街滞留人口は、NTTドコモが提供する「ドコモ地図ナビ」のオートGPS機能利用者より、承諾を得た上で送信される携帯電話の位置情報をNTTドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータを使用。主要繁華街にレジャー目的で移動・滞留したデータを抽出。

新規陽性者数及び前週同曜日増加比の推移

(上段：新規陽性者数 下段：前週同曜日比較)

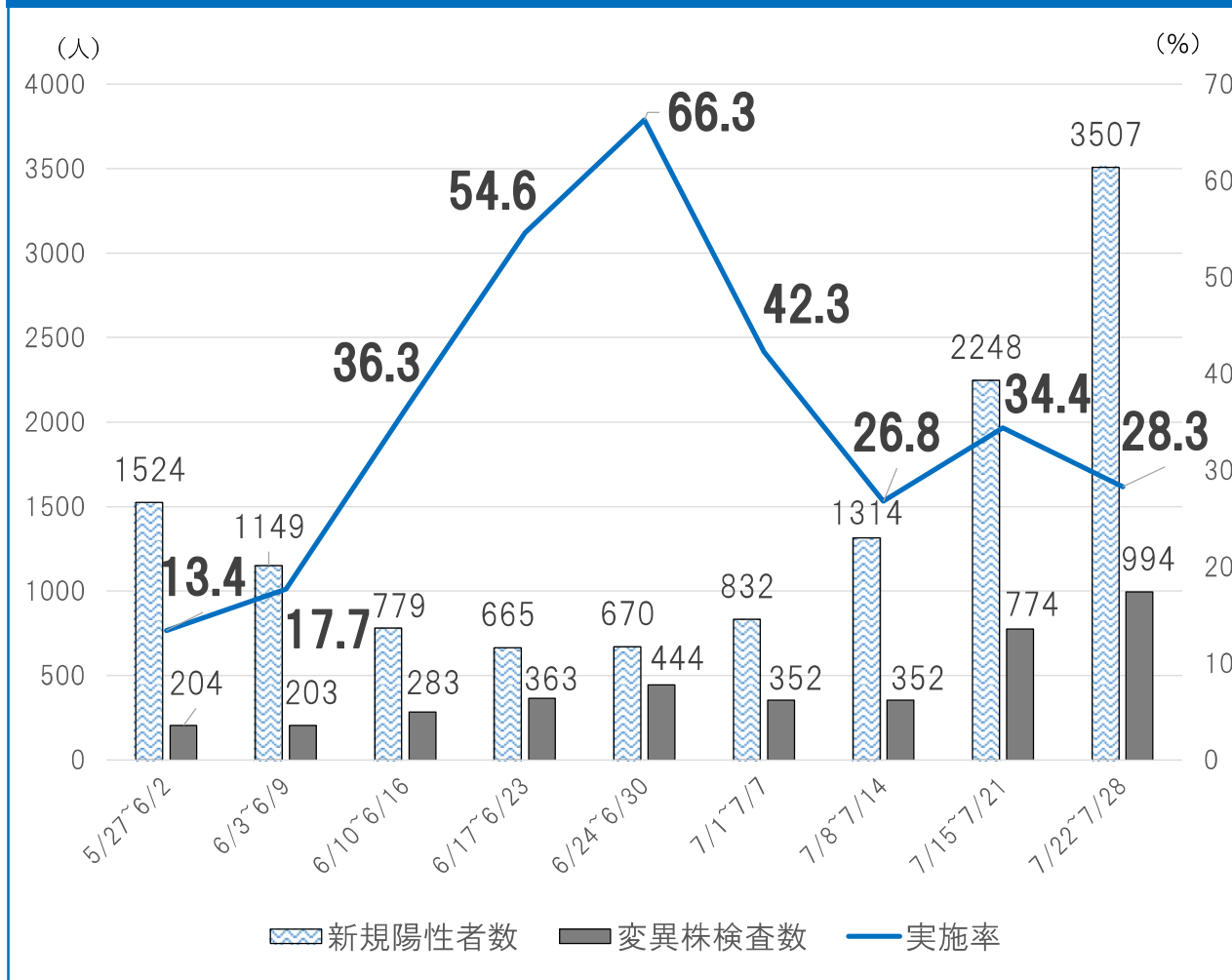
◆ 第五波は、第四波とほぼ同じ速度で感染が拡大。
(第四波は、まん延防止等重点措置適用により感染拡大を抑制したが、新規陽性者数は1日1000人を超過した状態が3週間継続。4月25日の緊急事態措置適用後、感染が収束。)



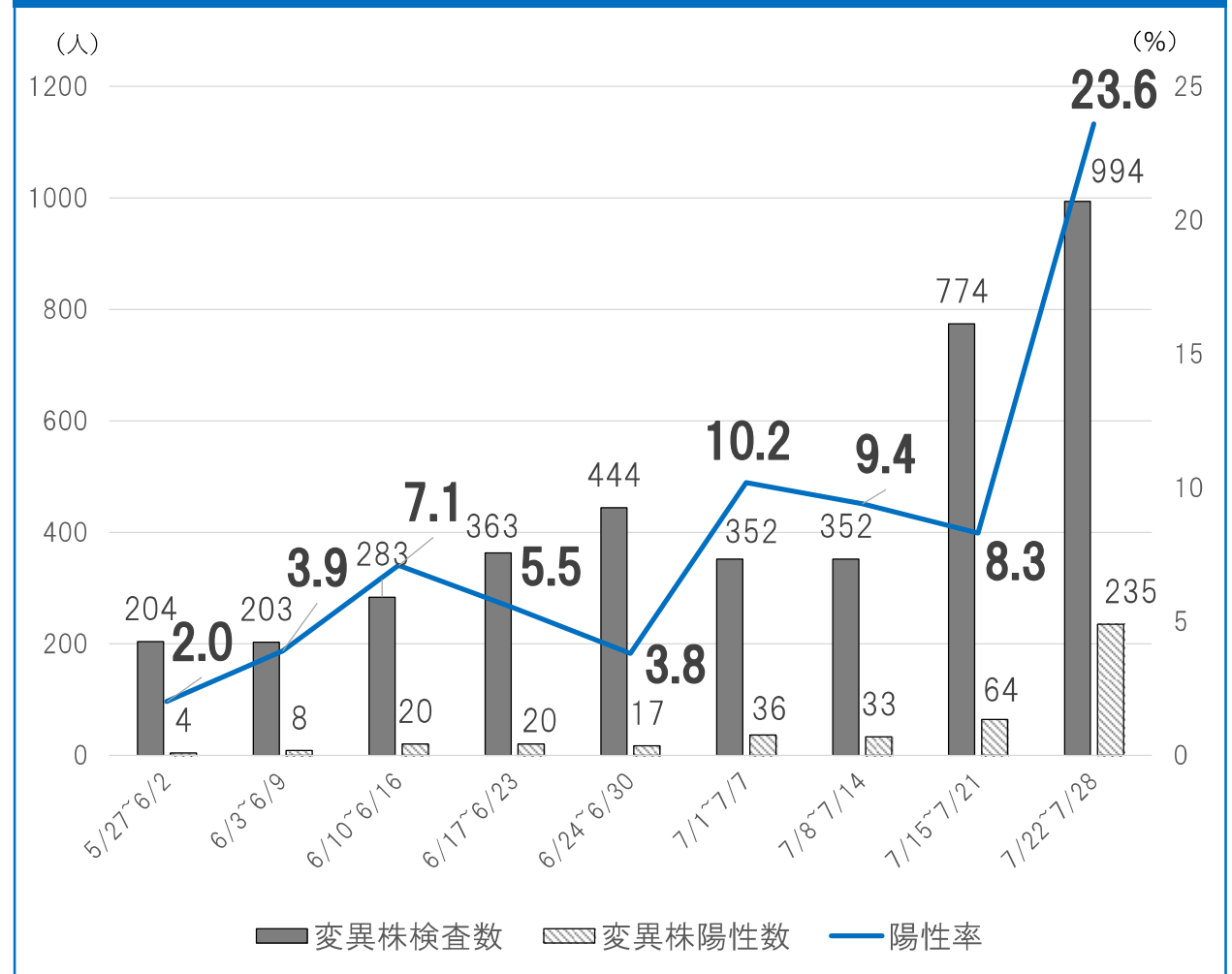
L452R変異株スクリーニングの実施率及び陽性率（7月28日時点）

◆ L452R変異株スクリーニング検査における直近7日間の陽性率は23.6%と前週に比べ大きく増加。

新規陽性者数及びスクリーニング検査数（実施率）



スクリーニング検査数と陽性数（陽性率）



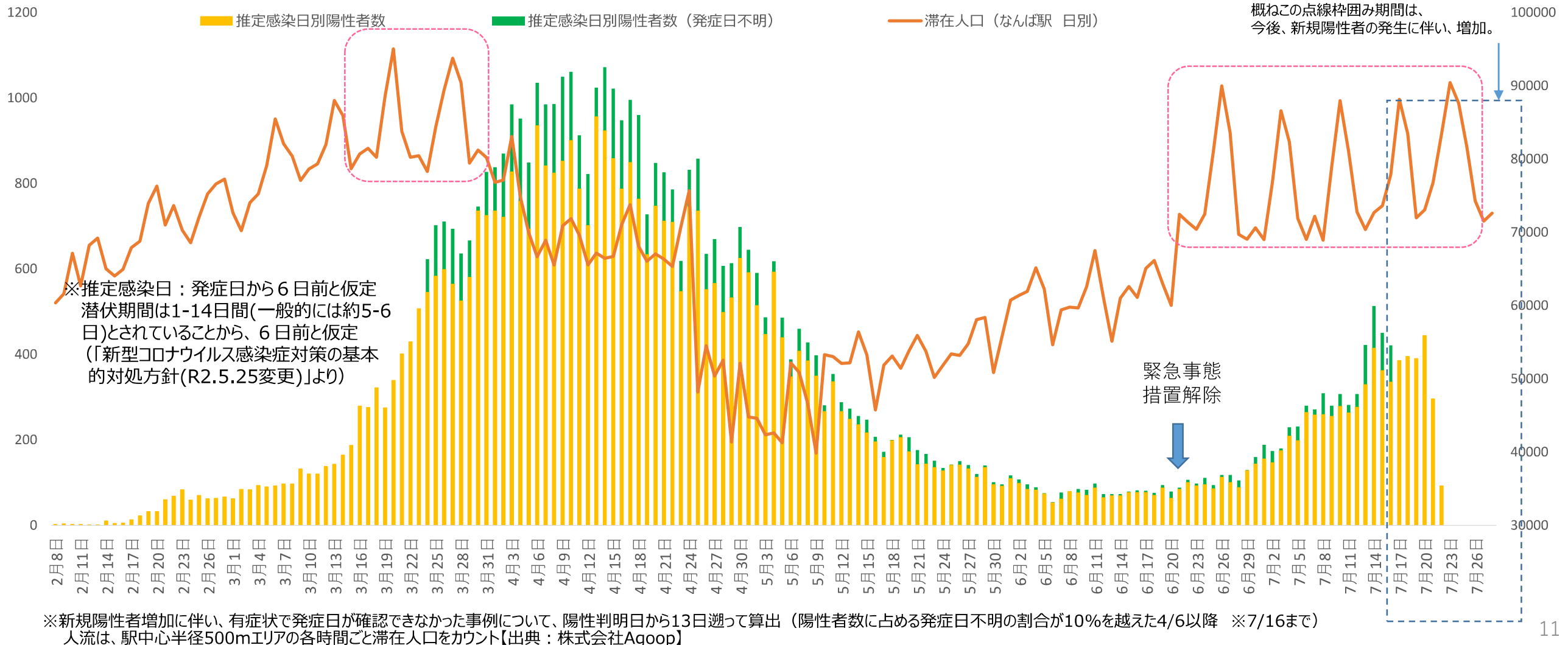
○一般財団法人阪大微生物病研究会でのスクリーニングが始まった5月下旬から1週間毎に集計。（国が委託する大手民間検査機関分も含む）
 新規陽性者及びスクリーニング陽性数は当該週の公表数、スクリーニング検査数は当該週の結果判明数として、実施率及び陽性率を機械的に算出。
 ※スクリーニング検査数には、インド等への渡航歴がある者やデルタ株等陽性患者との接触歴がある者の検査数を含む。

第四波・第五波 推定感染日別陽性者数と人流（7月29日時点）

◆緊急事態措置解除（6/21）以降、推定感染日別新規陽性者数は増加。

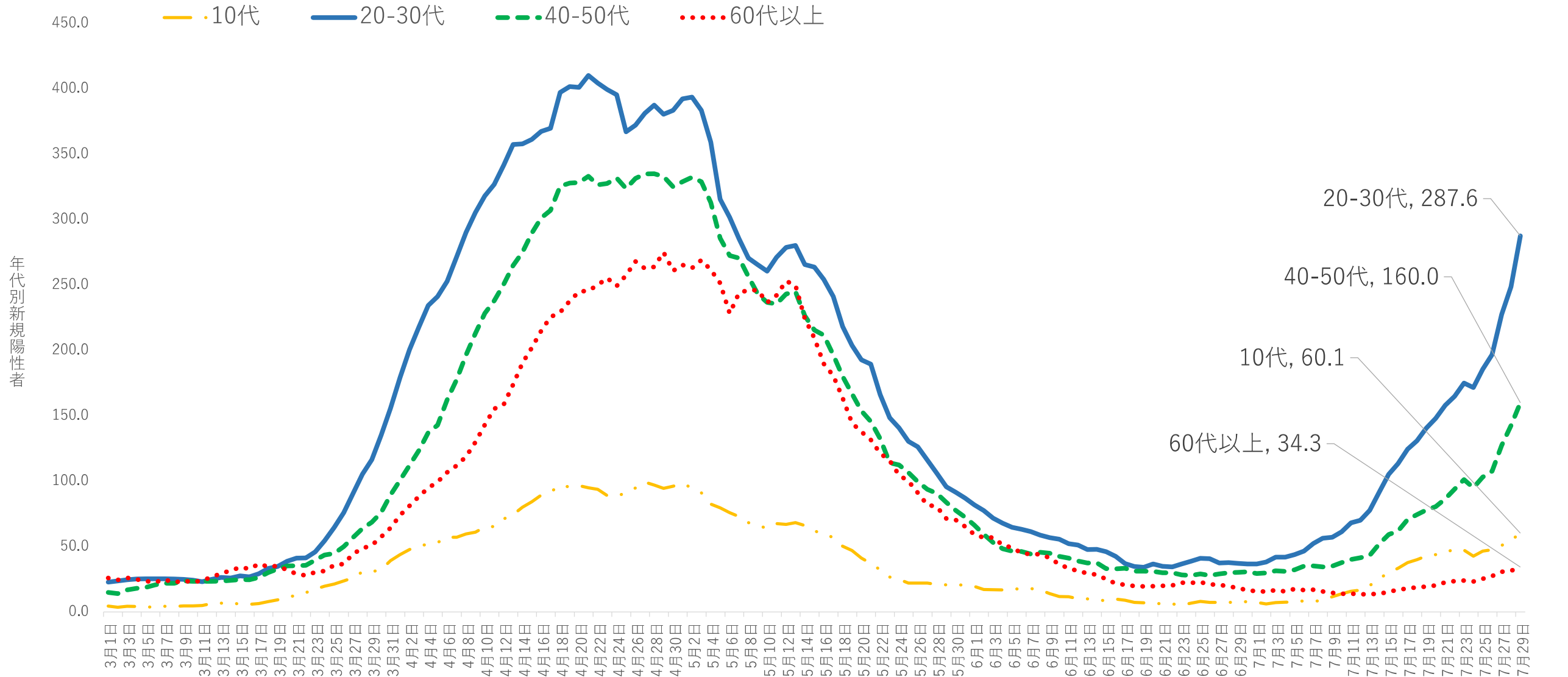
6月中旬以降のなんば駅の日別の人流は、3月中旬から下旬と比べ、高水準の状態が1か月以上にわたり続いている。人流が拡大すると、新規陽性者数が遅れて増加することから、今後、感染が更に急拡大していく可能性が高い。

（3月1日以降7月29日までの判明日分）（N = 55,244名（調査中、無症状9,847名を除く））



年代別新規陽性者数（7日間移動平均）の推移（日別）

◆ 20・30代及び40・50代で新規陽性者数が大きく増加。



「大阪モデル」モニタリング指標の状況

- ◆ 各指標すべて数値が増加。
- ◆ 7月21日に、直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数が25人を超え、赤信号の点灯基準を満たした。

区分	モニタリング指標		警戒の目安	非常事態の 目安	非常事態解 除の目安	警戒解除の 目安	4/25 緊急事態 措置適用	6/21 緊急事態措置 解除・まん延防 止等重点措置 適用	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	現在の状況
感染状況	分科会 指標	①直近1週間の人口10万人あたり新 規陽性者数	15人以上 (約189人/ 日)	25人以上 (約315人/ 日)	—	—	86.08	7.39	29.74	31.45	36.30	39.78	45.13	7/21に25を超過
医療提供 体制	分科会 指標	②病床使用率 重症・軽症中等症ともに確保病床数を 分母として算出	20%以上	50%以上	7日間連続 50%未満	7日間連続 20%未満	88.7%	24.5%	26.9%	29.2%	26.1%	26.4%	27.6%	7/18に20%を超過
	独自指標	③重症病床使用率 一般医療と両立可能な病床数を分母と して算出	20%以上	60%以上	7日間連続 60%未満	7日間連続 20%未満	126.8% (98.6%)	44.0% (30.6%)	17.8% (9.8%)	20.3% (11.1%)	19.4% (10.6%)	20.9% (11.4%)	22.8% (12.4%)	7/26に20%を超過

【参考指標】

医療提供 体制等	①軽症中等症病床使用率	—	—	—	—	87.1%	23.6%	30.9%	33.4%	29.7%	29.9%	31.1%	7/2以降、増加傾向
	②宿泊療養施設部屋数使用率	—	—	—	—	52.7%	5.6%	26.7%	26.3%	29.0%	31.4%	35.0%	7/2以降、増加傾向

- ・4月25日及び6月21日の重症病床使用率における重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者を除く。
- ・括弧内は、確保病床数（4/25は運用病床数）を分母として算出

新型コロナウイルス感染症対策分科会におけるモニタリング指標の状況

◆ 医療提供体制等の負荷を示す指標及び陽性率以外は、ステージⅣの目安を超過。

指標			ステージⅣ 目安	ステージⅢ 目安	4/25 緊急事態措置適用	6/21 緊急事態措置解除 まん防適用	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/29時点の ステージⅣの目安に 対する状況	7/29時点の ステージⅢの目安に 対する状況
医療提供体制等の負荷	医療の逼迫具合	①確保病床占有率	50%以上	20%以上	88.7% (1,882/2,122)	24.5% (664/2,710)	26.9% (831/3,086)	29.2% (901/3,086)	26.1% (807/3,097)	26.4% (817/3,097)	27.6% (854/3,097)	○	●
		②入院率	25%以下	40%以下	11.3% (1,882/16,692)	37.1% (664/1,791)	24.0% (831/3,456)	25.6% (901/3,517)	20.7% (807/3,894)	18.3% (817/4,464)	16.9% (854/5,062)	●	●
		③重症病床確保病床占有率	50%以上	20%以上	73.1% (386/528)	25.7% (217/843)	12.4% (150/1205)	13.1% (158/1205)	17.3% (209/1208)	17.7% (214/1208)	18.2% (220/1208)	○	○
		④人口10万人あたり療養者数	30人以上	20人以上	189.36	20.32	39.21	39.90	44.17	50.64	57.42	●	●
感染の状況	⑤陽性率 1週間平均		10%以上	5%以上	7.5%	0.9%	3.8%	4.1%	4.4%	4.7%	5.2%	○	●
	⑥直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数		25人以上	15人以上	86.08	7.39	29.74	31.45	36.30	39.78	45.13	●	●
	⑦感染経路不明割合 1週間平均		50%以上	50%以上	61.3%	64.2%	63.7%	63.9%	65.2%	66.7%	67.3%	●	●

入院率は、人口10万人あたり療養者数が10人以上の場合に適用する。ただし、新規陽性者が発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している場合には適用しない。
4月25日及び6月21日の重症病床使用率における重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者を除く。

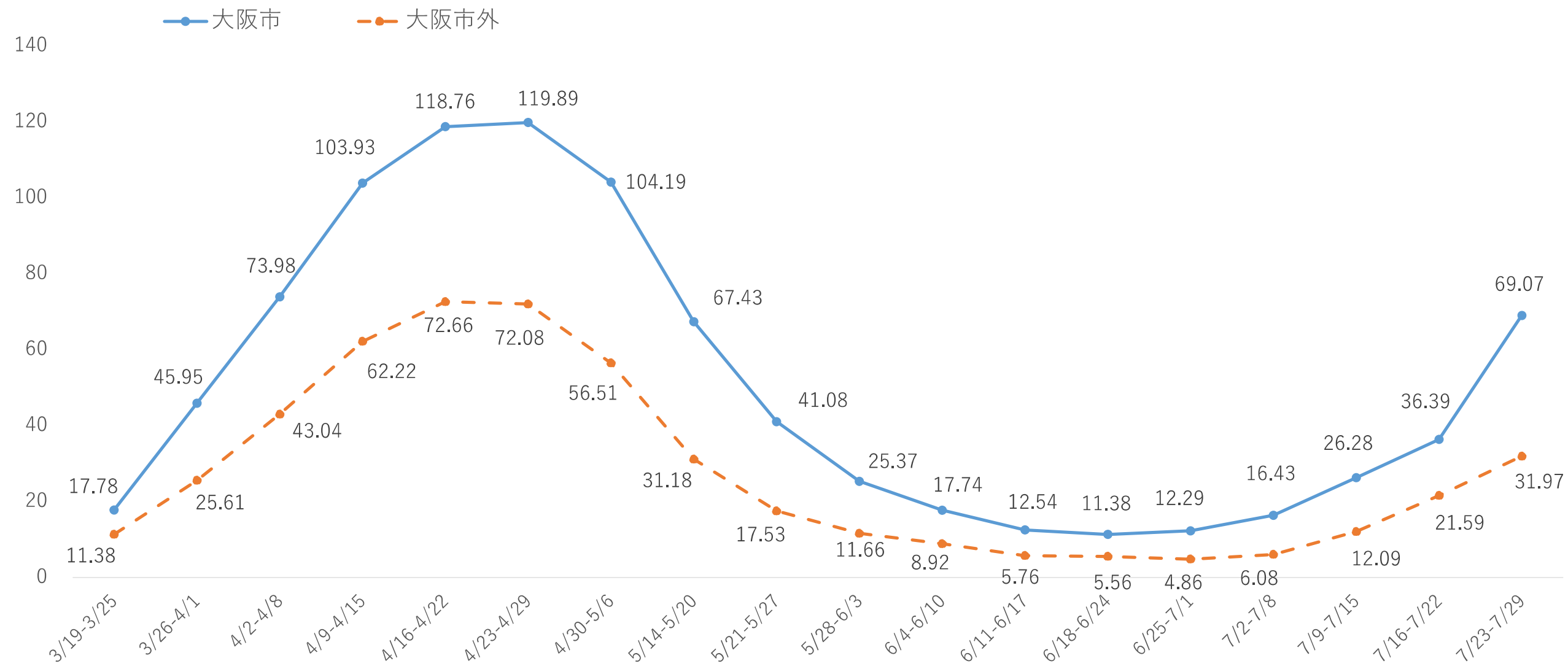
●：基準外 ○：基準内

2 市内・市外の比較

大阪市・市外の陽性者比較（人口10万人あたり 1週間単位）

※市内外は居住地による
※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

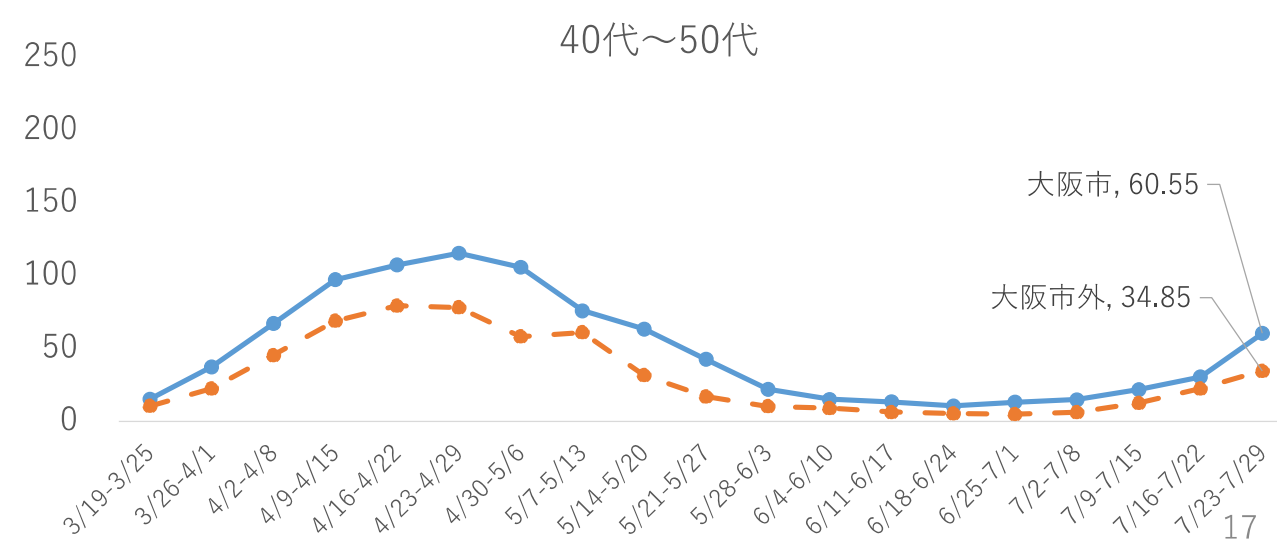
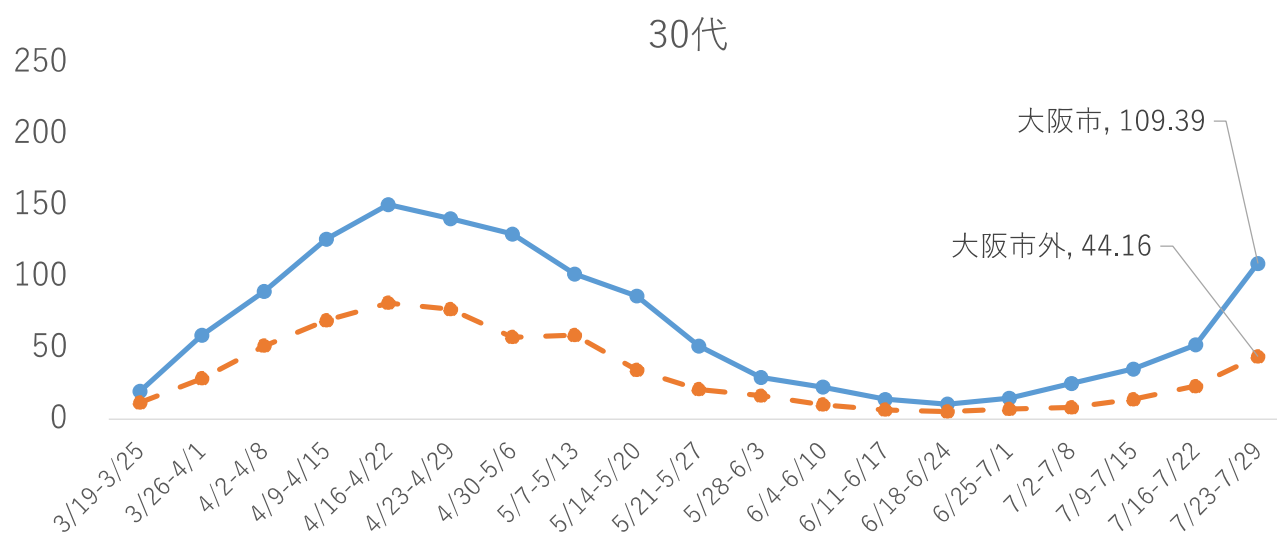
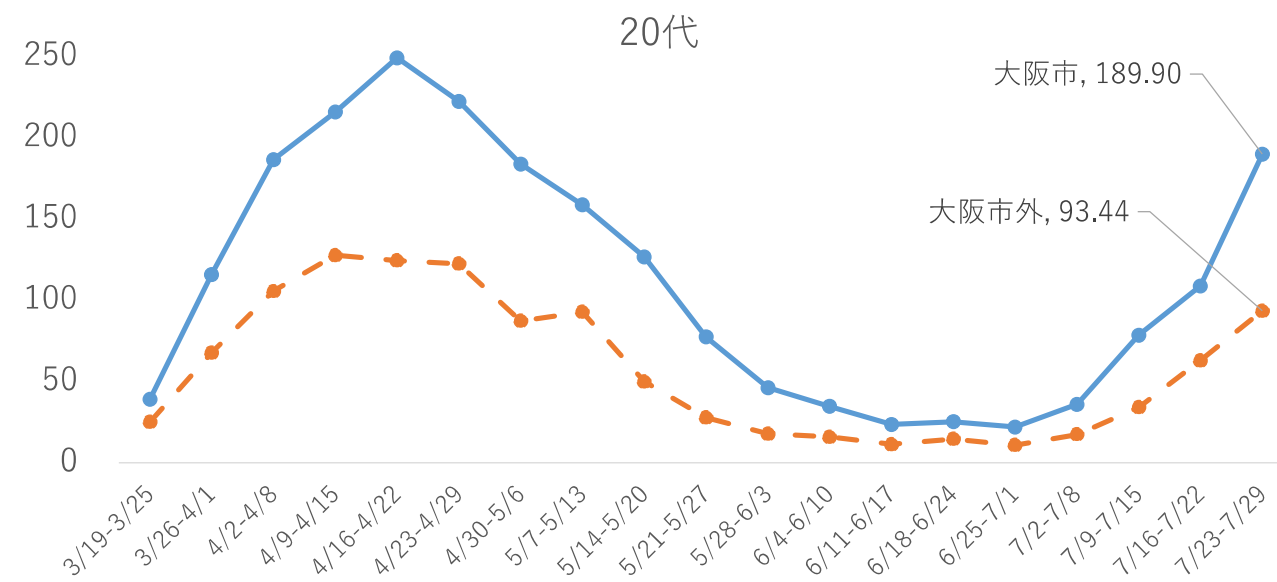
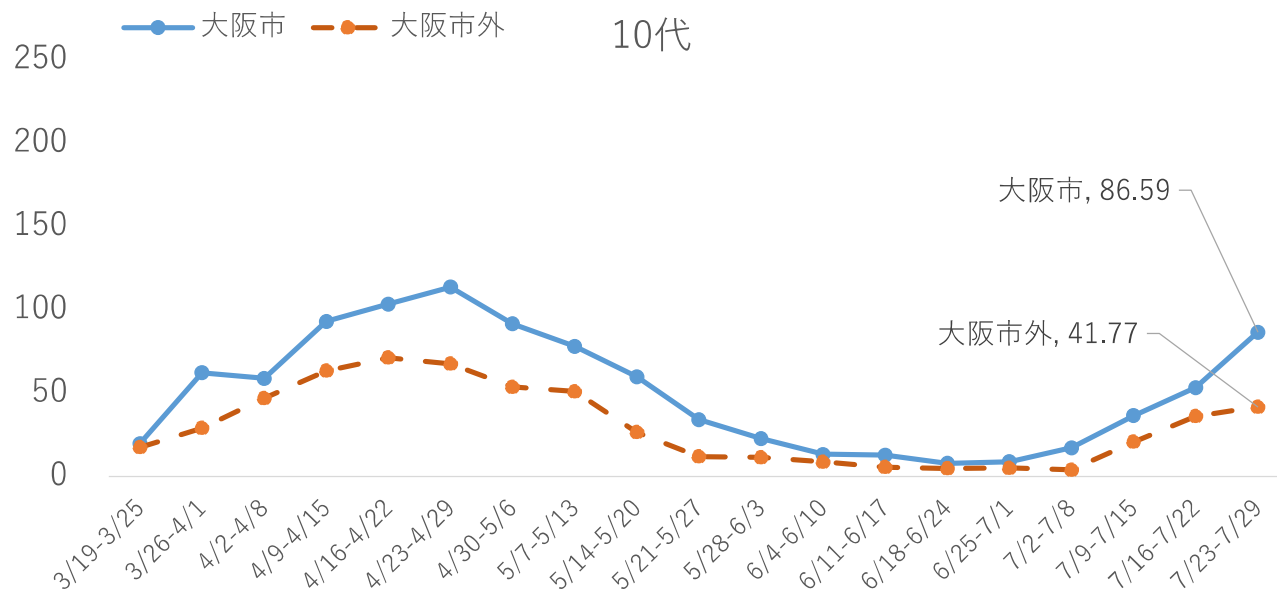
◆ 7月に入り、市内・市外ともに新規陽性者数が増加。いずれも、ステージⅣ（25人）の基準を大きく超過。



大阪市・市外 年代別陽性者比較（人口10万人あたり）

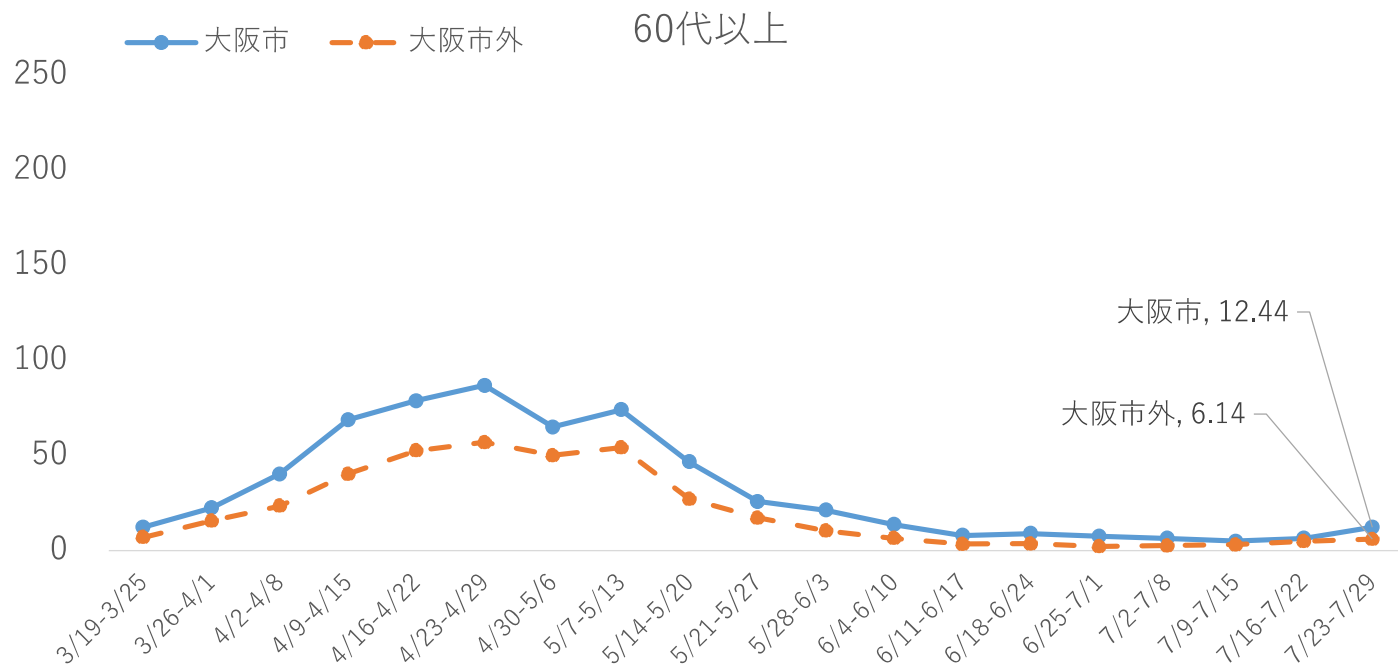
※市内外は居住地による
※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

◆ 市内・市外ともに、60代以上を除いた年代で新規陽性者数が増加。
60代以上は、市内・市外ともに、ステージⅢ（15人）の基準以下。



大阪市・市外 年代別陽性者比較（人口10万人あたり）

※市内外は居住地による
※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

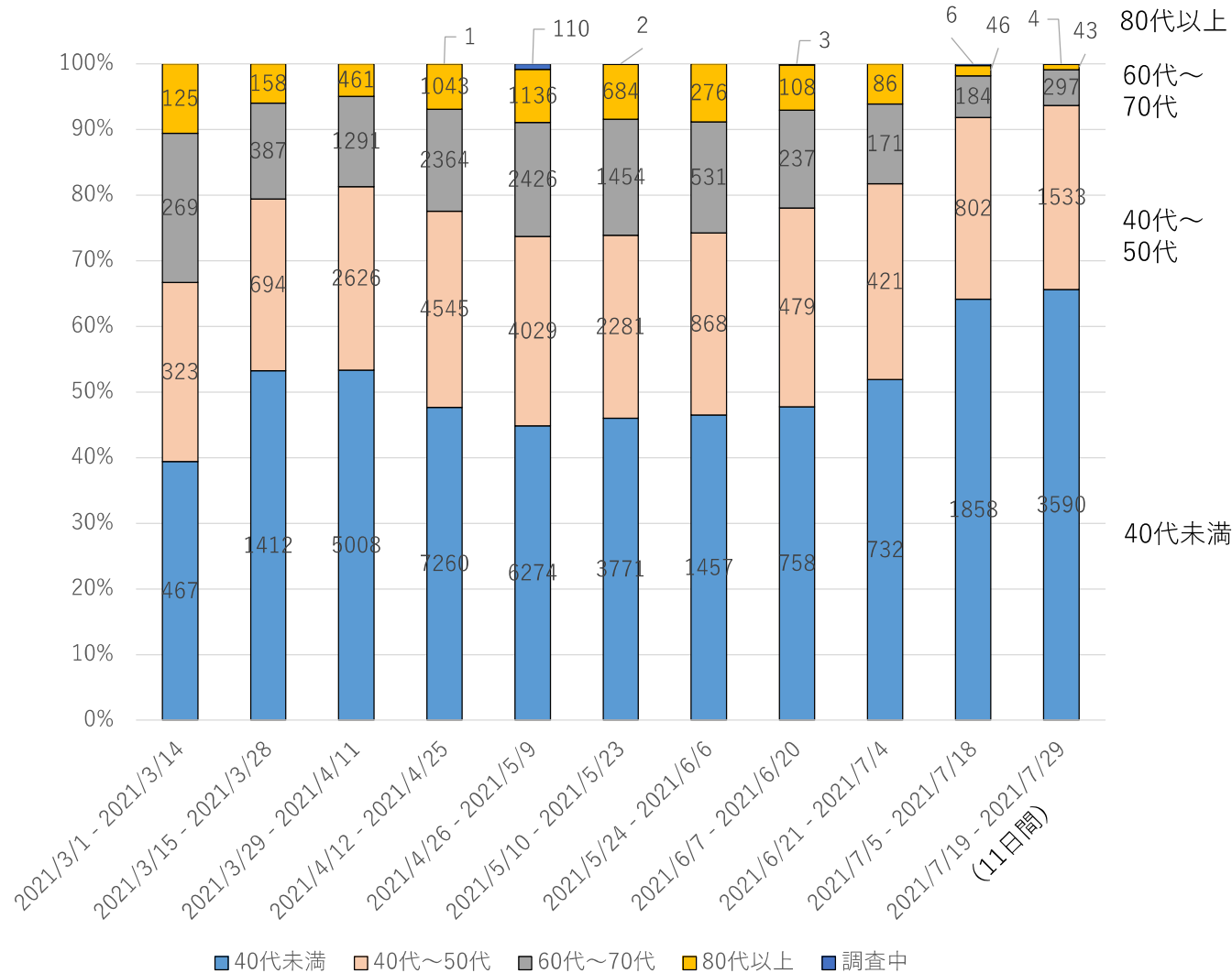


3 年代・居住地別の比較

陽性者の年齢区分

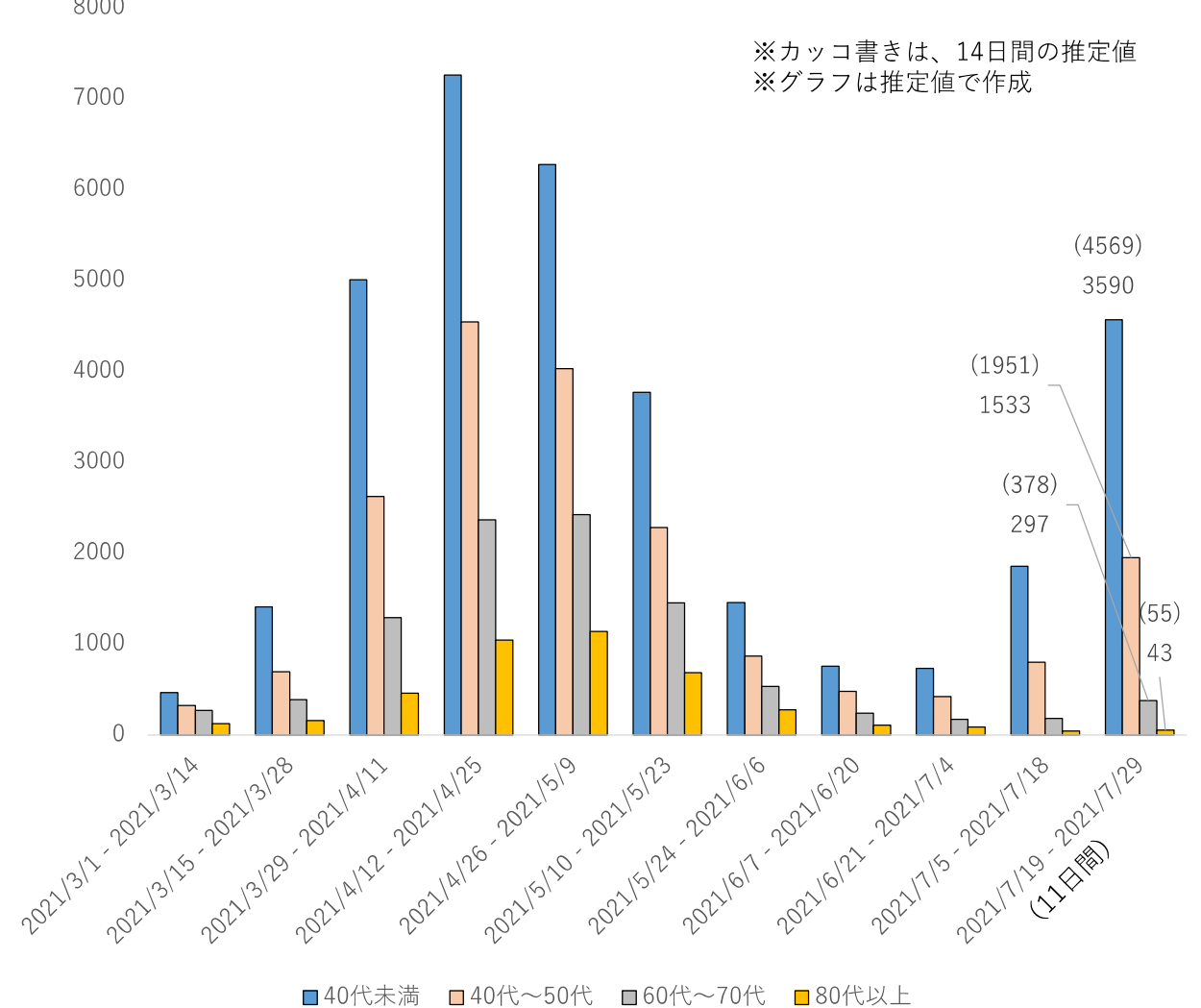
◆ 7月には、40代未満の割合が6割を超過。一方、60代以上の割合は1割を下回っている。

陽性者の年齢区分（割合、2週間単位）



（3月1日以降7月29日までに判明した65,091事例の状況）

陽性者の年齢区分（実数、2週間単位）

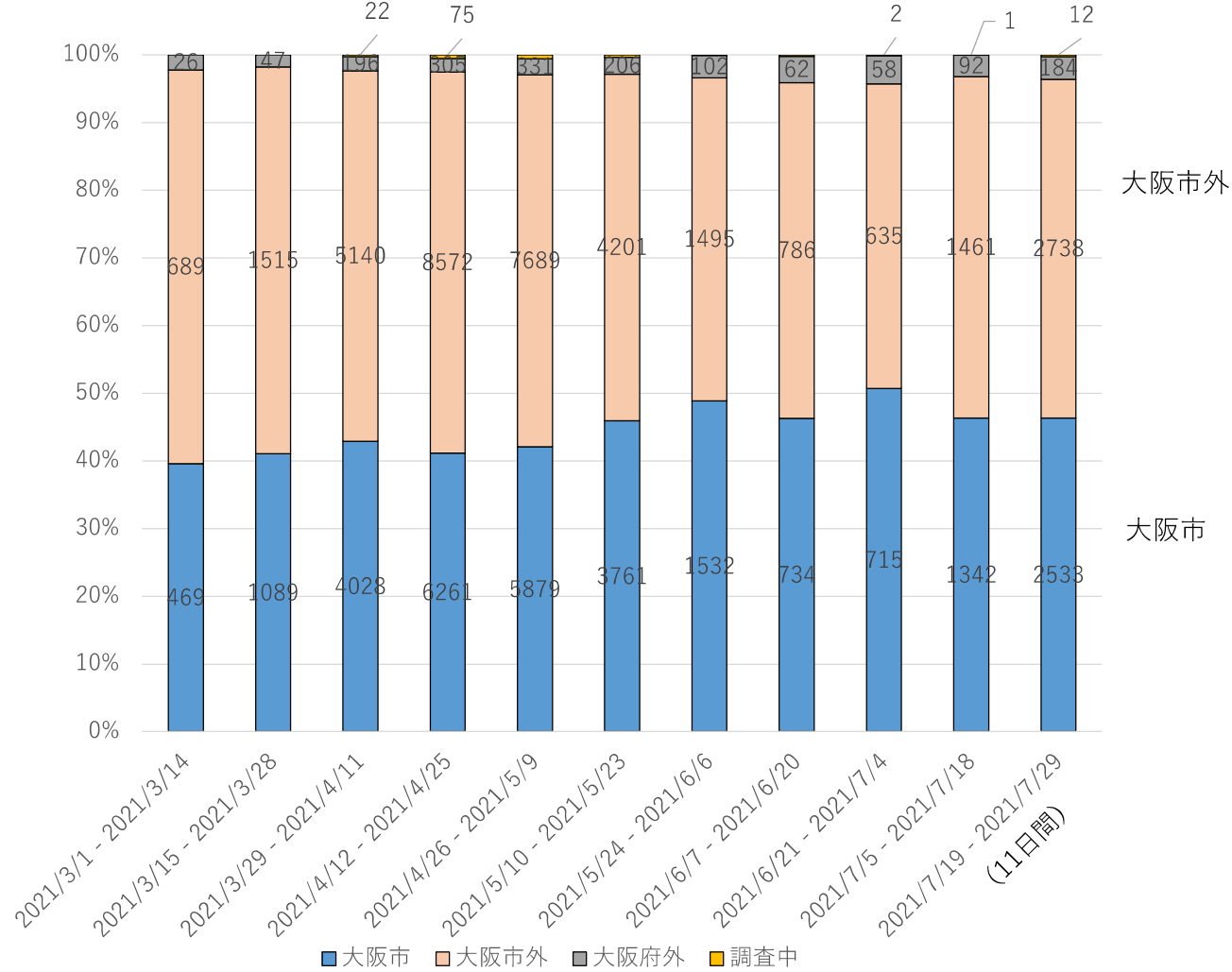


陽性者の居住地

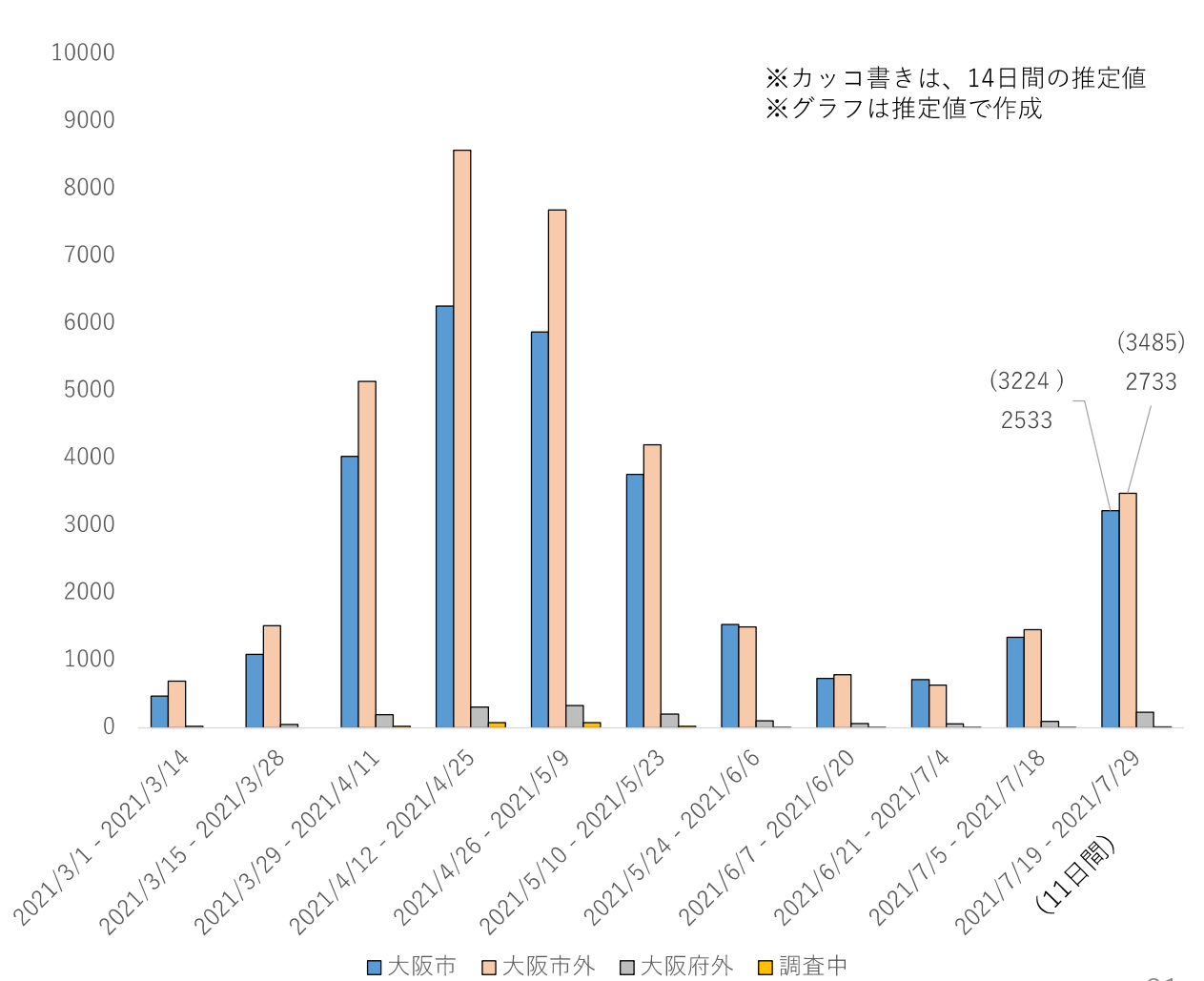
◆ 市内居住者、市外居住者の割合は各5割程度で、横ばいで推移。

(3月1日以降7月29日までに判明した65,091事例の状況)

陽性者の居住地区分（割合, 2週間単位）



陽性者の居住地区分（実数, 2週間単位）



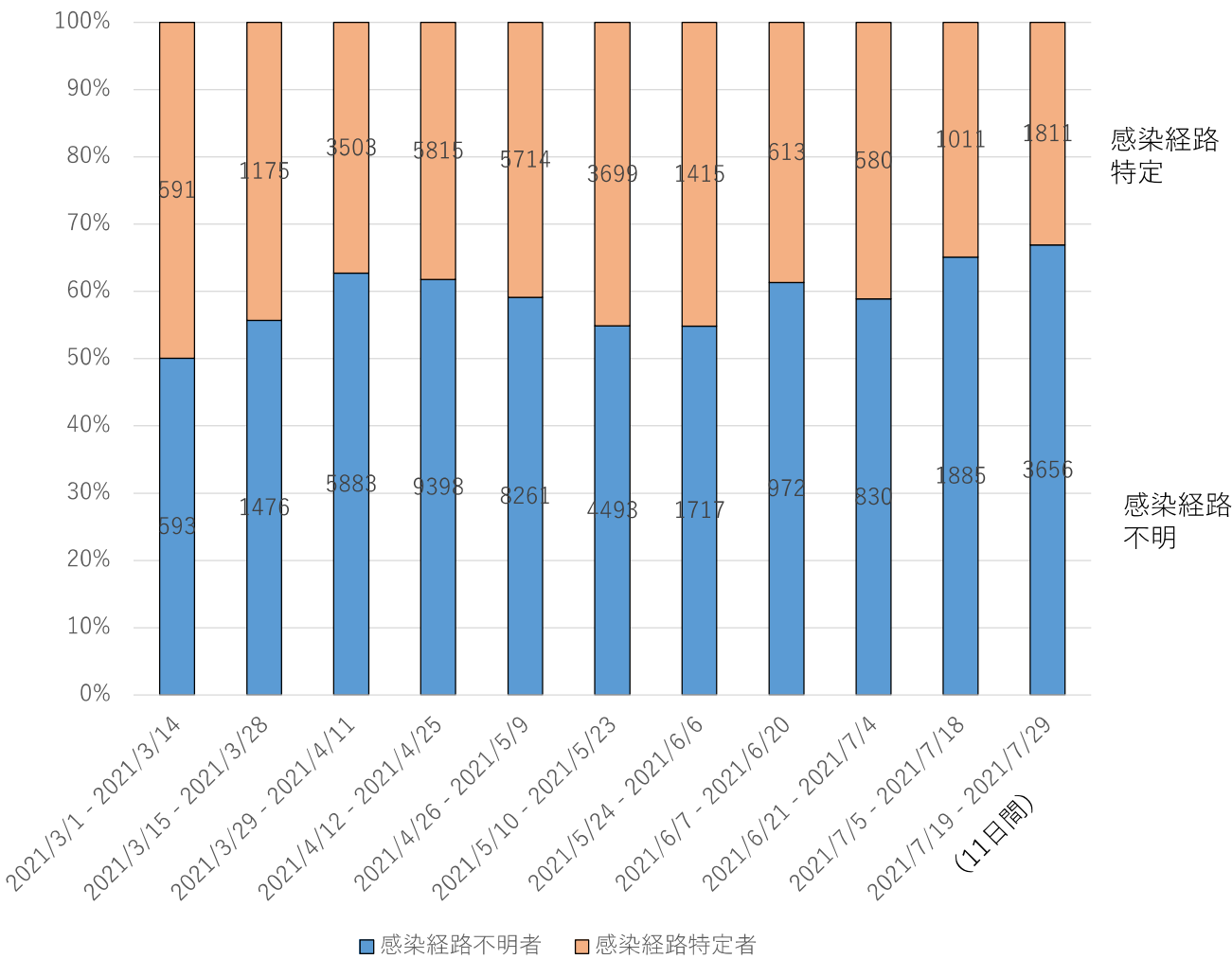
4 感染経路

陽性者の感染経路の状況

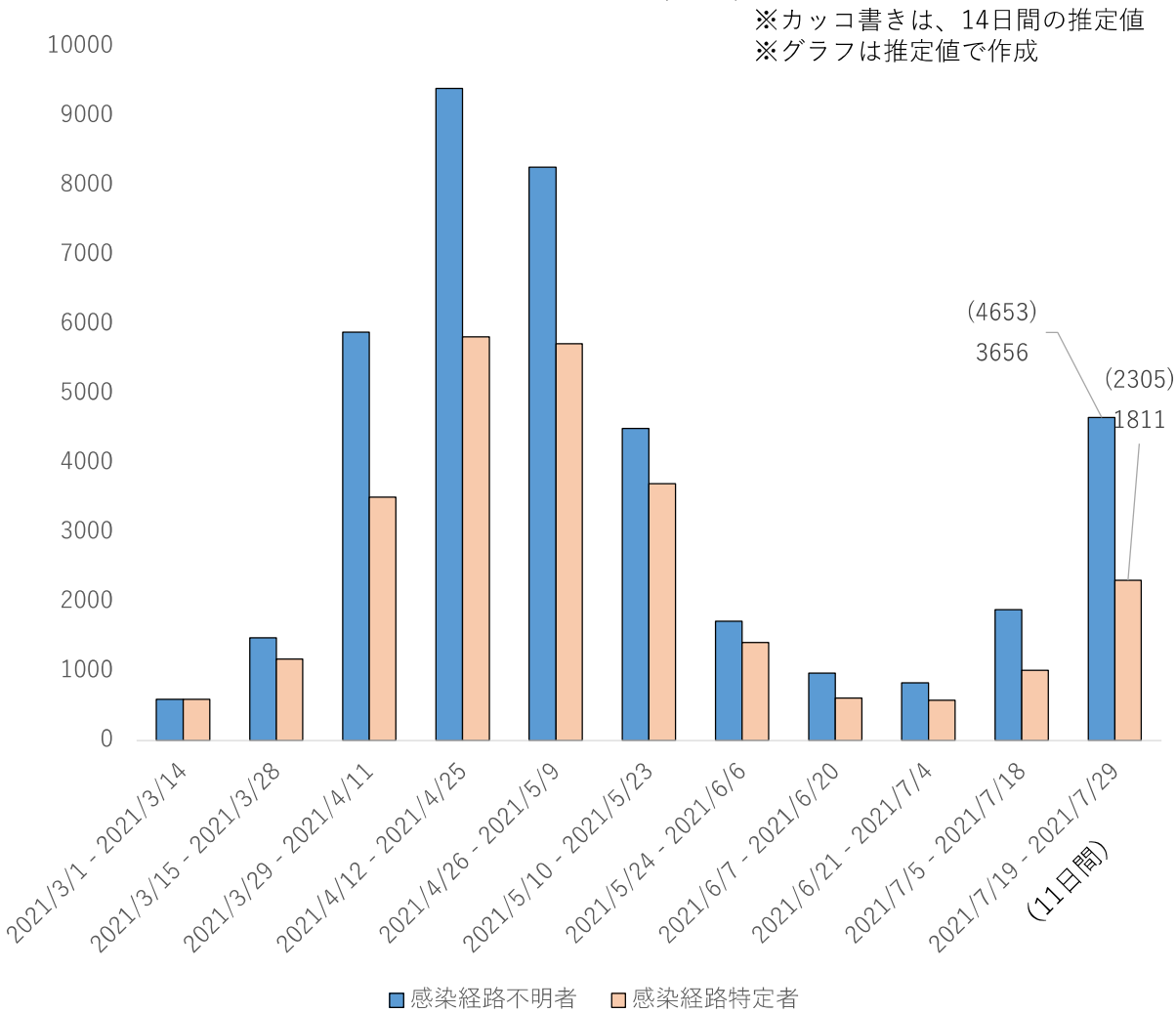
◆ 感染経路不明の割合は6月下旬以降、6割以上で増加傾向。

(3月1日以降7月29日までに判明した65,091事例の状況)

感染経路の状況 (割合)



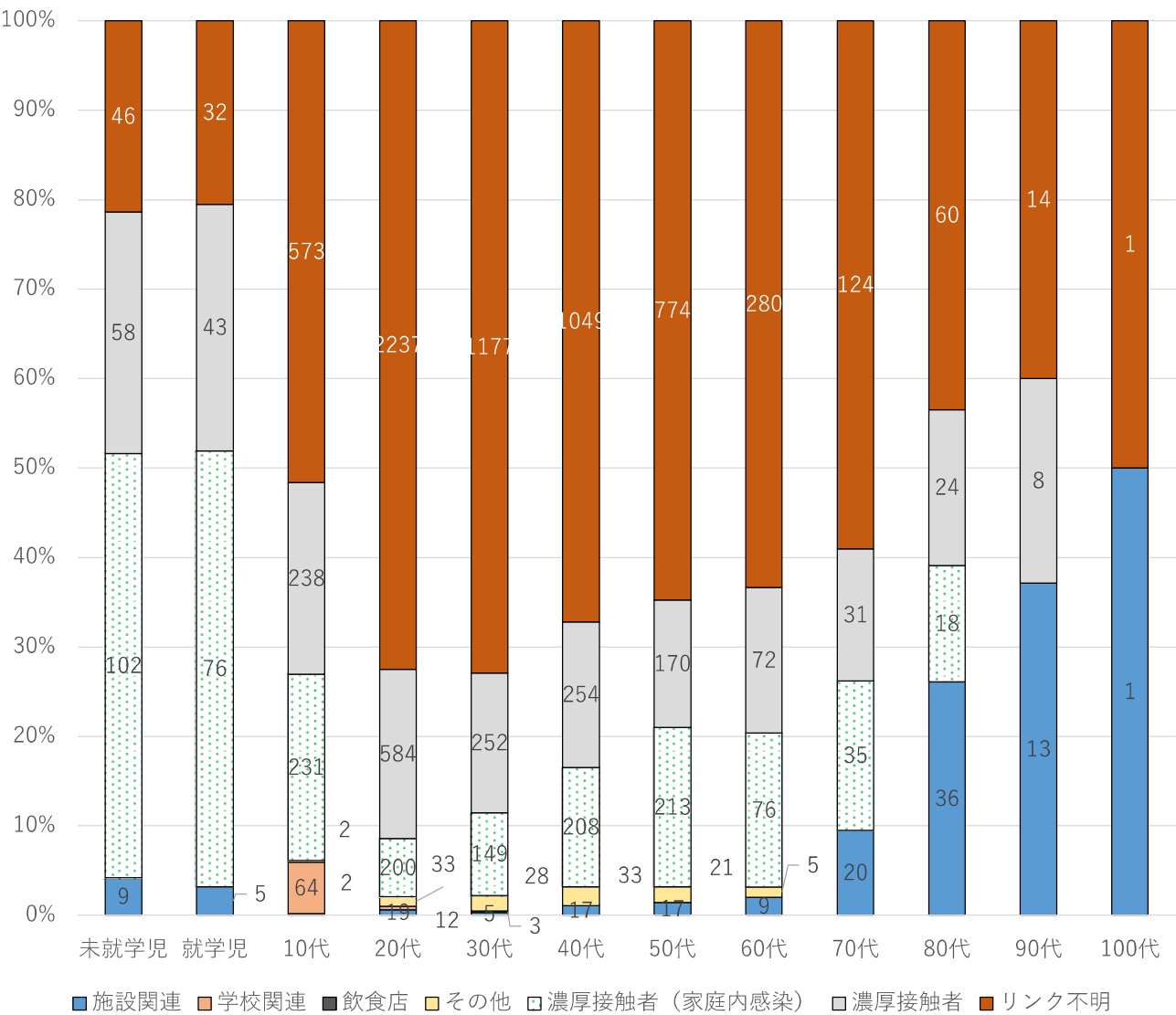
感染経路の状況 (実数)



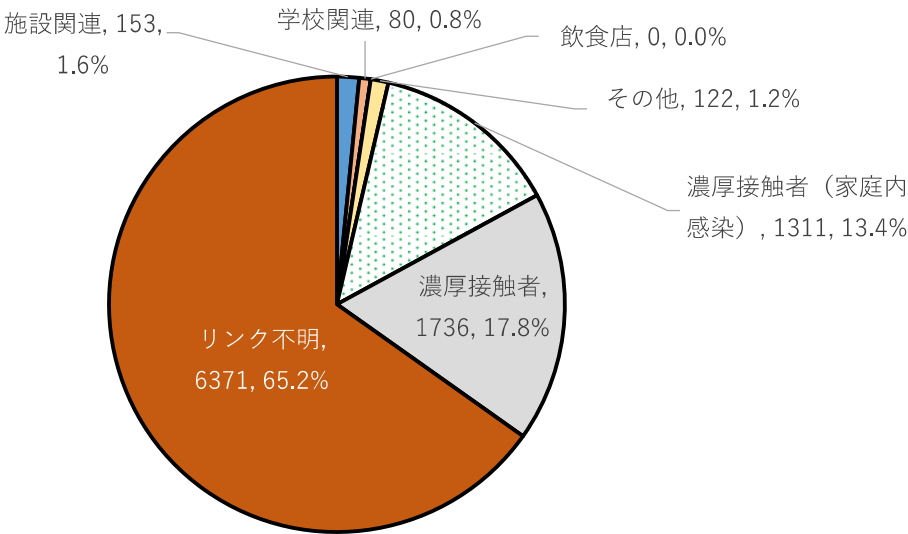
感染経路（第五波）

◆ 第五波の新規陽性者の感染経路は、施設関連が減少し、リンク不明がやや増加。

年代別感染経路



（ 6月21日以降7月29日までに判明した9,773事例の状況）
全年代感染経路



時点	施設 関連	学校 関連	飲食店	その他	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚 接触者	リンク 不明
第二波	7.7%	0.5%	0.5%	0.4%	12.3%	18.6%	60.0%
第三波	13.0%	1.2%	0.2%	1.4%	16.7%	14.8%	52.7%
第四波	6.0%	0.5%	0.0%	1.0%	16.4%	16.7%	59.3%
第五波 (6/21~7/29)	1.6%	0.8%	0.0%	1.2%	13.4%	17.8%	65.2%

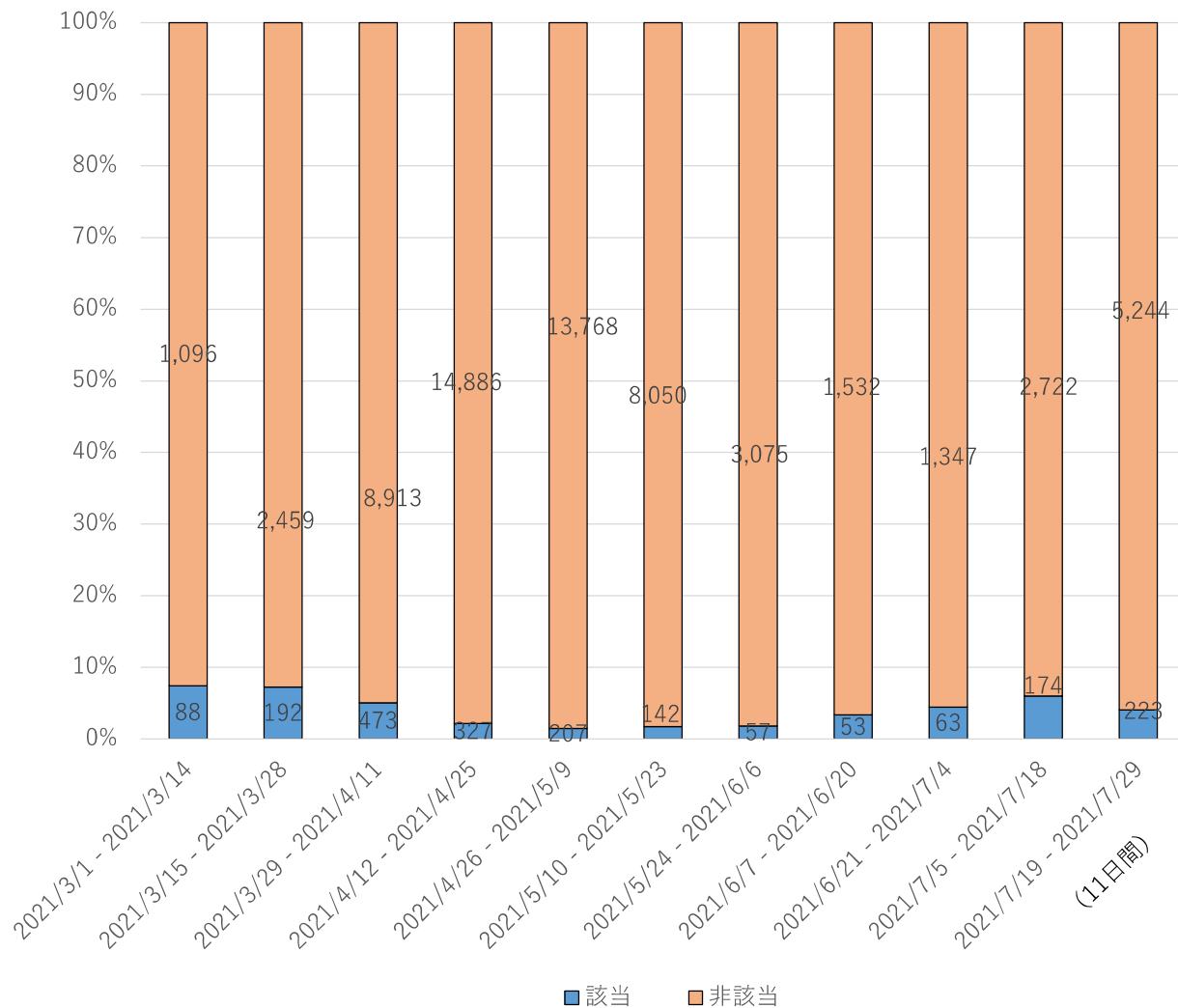
5 感染エピソード

夜の街の関係者及び滞在者の状況（陽性者全体における該当者）

◆ 新規陽性者に占める夜の街の関係者及び滞在者の人数の割合は、第五波で再び増加。人数は第四波の緊急事態措置適用直後の人数を超過。

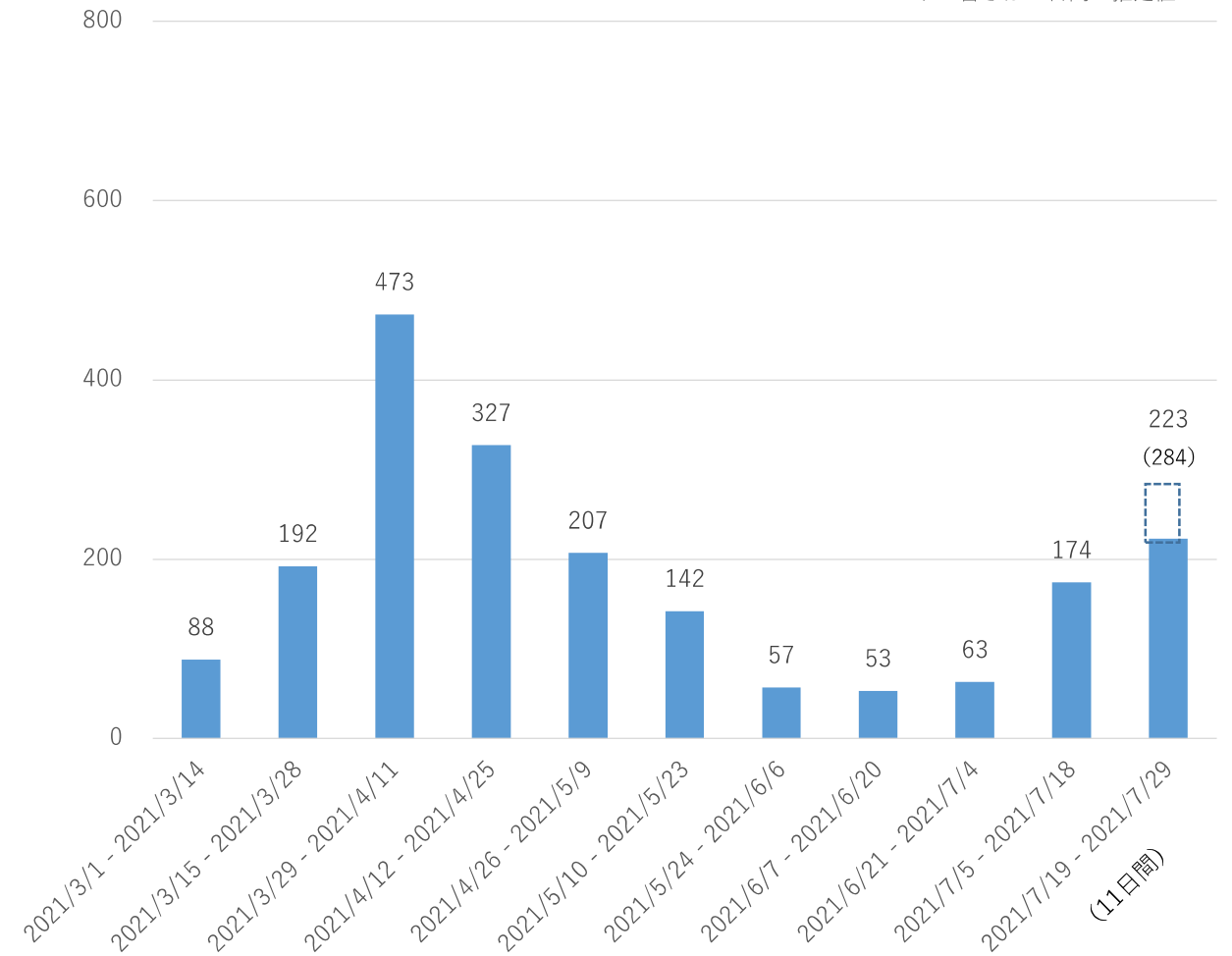
（ 3 月 1 日以降 7 月 29 日までに判明した65,091事例の状況）

夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：割合）



夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：実数）

* カッコ書きは14日間の推定値

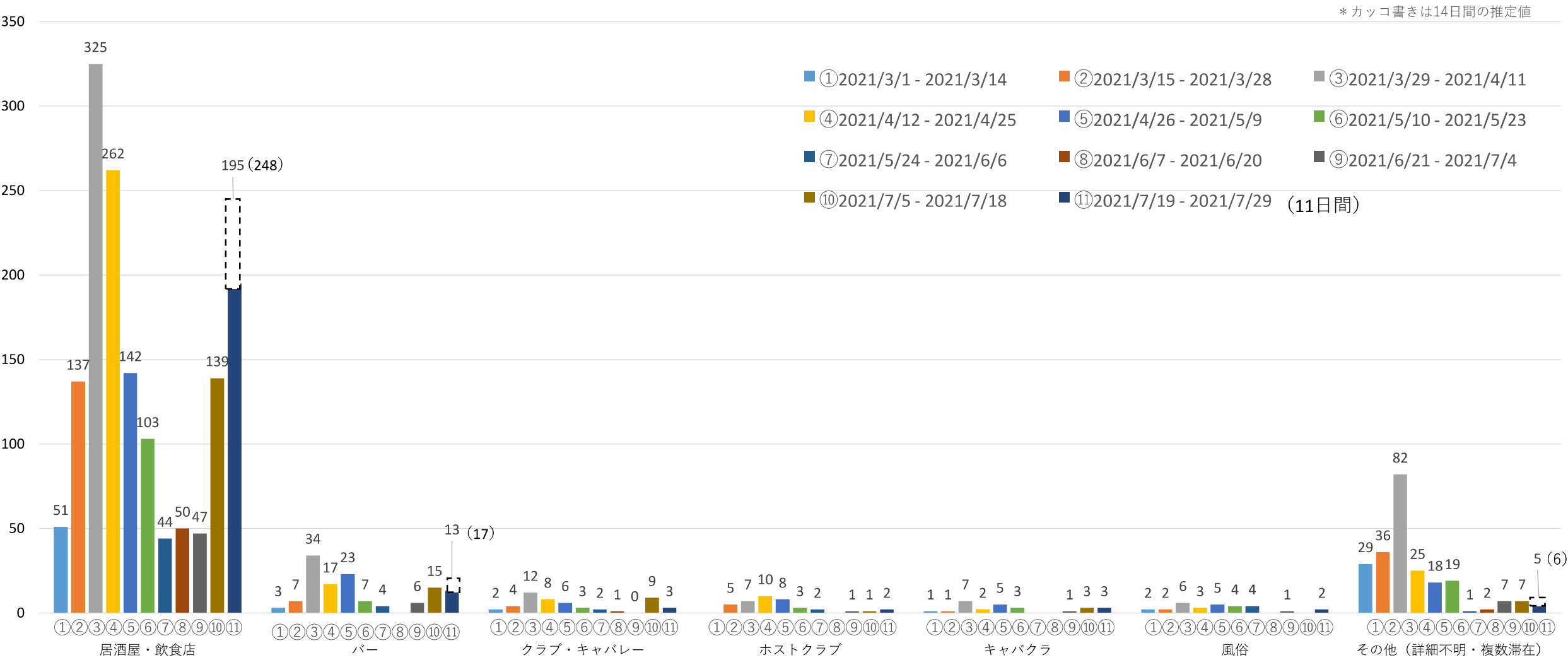


※該当・非該当は本人からの聞き取り情報による

夜の街の滞在分類別の状況

◆ 居酒屋・飲食店では7月以降、顕著に増加し、直近の週は、緊急事態措置適用時の人数近くまで増加の見込み。

(3月1日以降 7月29日までに判明した1,999事例の状況)

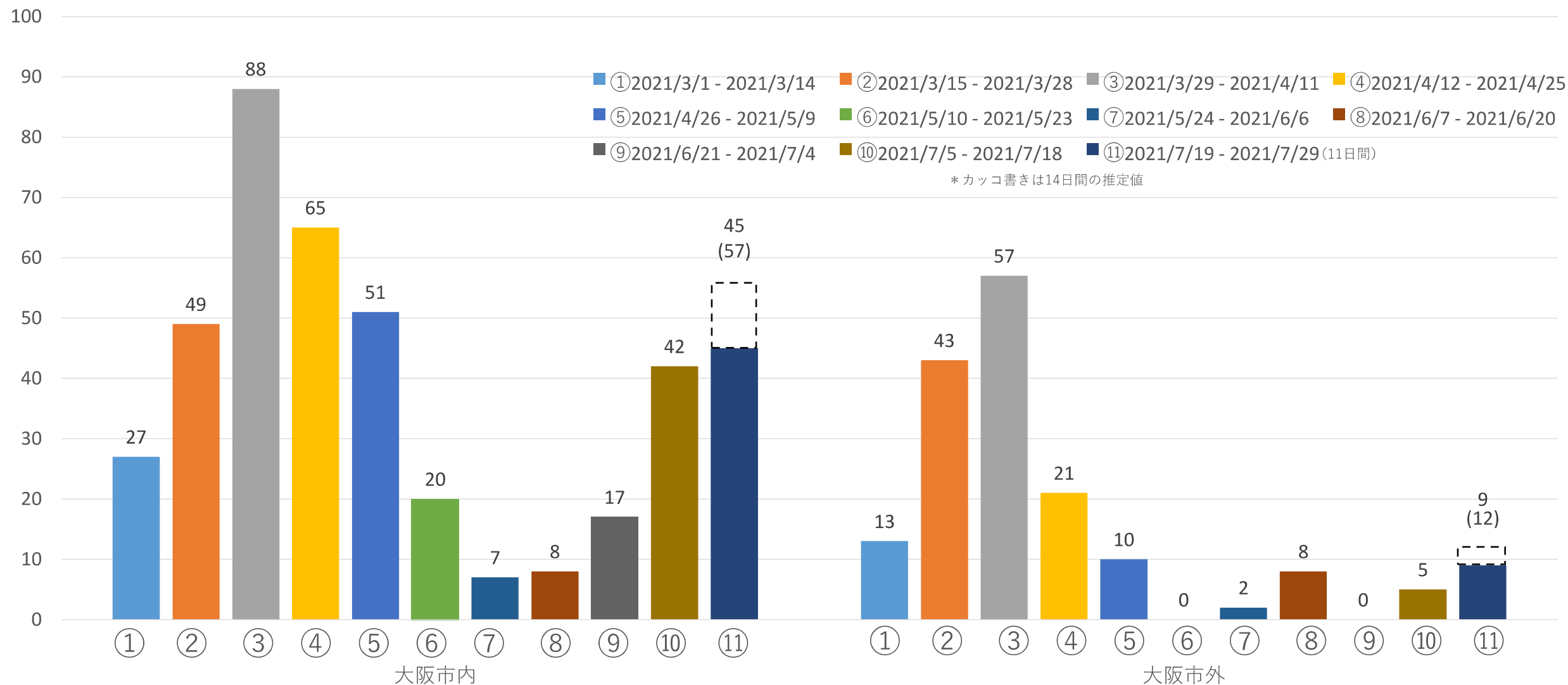


※滞在先の分類は本人からの聞き取り情報による

夜の街の滞在エリア別の状況

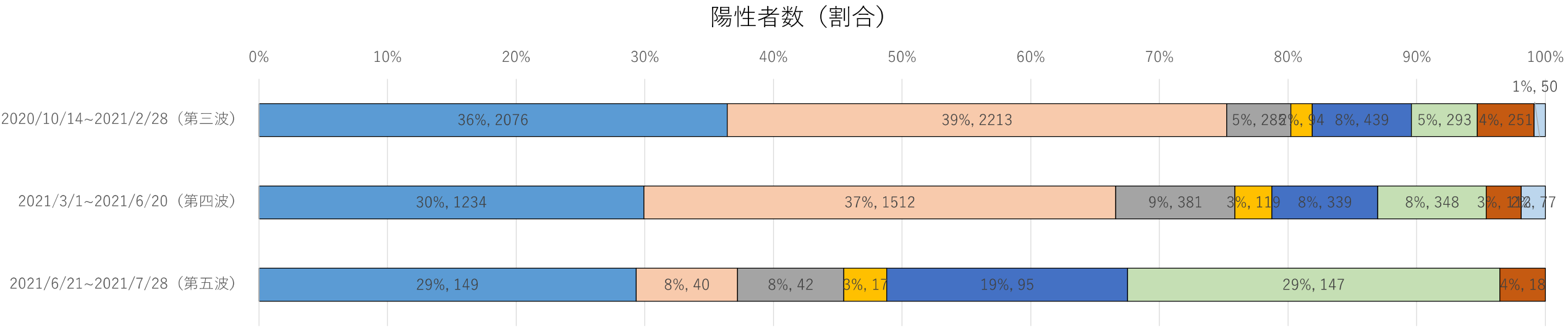
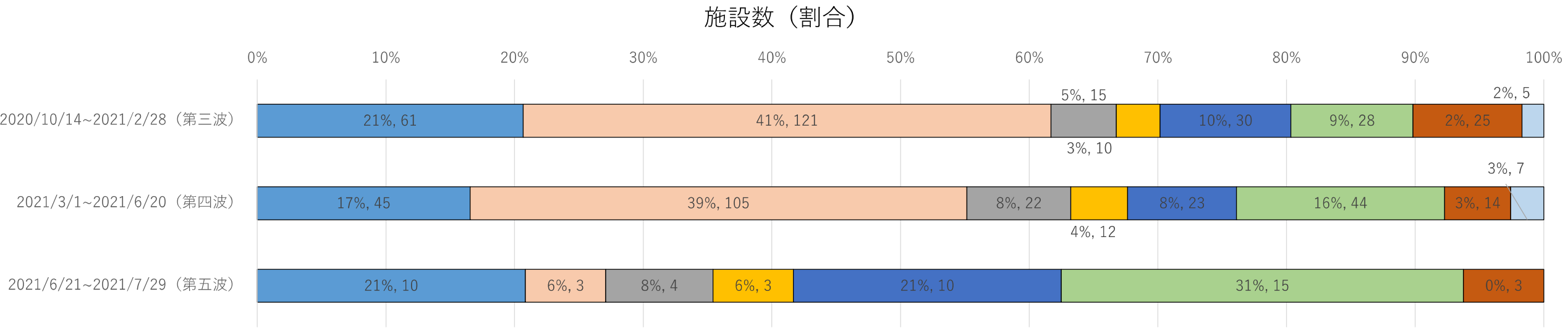
◆ 7月以降、夜の街の滞在エリアとして市内、市外ともに増加。

(3月1日以降 7月29日までに判明した1,999事例の状況)



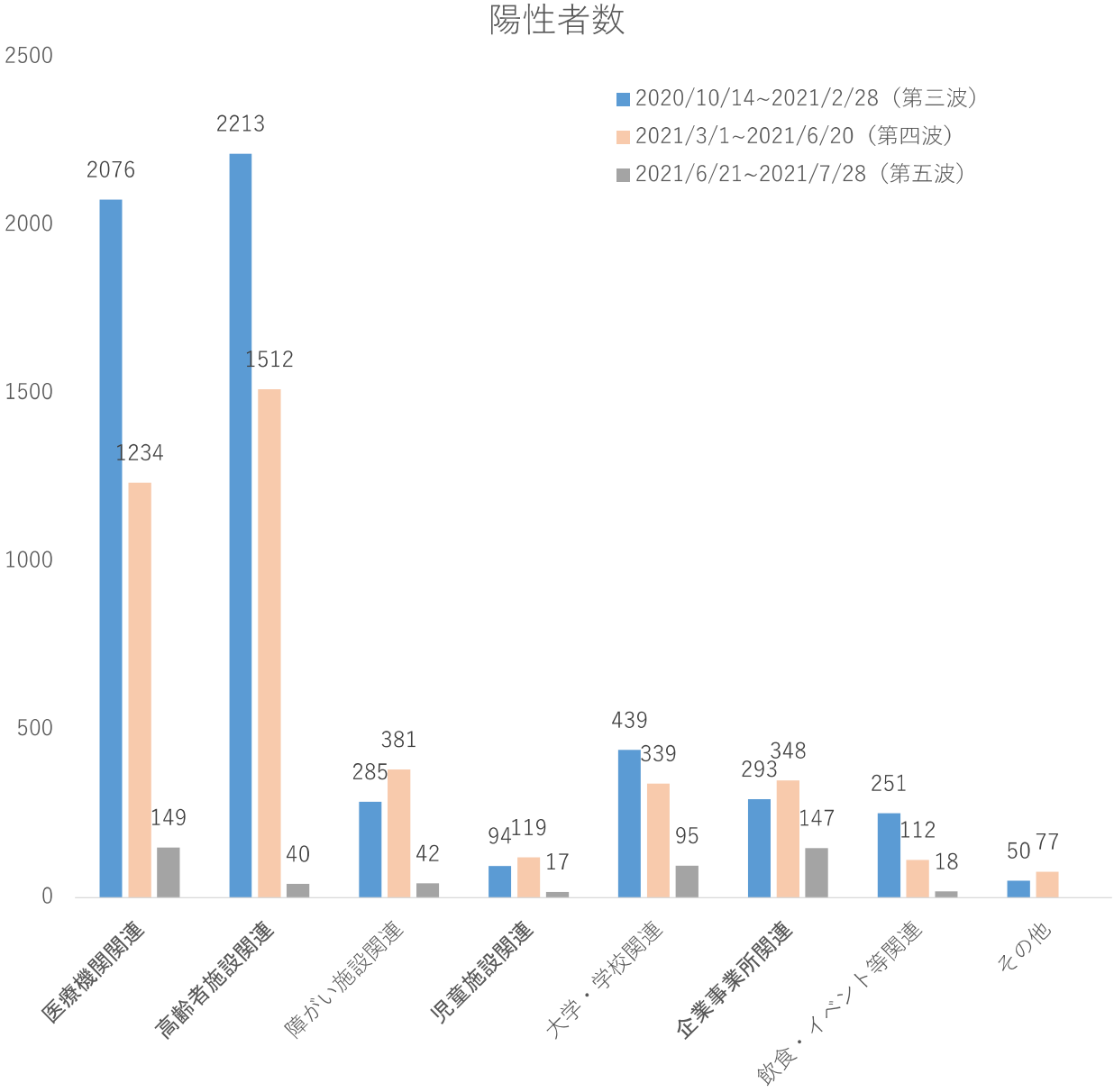
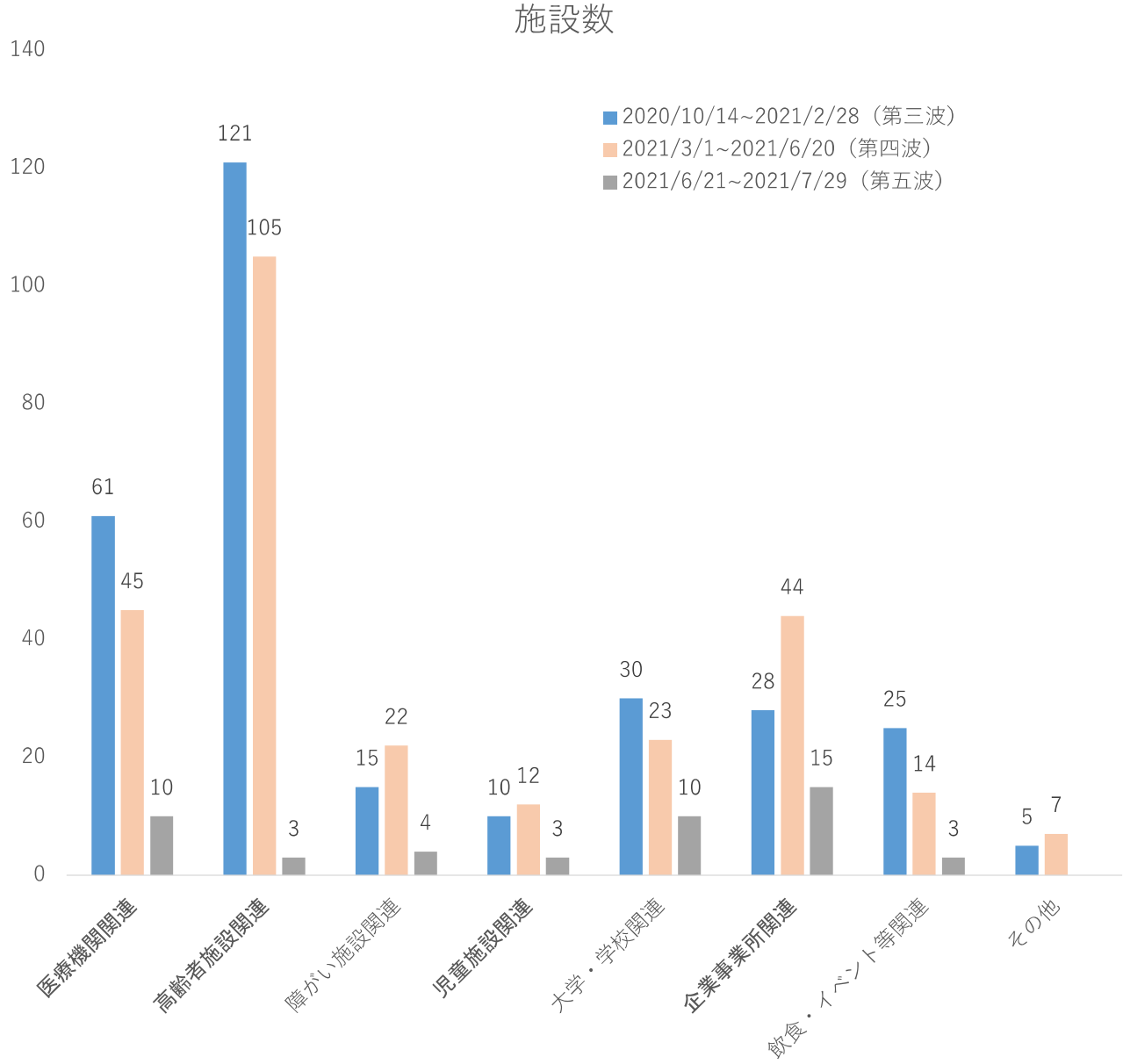
第三波から第五波にかけてのクラスター状況【割合】

◆ 第五波は、第三波・四波と比べ高齢者施設関連の割合が低い、大学・学校関連と企業事業所関連の割合が増加。



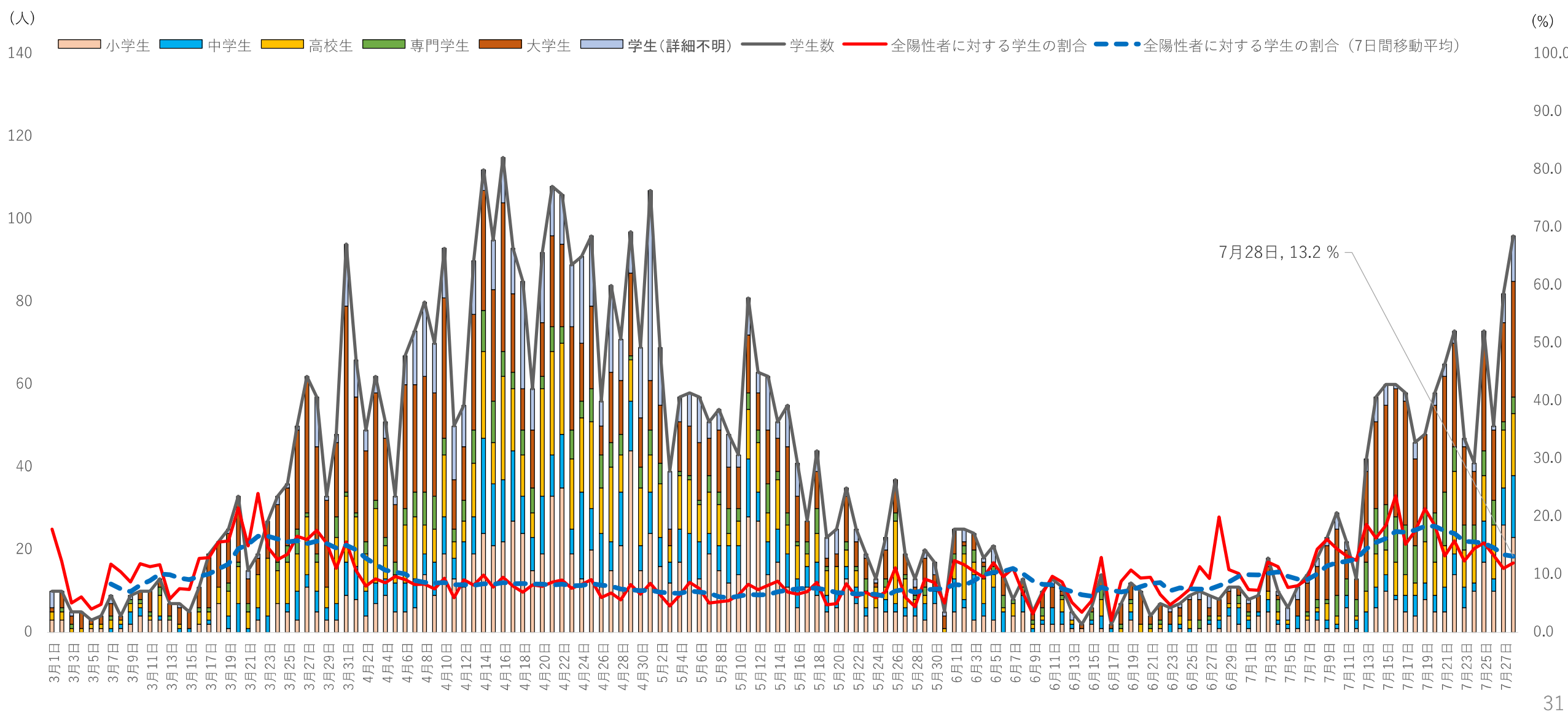
■ 医療機関関連
■ 高齢者施設関連
■ 障がい施設関連
■ 児童施設関連
■ 大学・学校関連
■ 企業事業所関連
■ 飲食・イベント等関連
■ その他

第三波から第五波にかけてのクラスター状況【実数】



新規陽性者に占める学生の割合（7月28日時点）

◆ 7月以降、全陽性者に占める学生の割合は増加し、直近7日間移動平均では13.2%。

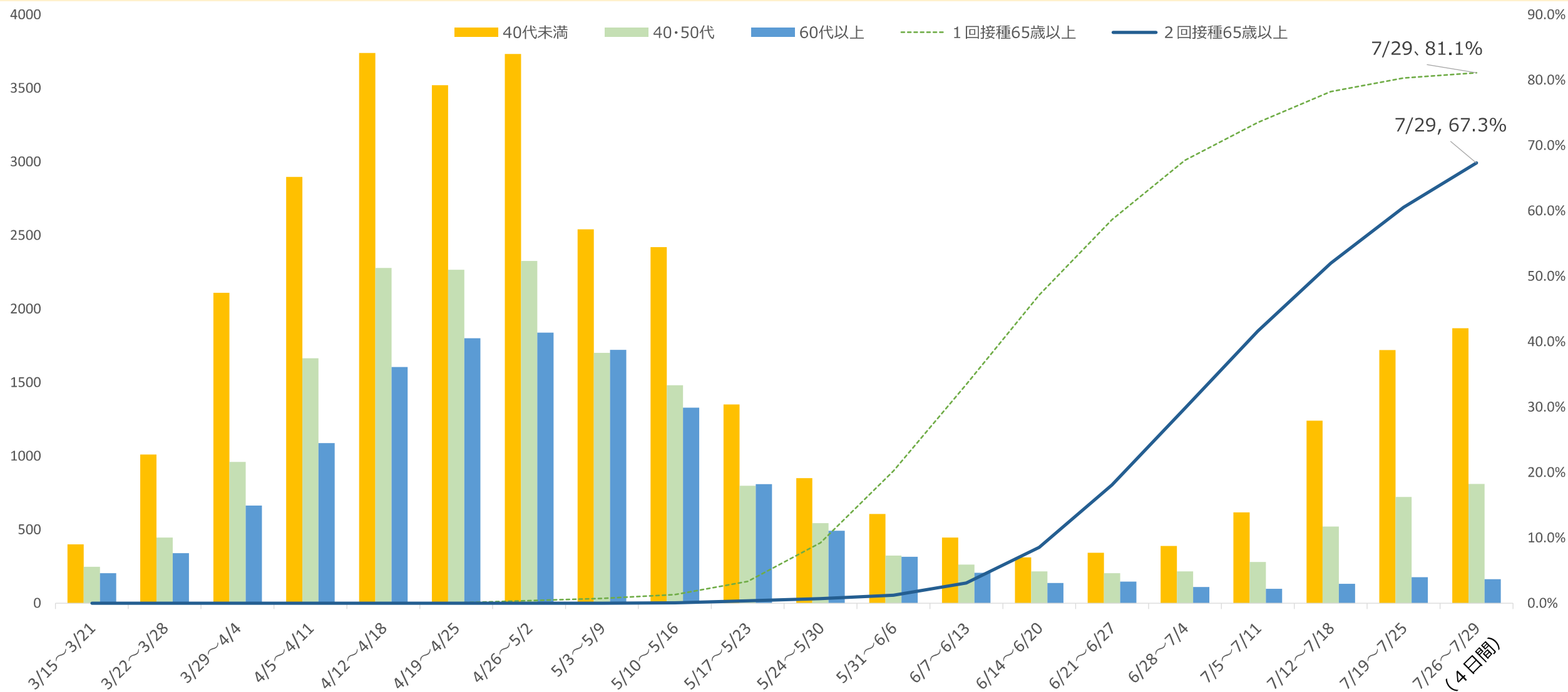


※分類は本人からの聞き取り情報による

6 感染・療養状況と ワクチンの接種状況

新規陽性者数及び高齢者のワクチン接種率（7月29日時点）

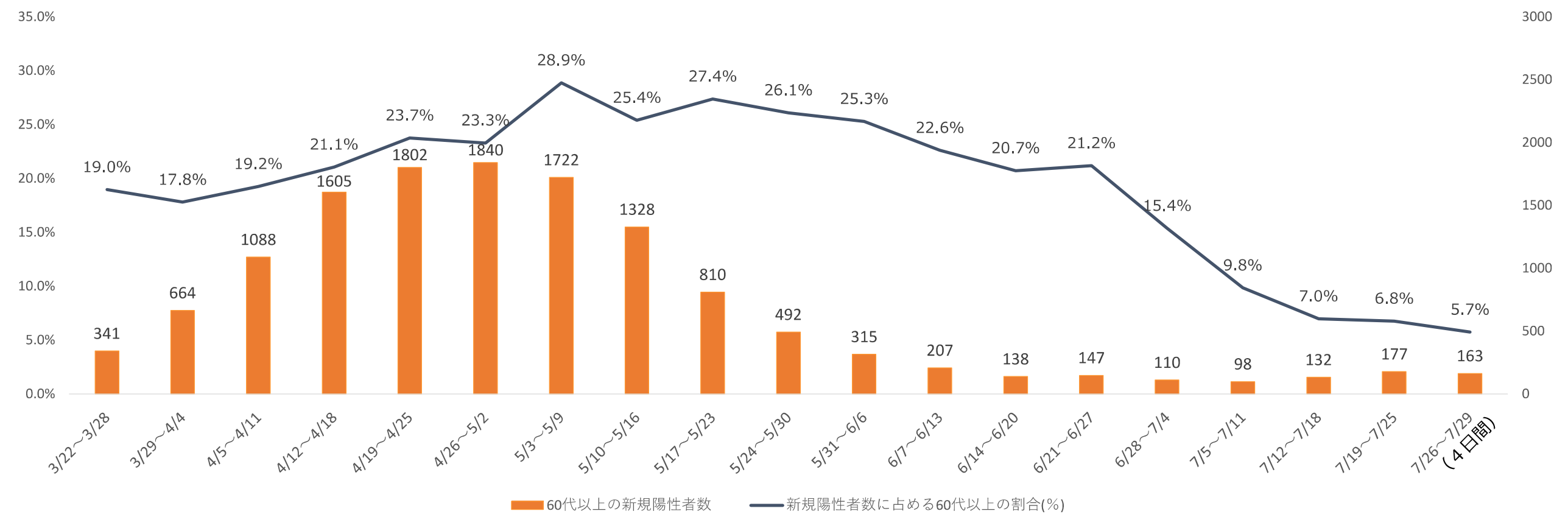
◆現時点で、第五波は、50代以下の新規陽性者数が増加している一方、60代以上の新規陽性者数は微増にとどまっている。



ワクチン接種率：VRSオープンデータより算出

60代以上の新規陽性者数の推移（7月29日時点）

◆現時点で、第五波における60代以上の新規陽性者数は微増にとどまり、7月の新規陽性者数に占める60代以上の割合は10%を下回って推移。

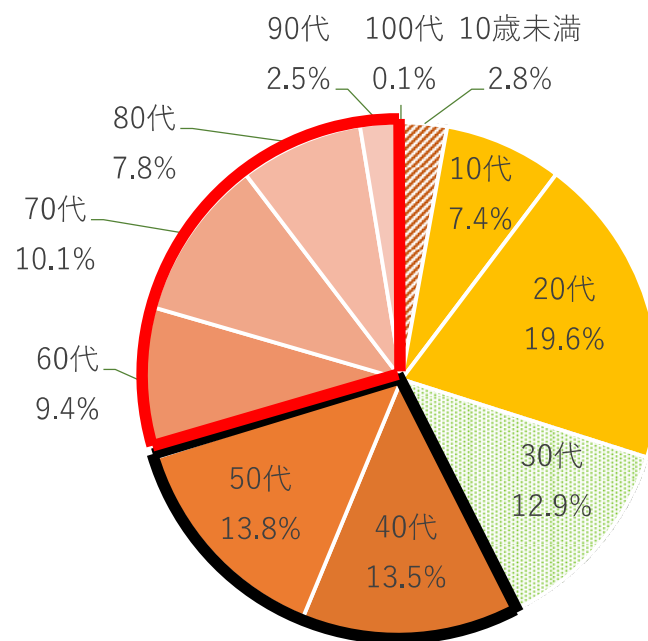


	3/22~3/28	3/29~4/4	4/5~4/11	4/12~4/18	4/19~4/25	4/26~5/2	5/3~5/9	5/10~5/16	5/17~5/23	5/24~5/30	5/31~6/6	6/7~6/13	6/14~6/20	6/21~6/27	6/28~7/4	7/5~7/11	7/12~7/18	7/19~7/25	7/26~7/29
全陽性者数	1,799	3,733	5,653	7,624	7,588	7,900	5,965	5,230	2,960	1,886	1,246	916	666	694	716	996	1,894	2,620	2,843
60代以上の新規陽性者数	341	664	1088	1605	1802	1840	1722	1328	810	492	315	207	138	147	110	98	132	177	163
新規陽性者数に占める60代以上の割合(%)	19.0%	17.8%	19.2%	21.1%	23.7%	23.3%	28.9%	25.4%	27.4%	26.1%	25.3%	22.6%	20.7%	21.2%	15.4%	9.8%	7.0%	6.8%	5.7%

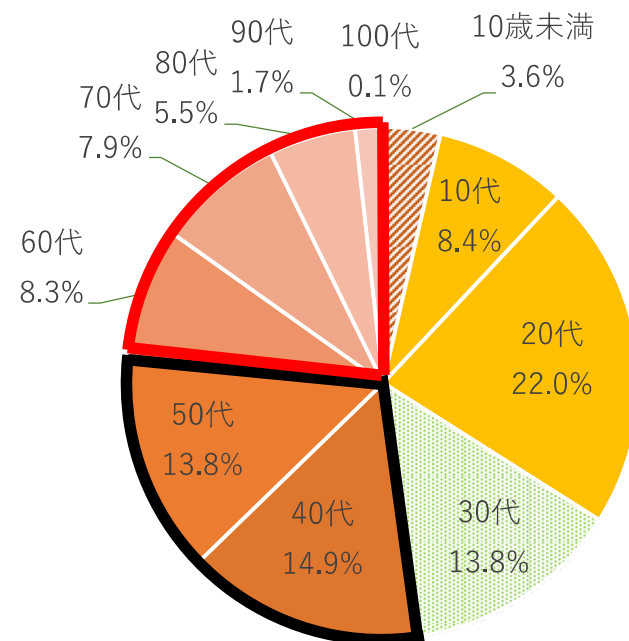
第三波以降の新規陽性者の年代構成（7月29日時点）

◆第三波、第四波と比べ、現時点で第五波は、新規陽性者数（年代不明を除く）に占める30代以下の割合が6割と急増し、60代以上の割合が1割未満に減少。

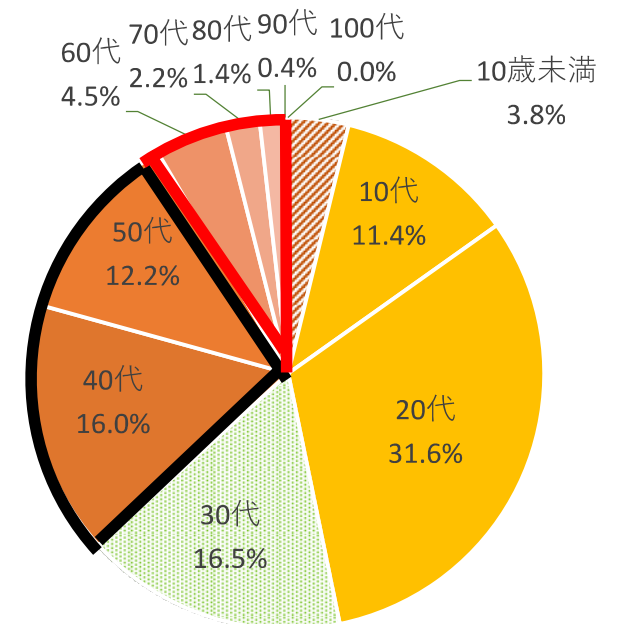
第三波
(10月10日～2月28日)



第四波 ※年代不明の事例を除く
(3月1日～6月20日)

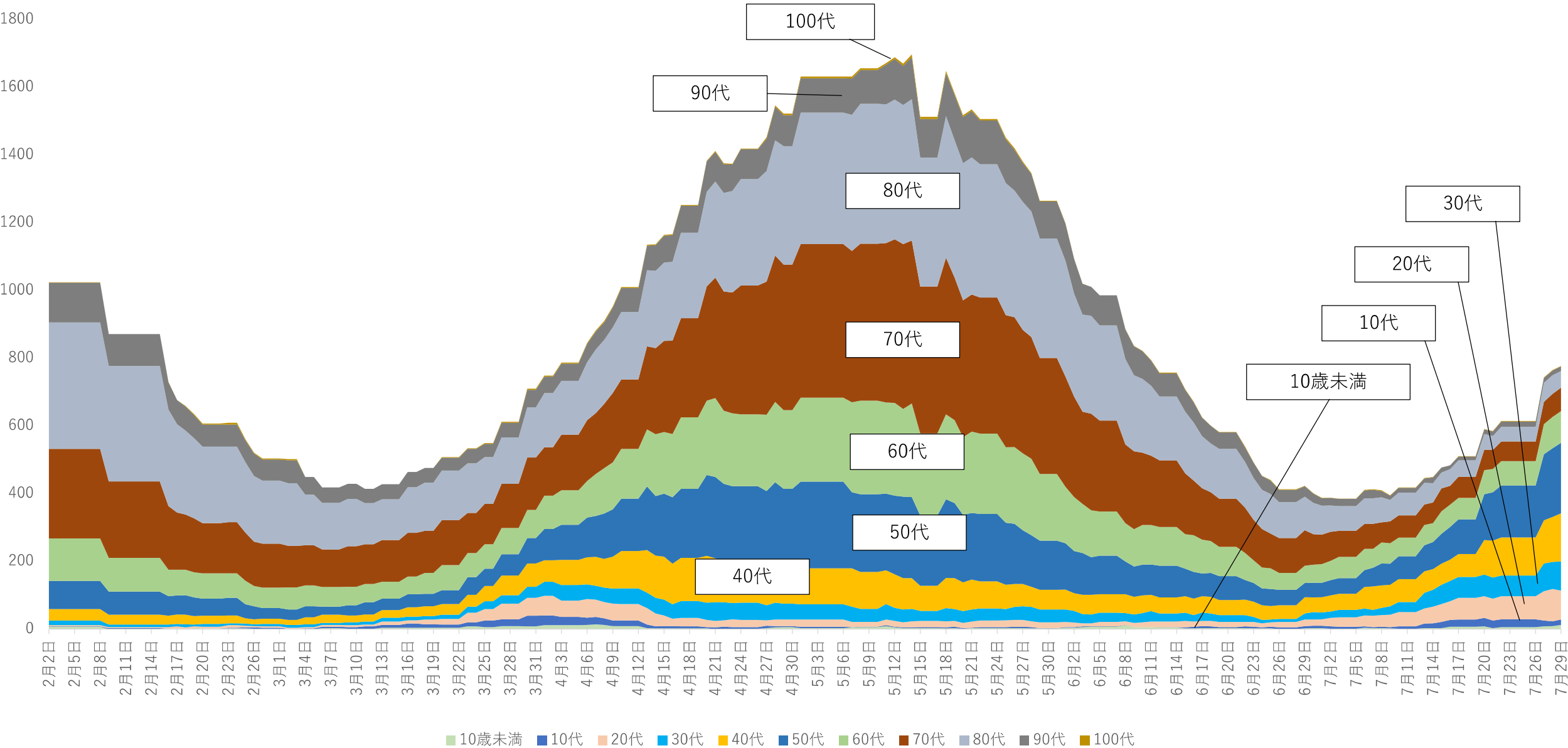


第五波 ※年代不明の事例を除く
(6月21日～7月29日時点)



	第三波	第四波	第五波
30代以下の割合	42.7%	47.8%	62.6%
40・50代の割合	27.3%	28.7%	28.2%
60代以上の割合	29.9%	23.5%	8.5%

軽症中等症受入医療機関における年代別の入院患者数（7月29日時点）



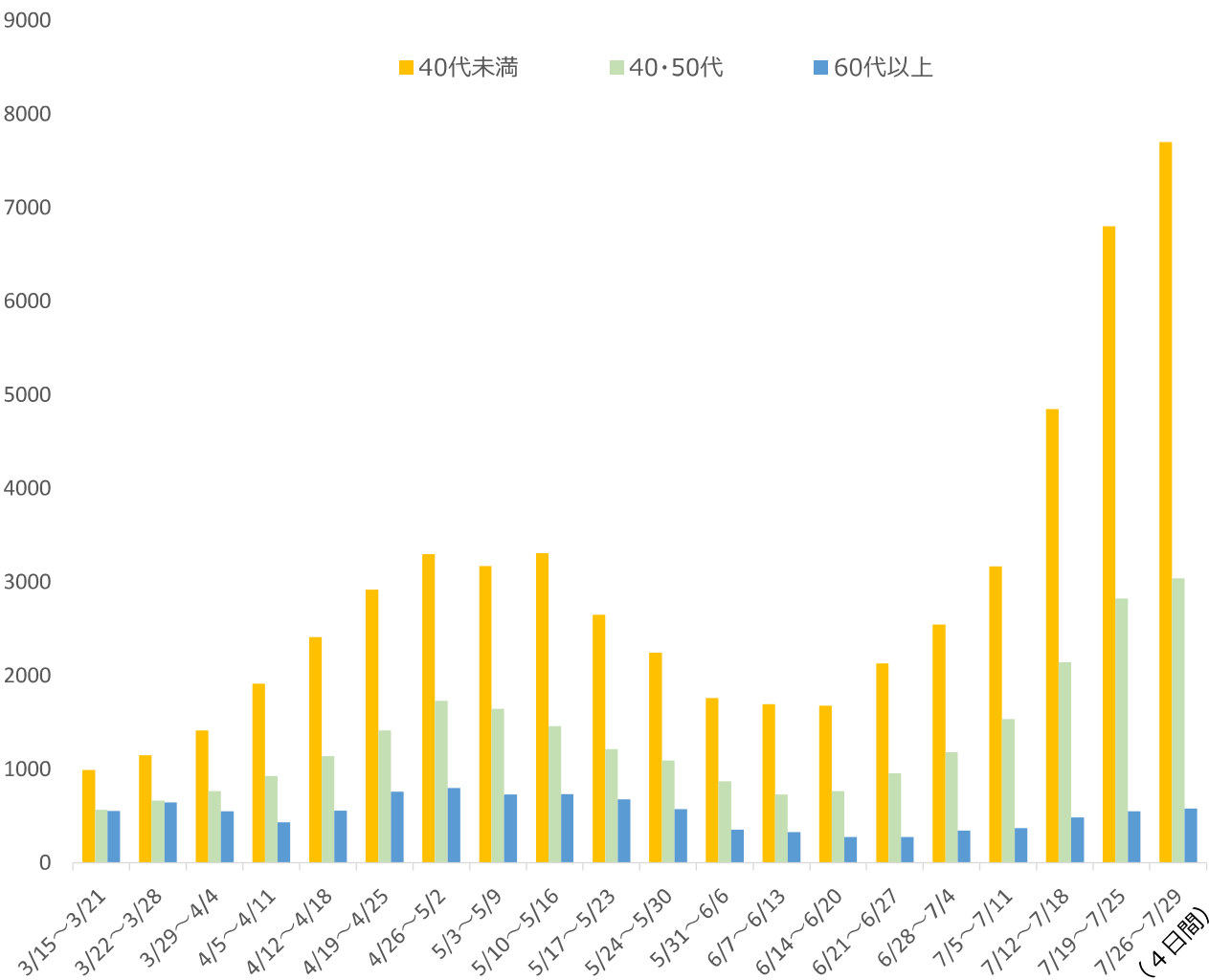
(参考) 東京都の状況

東京都 陽性者の年齢区分の推移（7月29日時点）

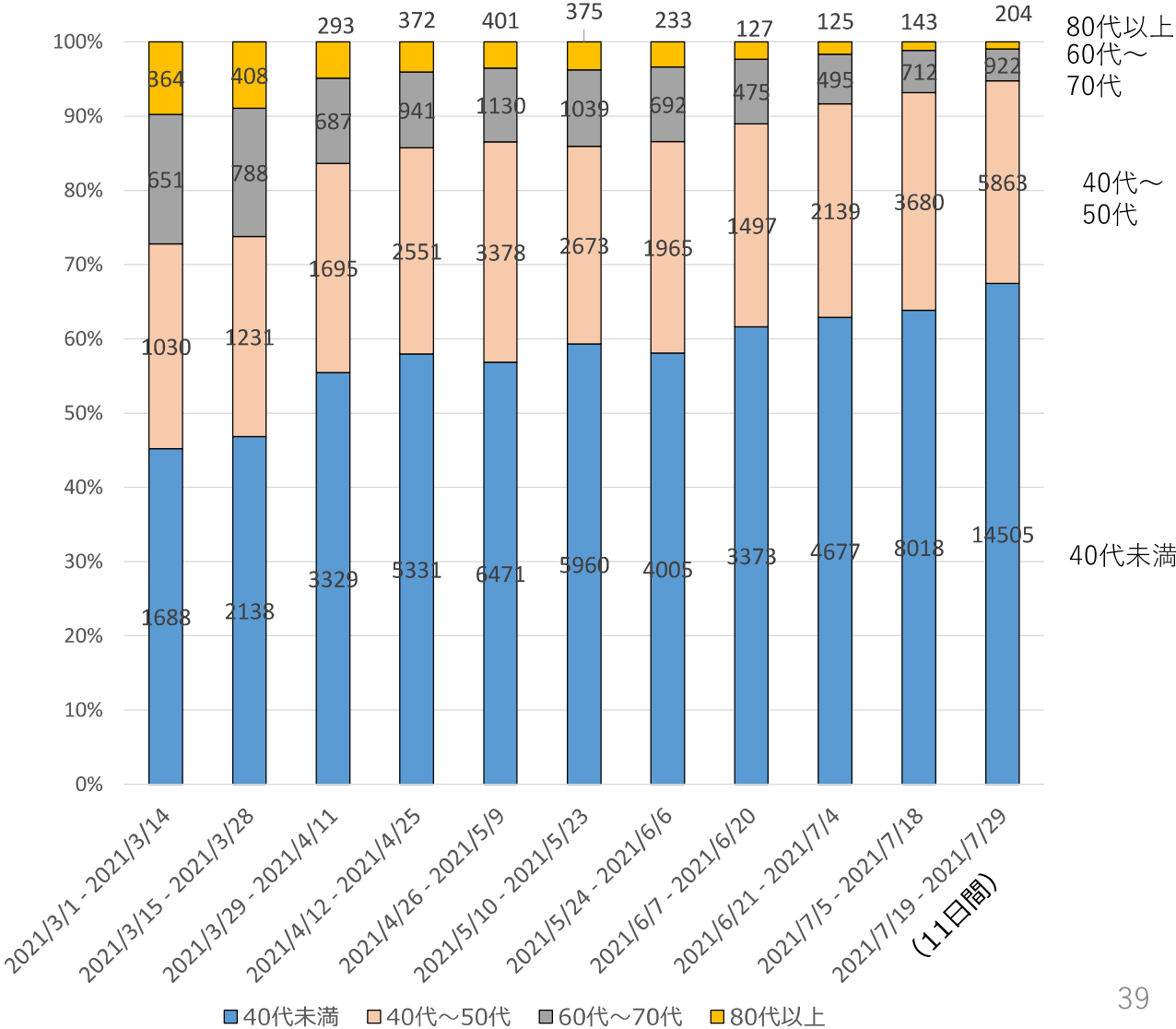
データ出典：東京都ホームページ

◆現時点で、7月は、50代以下の新規陽性者数が増加している一方、60代以上の新規陽性者数は微増にとどまっている。
新規陽性者数に占める60代以上の割合も1割を下回っている。

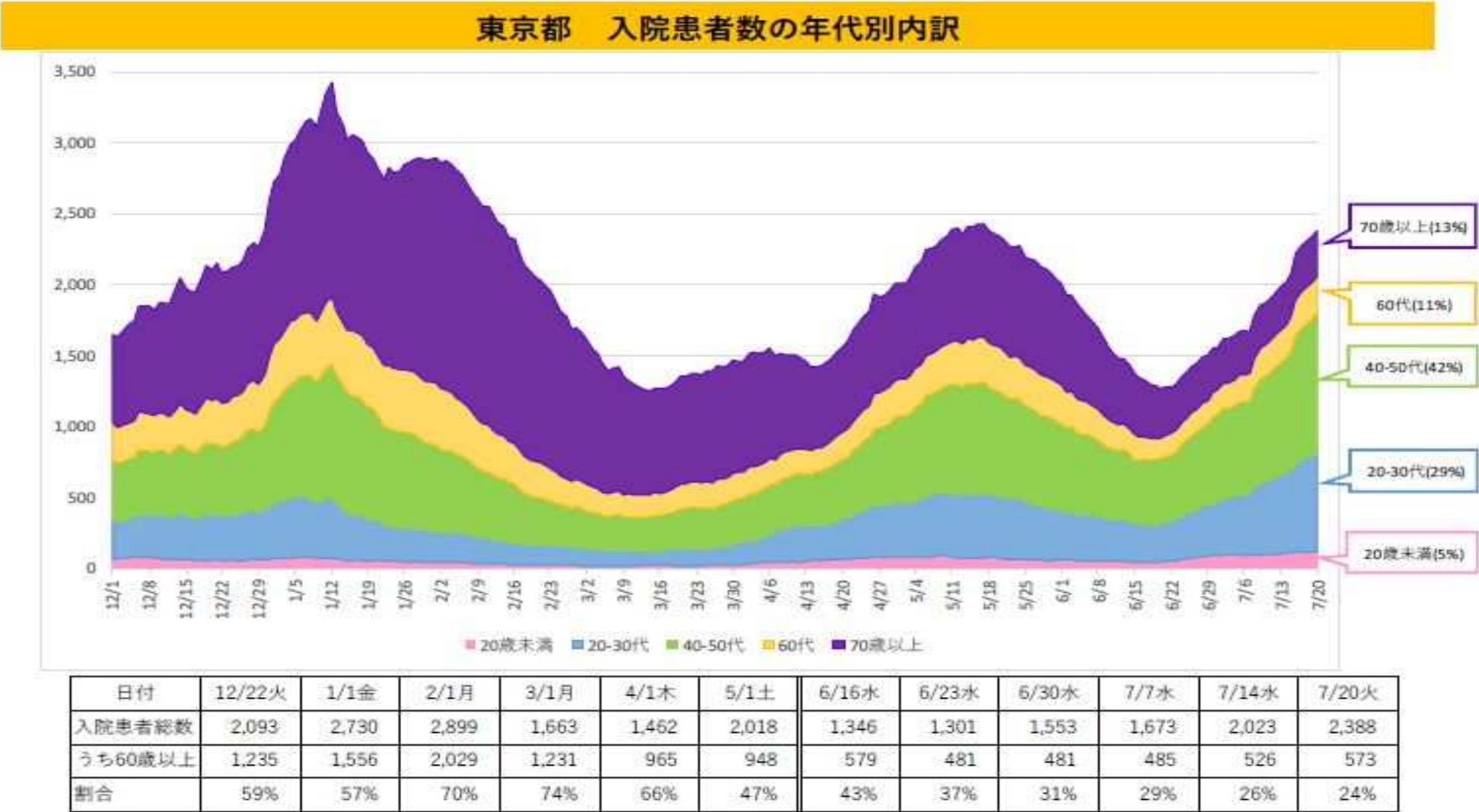
新規陽性者数（年代別）の推移



陽性者の年齢区分（東京都 割合、2週間単位）



東京都 入院患者数の年代別内訳

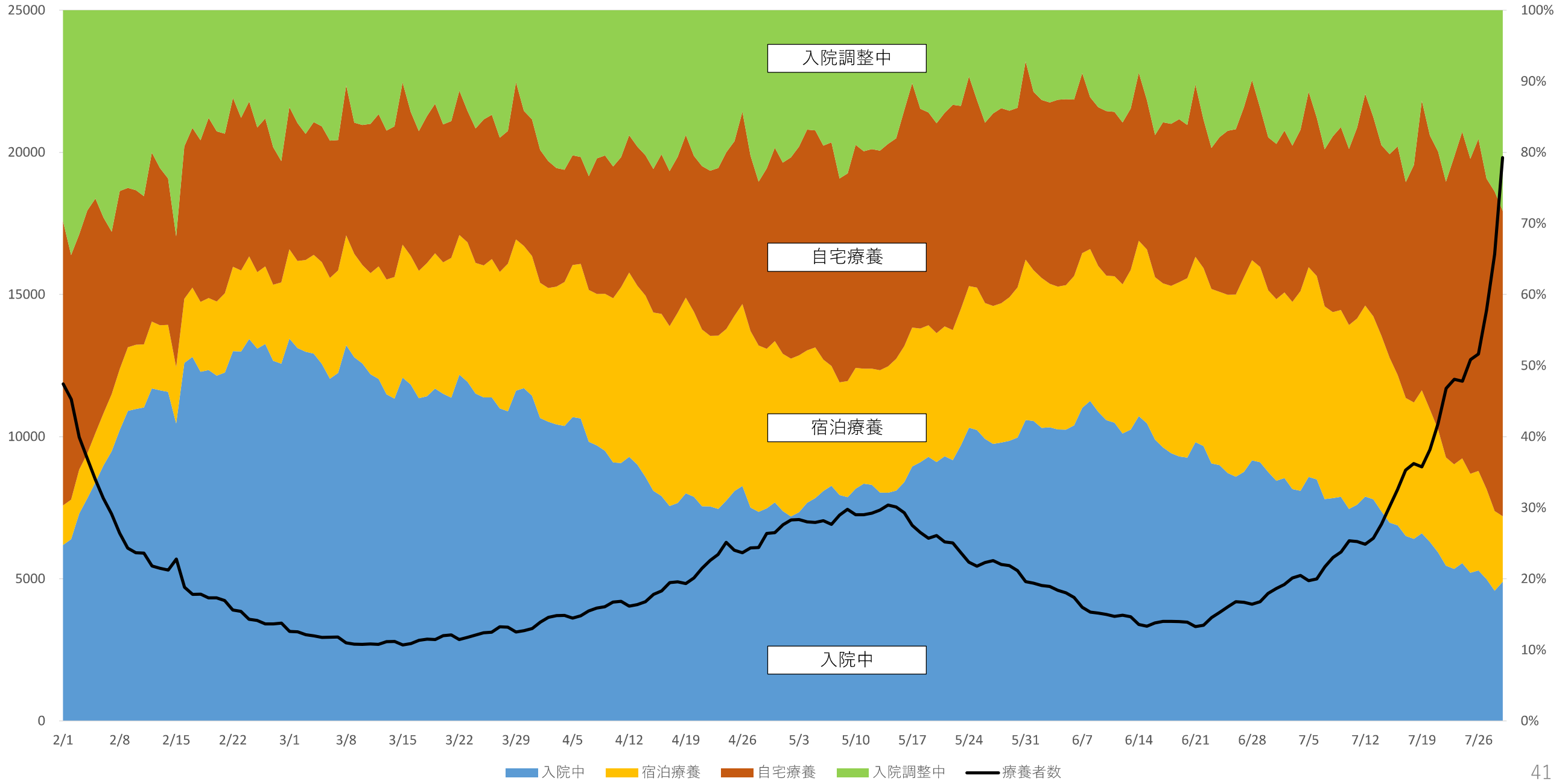


※年代別の入院患者数は公表日の入院者数の年代別比率を用いて推計

第45回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和3年7月28日）資料より抜粋

東京都 療養状況（7月29日時点）

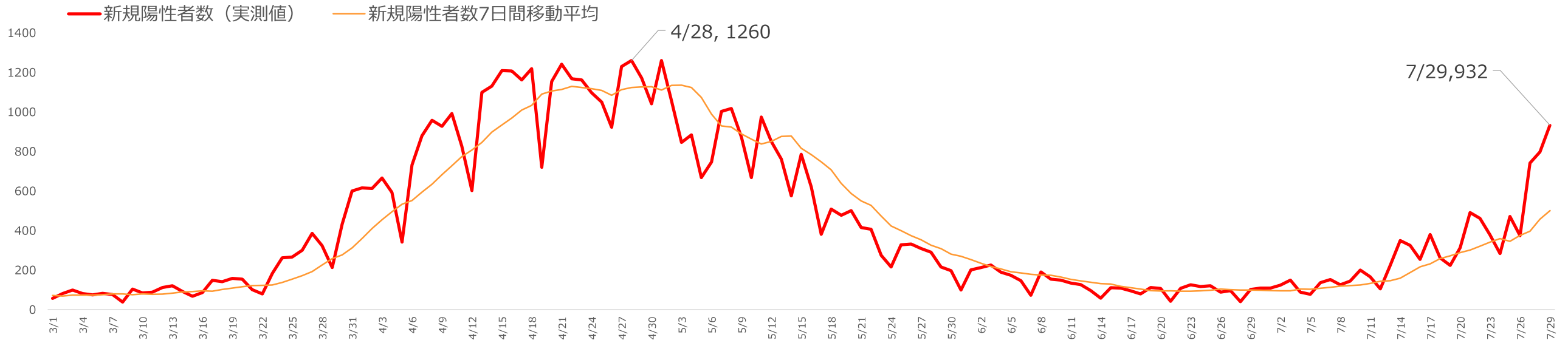
データ出典：東京都ホームページ



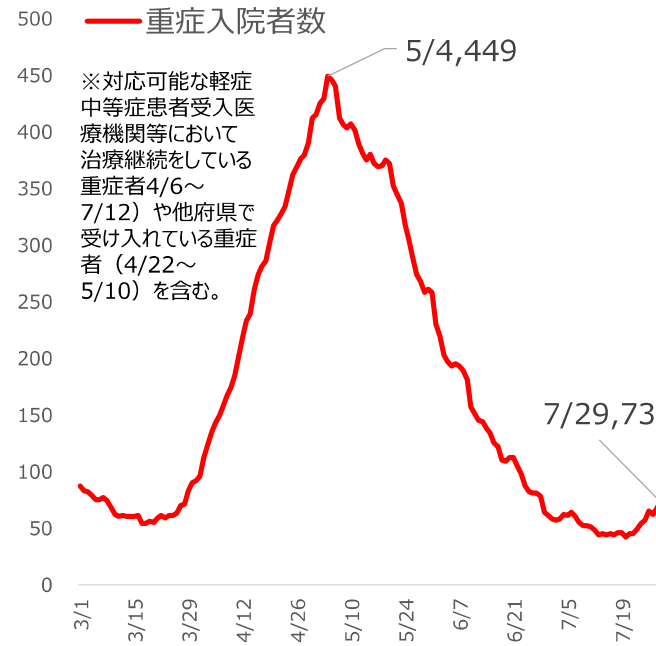
- | | | |
|---|---------------|--------|
| 1 | 入院・療養状況 | P2～6 |
| 2 | 重症者数の推移と年代別内訳 | P7～11 |
| 3 | 重症・死亡例のまとめ | P12～21 |

1 入院・療養状況

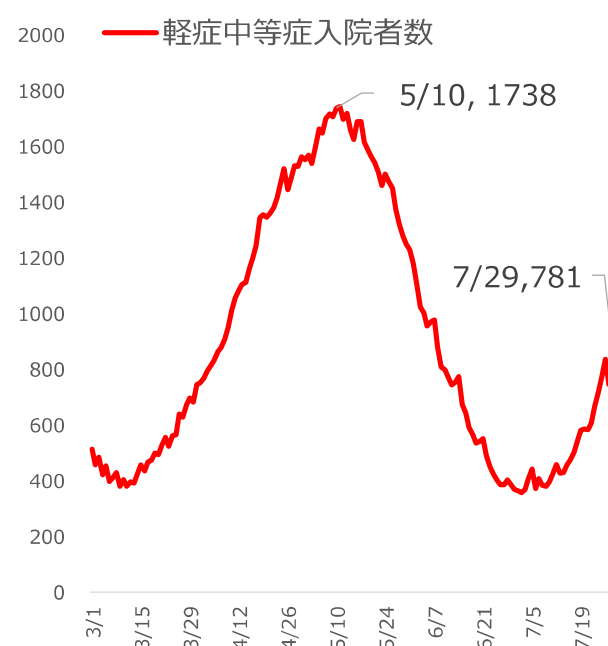
新規陽性者数と入院・療養者数（7月29日時点）



入院患者（重症）



入院患者（軽症中等症）



宿泊療養者



自宅療養者



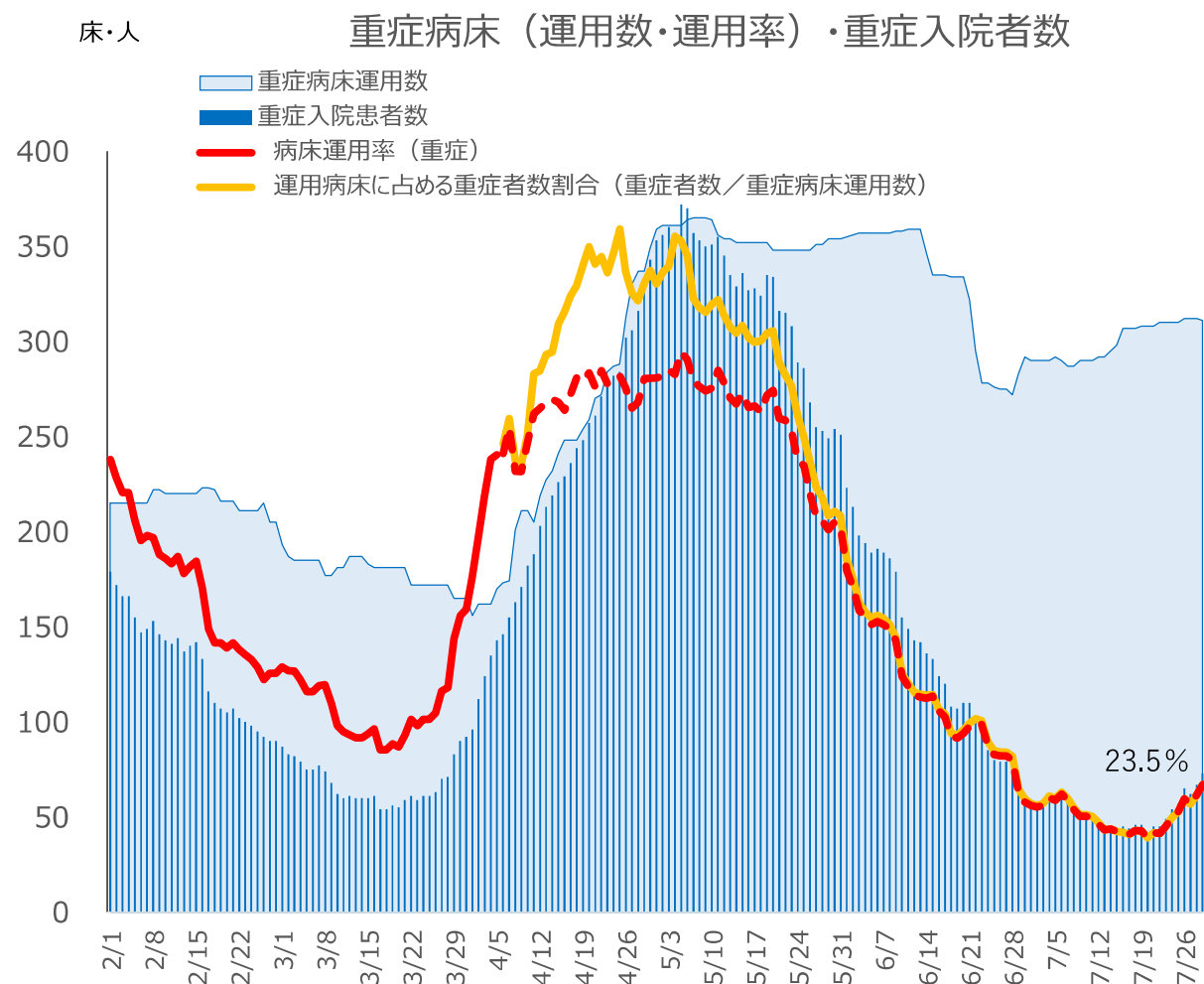
入院・療養状況（7月29日時点）

		重症病床	軽症中等症病床	宿泊療養施設
確保計画	フェーズ1	1 5 0 床	1, 1 0 0 床	8 0 0 室
	フェーズ2	2 3 0 床	1, 7 0 0 床	1, 6 0 0 室
	フェーズ3	3 2 0 床	2, 0 0 0 床	2, 4 0 0 室
	フェーズ4（非常事態）	4 2 0 床	2, 3 5 0 床	4, 0 0 0 室
	フェーズ5（※災害級非常事態）	5 8 0 床（※）	2, 5 0 0 床（※）	6, 0 0 0 室
確保数等		確保数 5 8 7 床	確保数 2, 5 1 0 床	3, 9 8 6 室
入院・療養者数 （別途、自宅療養 2, 5 1 0 人）		7 3 人	7 8 1 人	1, 3 9 7 人
使用率		1 2. 4 % （入院者数 7 3 / 確保数等 5 8 7） 大阪モデルに基づく使用率は、2 2. 8 % （入院者数 7 3 / 確保病床数 3 2 0）	3 1. 1 % （7 8 1 / 2, 5 1 0）	3 5. 0 % （1, 3 9 7 / 3, 9 8 6）
運用率		2 3. 5 % （入院者数 7 3 / 運用数 3 1 1） うち、大阪コロナ重症センター（6 / 2 1）	4 1. 8 % （7 8 1 / 1, 8 6 8）	5 6. 4 % （1, 3 9 7 / 2, 4 7 6）

新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保・運用状況

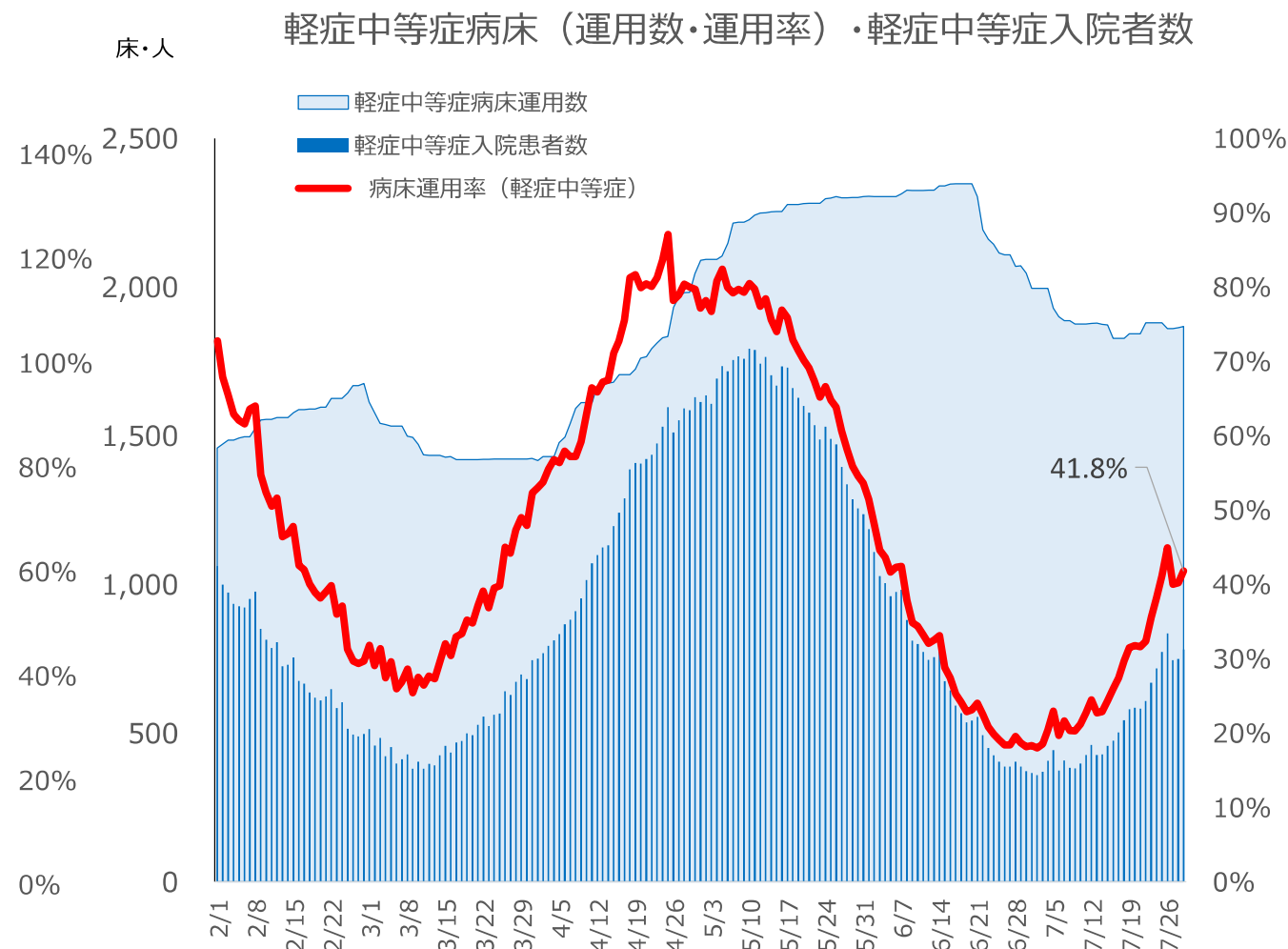
● 重症病床運用状況

7月29日現在 **病床運用率23.5%**
運用病床数 311床 入院患者数 73人



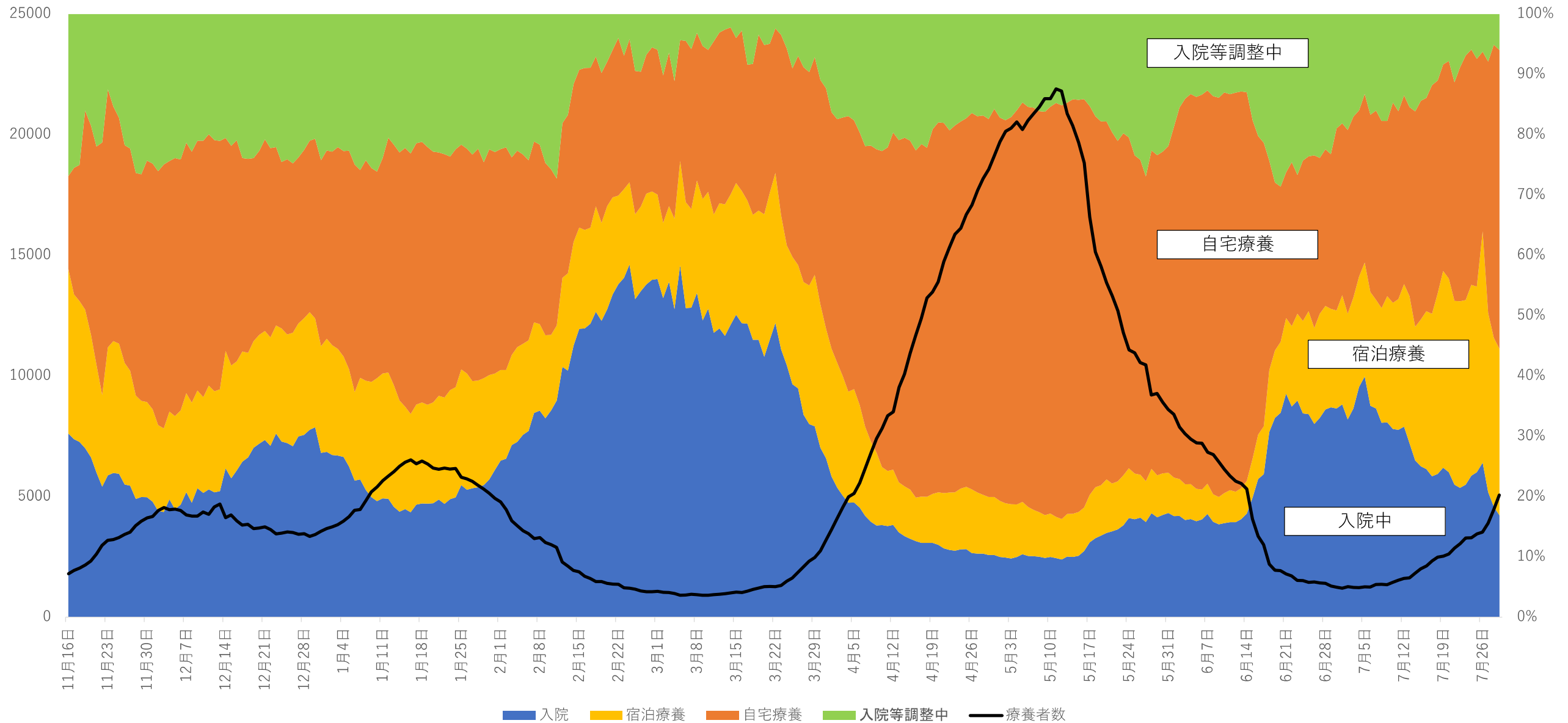
● 軽症中等症病床運用状況

7月29日現在 **病床運用率41.8%**
運用病床数 1,868床 入院患者数 781人
・**小児・精神患者用病床等約80床を除いた運用率 約44%**



入院・療養状況（7月29日時点）

入院率は、7月6日以降低下し、7月29日時点で16.9%。ステージⅣの基準（25%以下）を満たす。



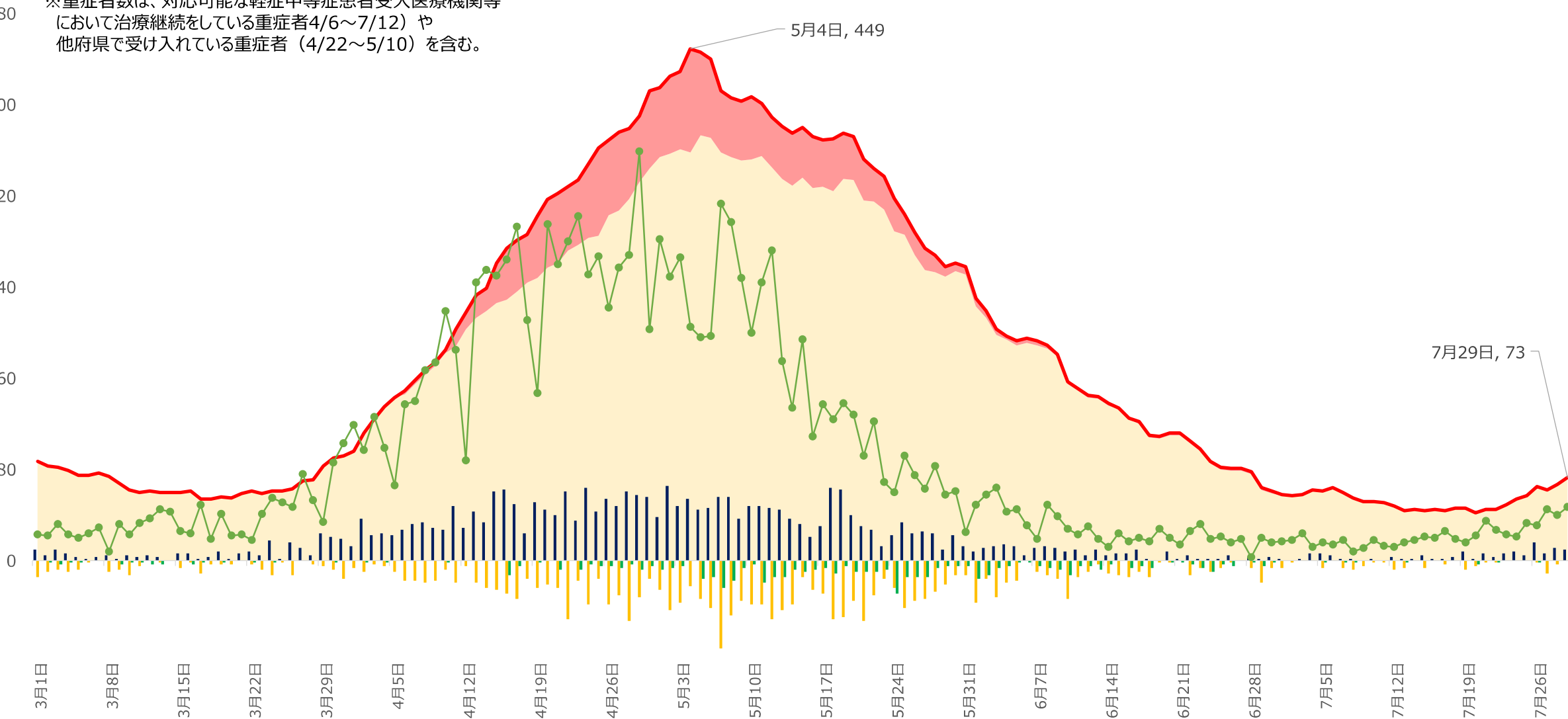
2 重症者数の推移と年代別内訳

60代以上の新規陽性者数と重症者数の推移

60代以上の新規陽性者数と重症患者数の推移（報道提供日ベース）

60代以上の新規陽性者数と重症患者数

※重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者（4/6～7/12）や他府県で受け入れている重症者（4/22～5/10）を含む。

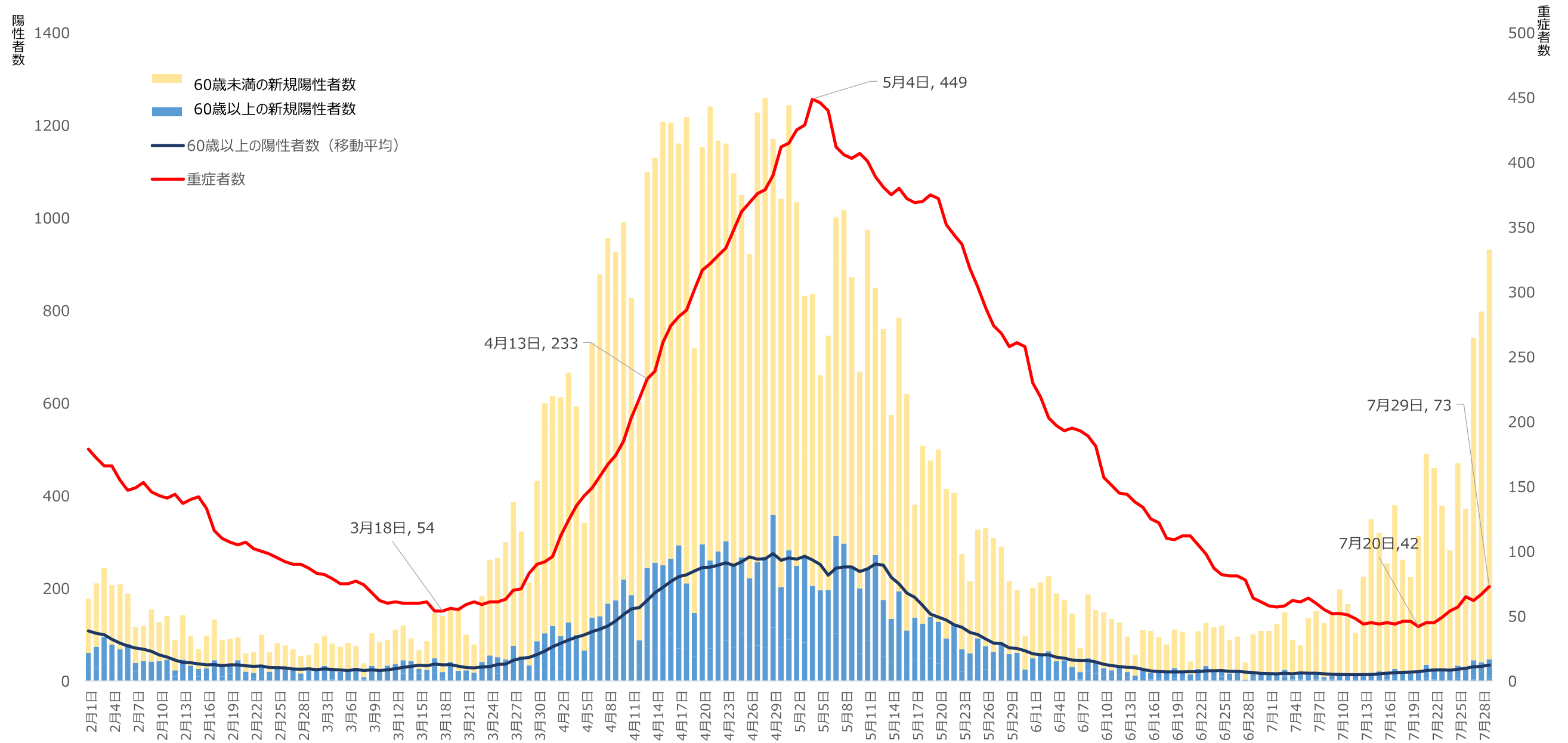


重症化・軽症化・死亡の人数

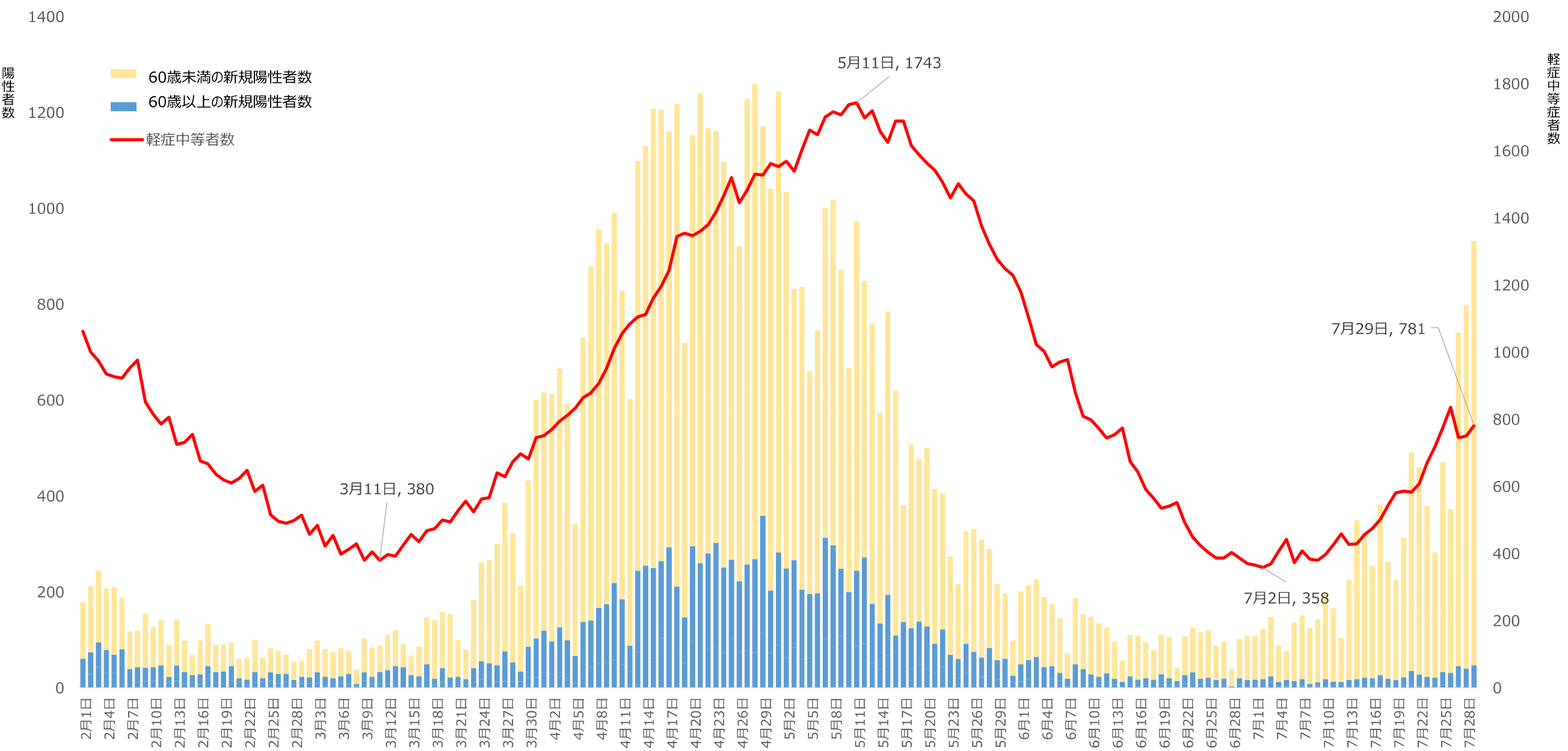
重症病床で入院中 軽症中等症受入医療機関等で入院中 重症化 軽症化 死亡 重症患者数 60代以上の陽性者数

重症者数と新規陽性者数の推移

※重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者（4/6～7/12）や他府県で受け入れている重症者（4/22～5/10）を含む。



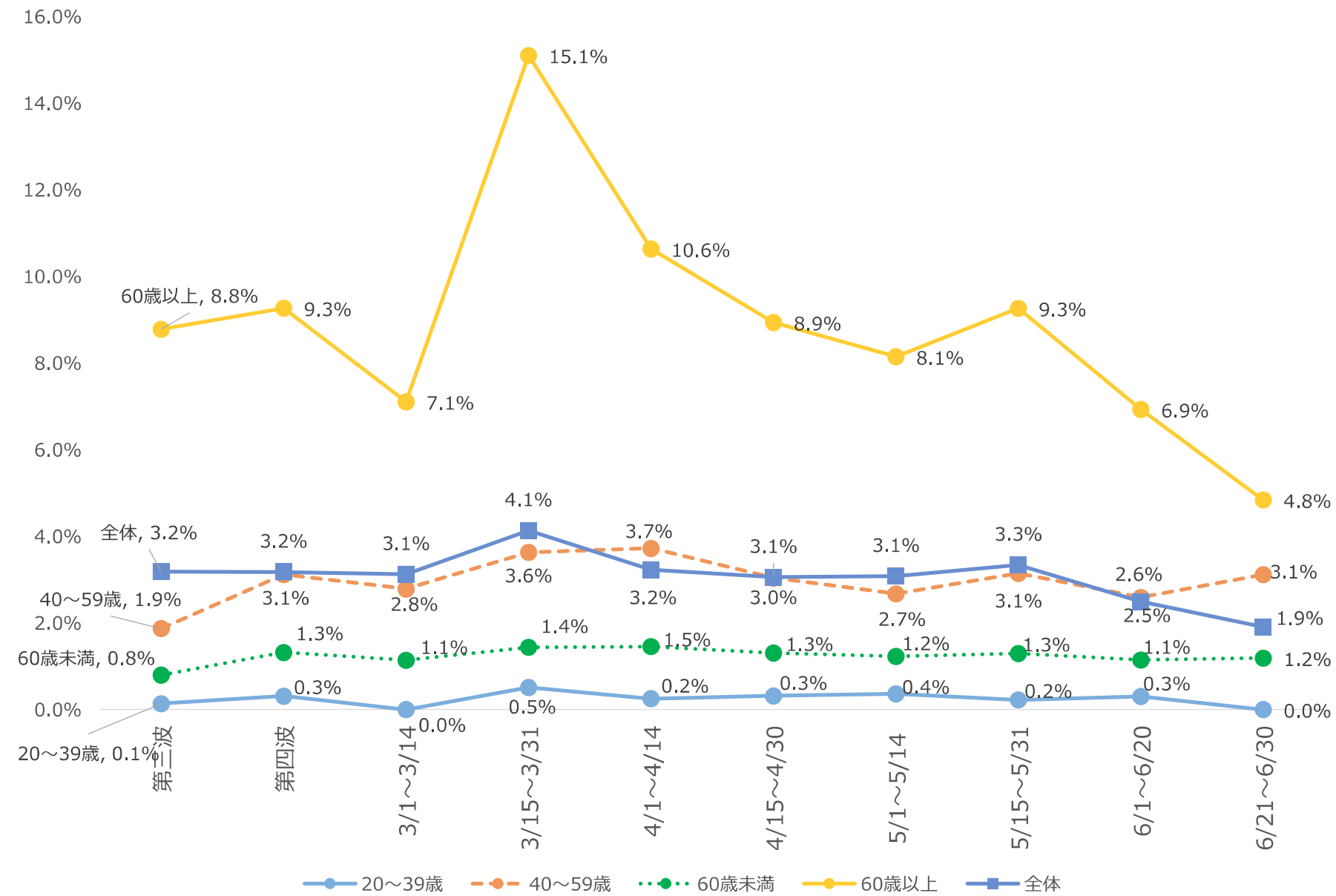
軽症中等者数と新規陽性者数の推移



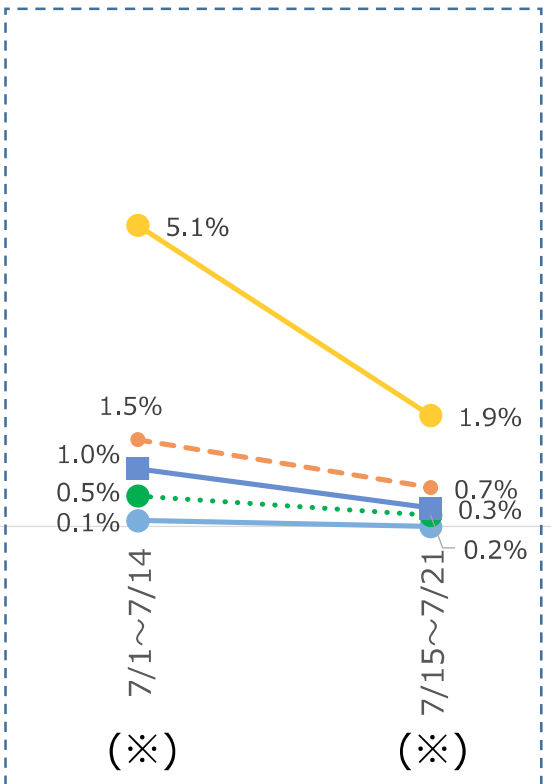
年代別重症率の推移（令和3年7月21日時点）

※重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者（4/6～7/12）や他府県で受け入れている重症者（4/22～5/10）を含む。

年代別重症率の推移



※陽性判明から重症化まで
約 1 週間程度要することから、
今後、重症者数が増加する期間



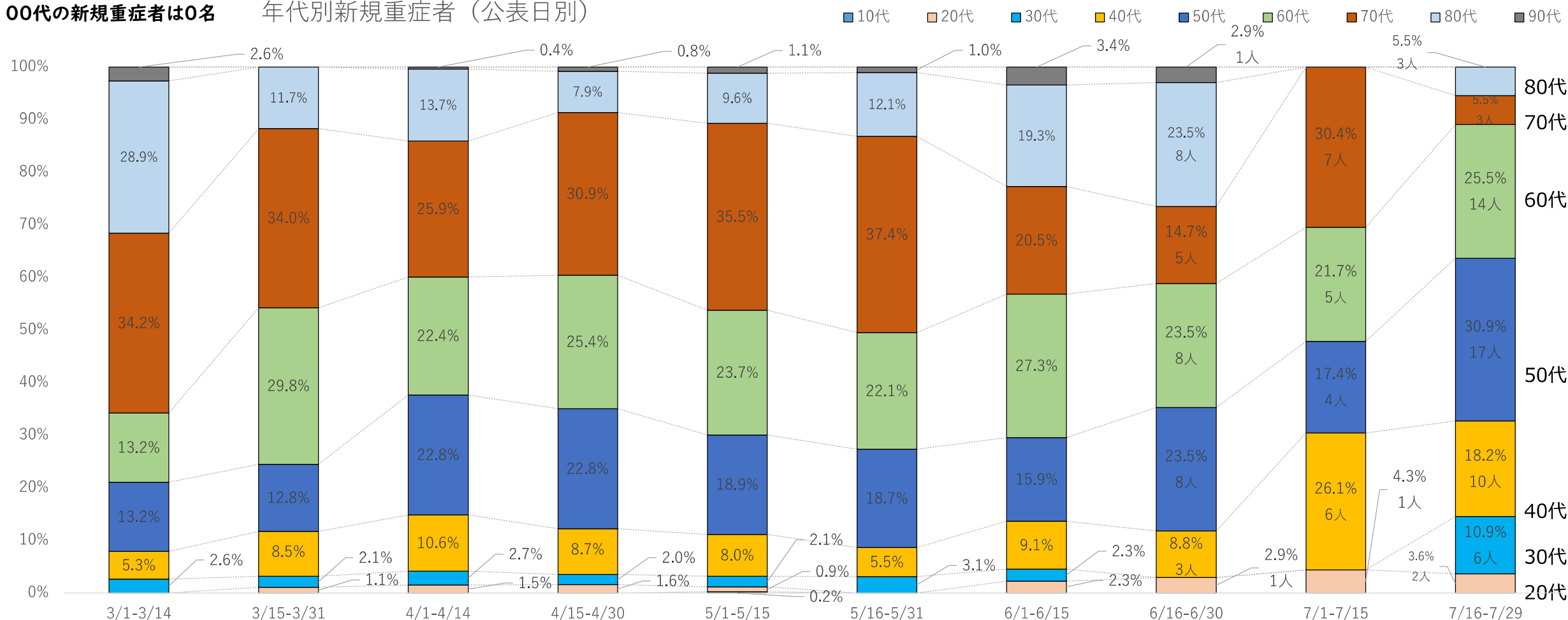
3 重症・死亡例のまとめ

年代別新規重症者の内訳（公表日別）

※重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者（4/6～7/12）や他府県で受け入れている重症者（4/22～5/10）を含む。

※100代の新規重症者は0名

年代別新規重症者（公表日別）



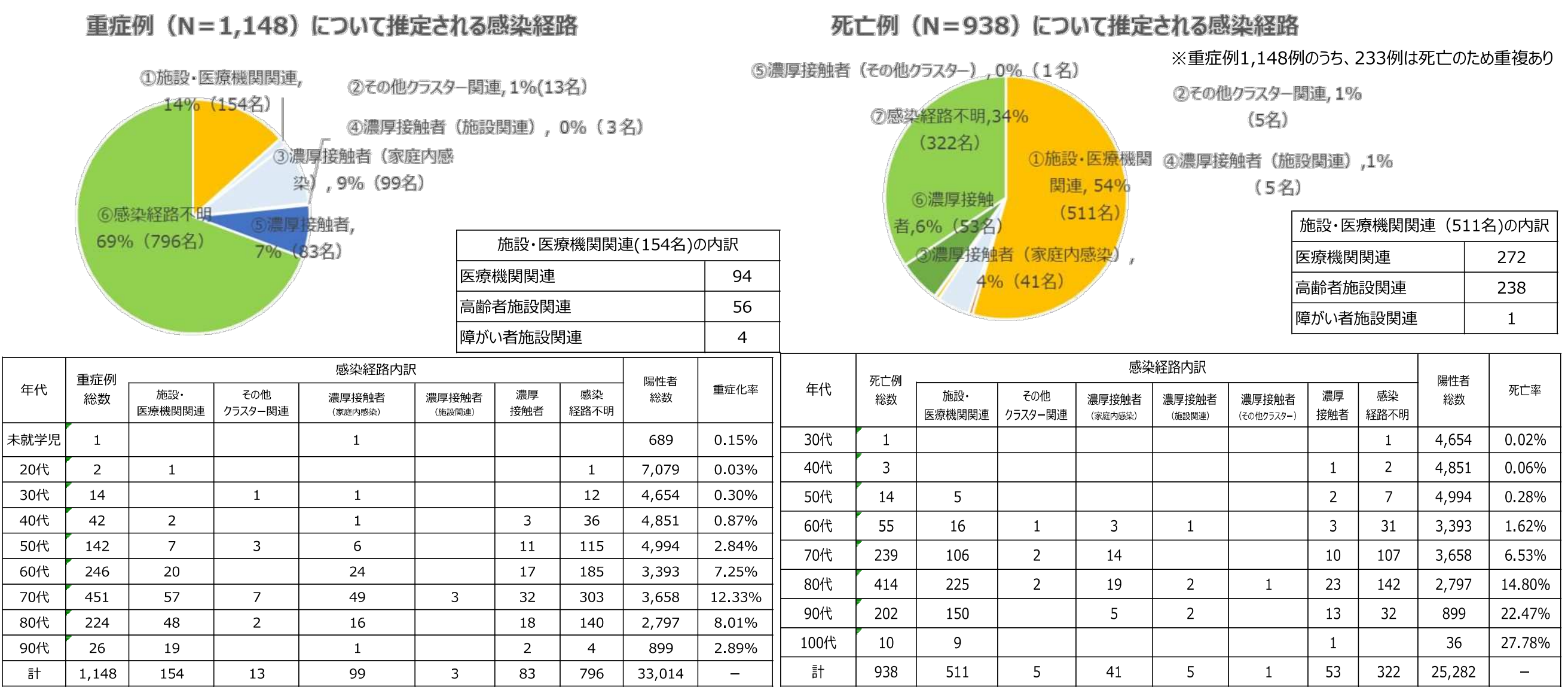
累計	38人	94人	263人	508人	439人	289人	88人	34人	23人	55人
60代以上割合	78.9%	75.5%	62.4%	65.0%	69.9%	72.7%	70.5%	64.7%	52.2%	36.4%
40・50代割合	18.4%	21.3%	33.5%	31.5%	26.9%	24.2%	25.0%	32.4%	43.5%	49.1%
30代以下割合	2.6%	3.2%	4.2%	3.5%	3.2%	3.1%	4.5%	2.9%	4.3%	14.5%

【第三波】重症・死亡例について推定される感染経路（令和3年7月21日時点）

死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合

第三波の重症例1,148名について、推定される感染経路の7割は感染経路不明者。

死亡例938名について、推定される感染経路の5割強が施設・医療機関関連で、3割強が感染経路不明者。

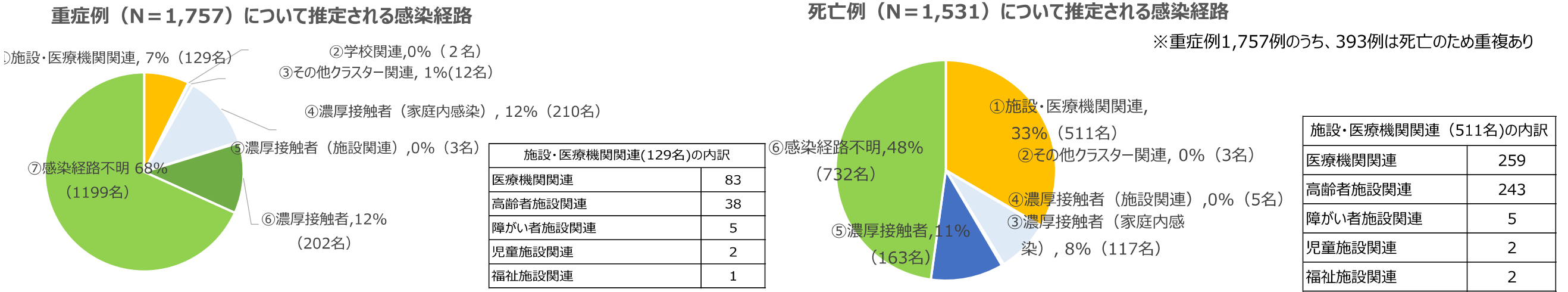


【第四波】重症・死亡例について推定される感染経路（令和3年7月21日時点）

死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合

第四波の重症例1,757名について、推定される感染経路の7割は感染経路不明者で第三波と同じ傾向。施設・医療機関関連の割合は第三波に比べ、減少。

死亡例1,531名について、推定される感染経路の3割強が施設・医療機関関連で、第三波の5割強より減少。感染経路不明者は5割弱であり、第三波の3割より増加。



年代	重症例 総数	感染経路内訳							陽性者 総数	重症化率
		施設・ 医療機関関連	学校関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (施設関連)	濃厚 接触者	感染 経路不明		
未就学児	1				1				1,255	0.08%
10代	1	1							4,631	0.02%
20代	21	1			2		3	15	12,138	0.17%
30代	40				5		5	30	7,641	0.52%
40代	146	1		4	6		14	121	8,223	1.78%
50代	348	13	1	4	38		39	253	7,622	4.57%
60代	420	25	1	2	51		52	289	4,582	9.17%
70代	564	45		2	81	1	66	369	4,377	12.89%
80代	200	38			25	2	21	114	3,022	6.62%
90代	16	5			1		2	8	923	1.73%
計	1,757	129	2	12	210	3	202	1,199	54,414	－

年代	死亡例 総数	感染経路内訳						陽性者 総数	死亡率
		施設・ 医療機関関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (施設関連)	濃厚 接触者	感染 経路不明		
20代	1						1	12,138	0.01%
30代	6			1		1	4	7,641	0.08%
40代	19	2		1		1	15	8,223	0.23%
50代	68	8		3		5	52	7,622	0.89%
60代	134	33		15		7	79	4,582	2.92%
70代	431	102	1	39	1	47	241	4,377	9.85%
80代	603	228	2	47	4	73	249	3,022	19.95%
90代	258	133		11		26	88	923	27.95%
100代	11	5				3	3	46	23.91%
計	1,531	511	3	117	5	163	732	48,574	－

※死亡率は7月21日時点までの死亡者数に基づく。今後、死亡者数の推移により変動

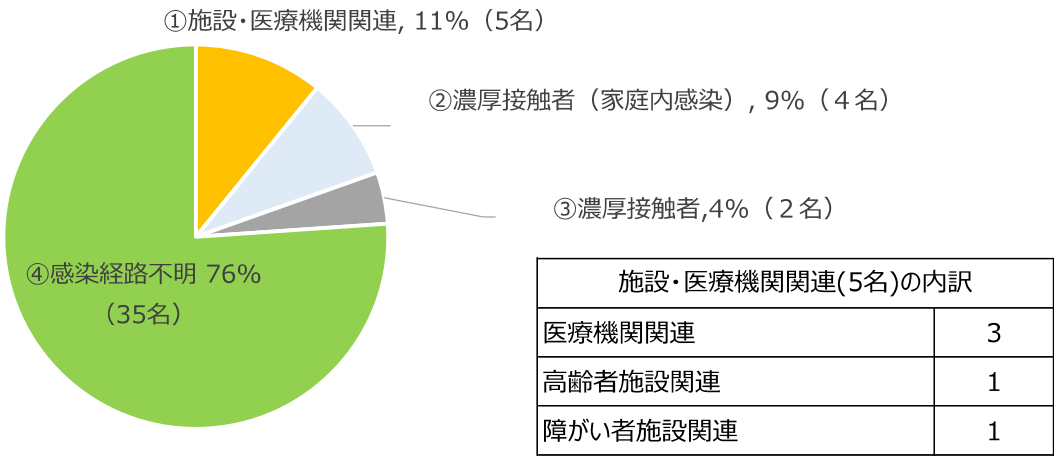
15

【第五波】重症・死亡例について推定される感染経路（令和3年7月21日時点）

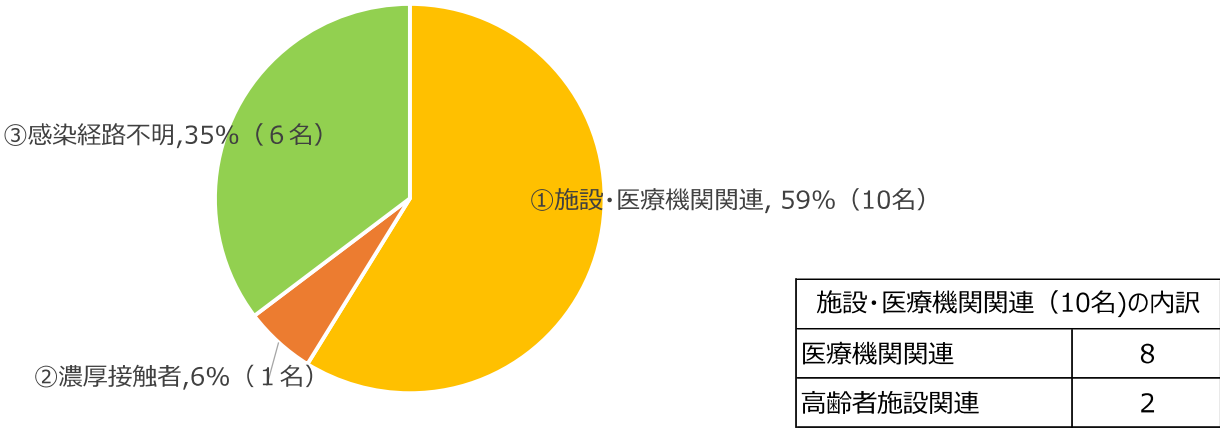
死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合

第五波の重症例46名について、推定される感染経路の7割強は感染経路不明者。施設・医療機関関連の割合は1割程度。
死亡例17名について、推定される感染経路の6割が施設・医療機関関連。感染経路不明者は4割弱。

重症例（N＝46）について推定される感染経路



死亡例（N＝17）について推定される感染経路



年代	重症例 総数	感染経路内訳				陽性者 総数	重症化率
		施設・ 医療機関関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚 接触者	感染 経路不明		
20代	3	2			1	1,638	0.18%
40代	11	2	2		7	855	1.29%
50代	10	1	1	1	7	650	1.54%
60代	11				11	264	4.17%
70代	9		1	1	7	154	5.84%
80代	2				2	109	1.83%
計	46	5	4	2	35	3,670	—

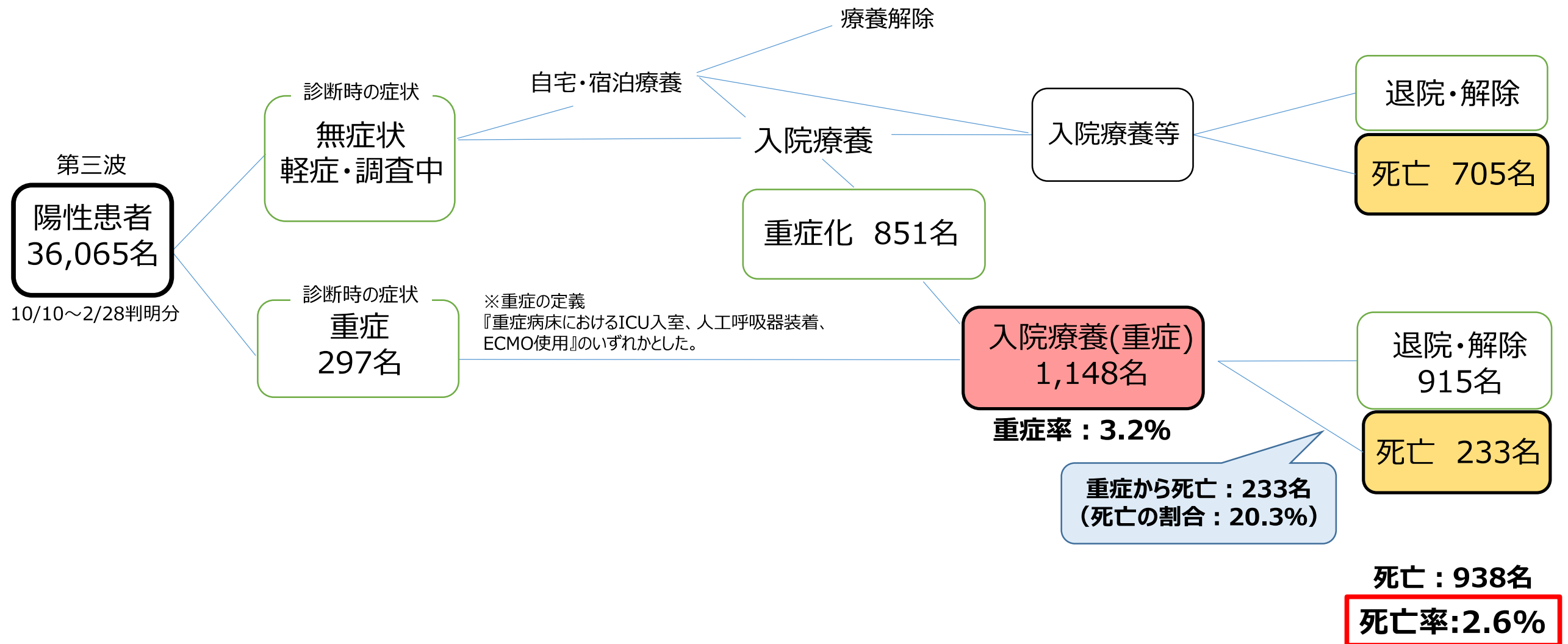
年代	死亡例 総数	感染経路内訳			陽性者 総数	死亡率
		施設・ 医療機関関連	濃厚 接触者	感染 経路不明		
30代	1			1	830	0.12%
50代	1		1		650	0.15%
70代	2	2			154	1.30%
80代	9	5		4	109	8.26%
90代	3	2		1	31	9.68%
100代	1	1			2	50.00%
計	17	10	1	6	1,776	—

※重症率及び死亡率は7月21日時点までの重症及び死亡者数に基づく。今後、重症及び死亡者数・新規陽性者数の推移により変動

(参考) 【第三波】重症及び死亡事例のまとめ (令和3年7月21日時点)

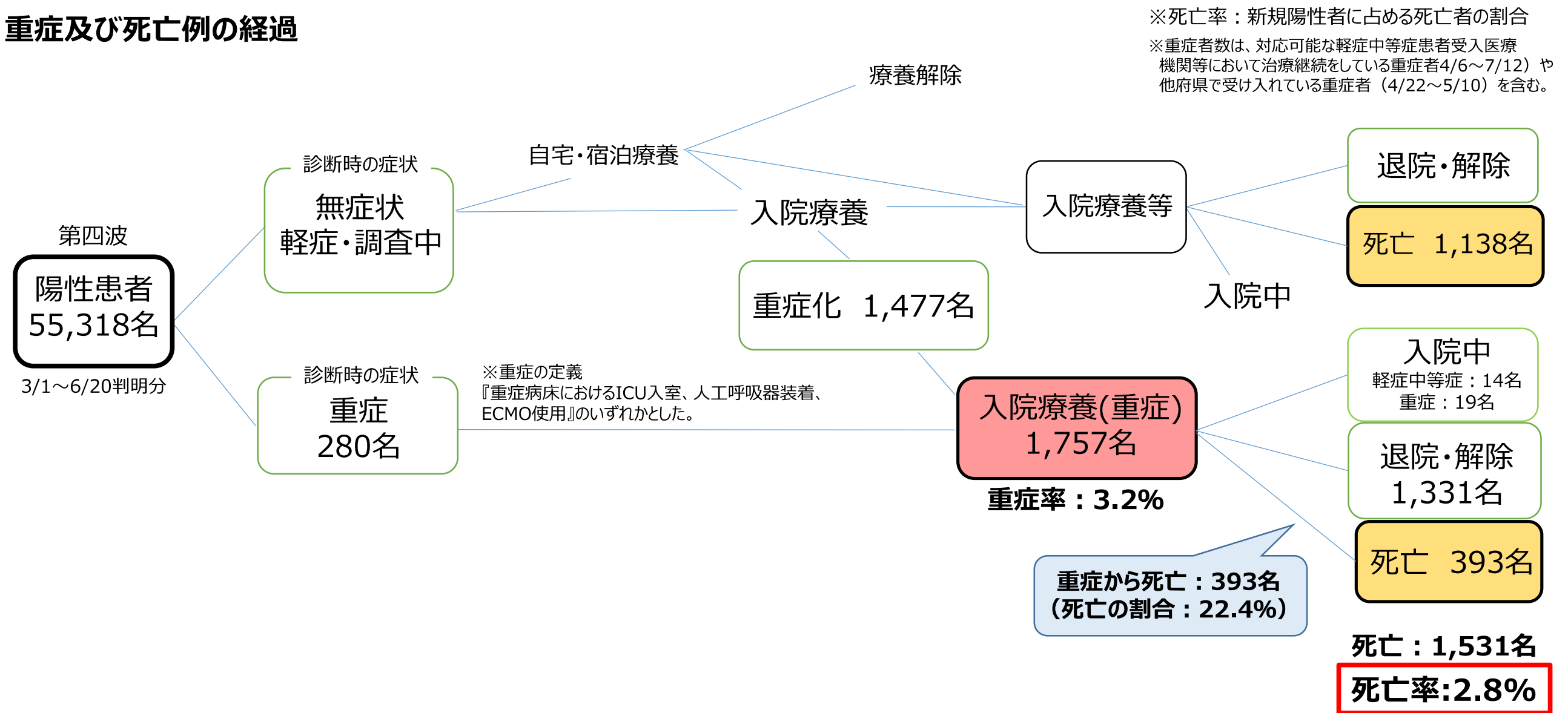
重症及び死亡例の経過

※死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合



【第四波】重症及び死亡事例のまとめ（令和3年7月21日時点）

重症及び死亡例の経過

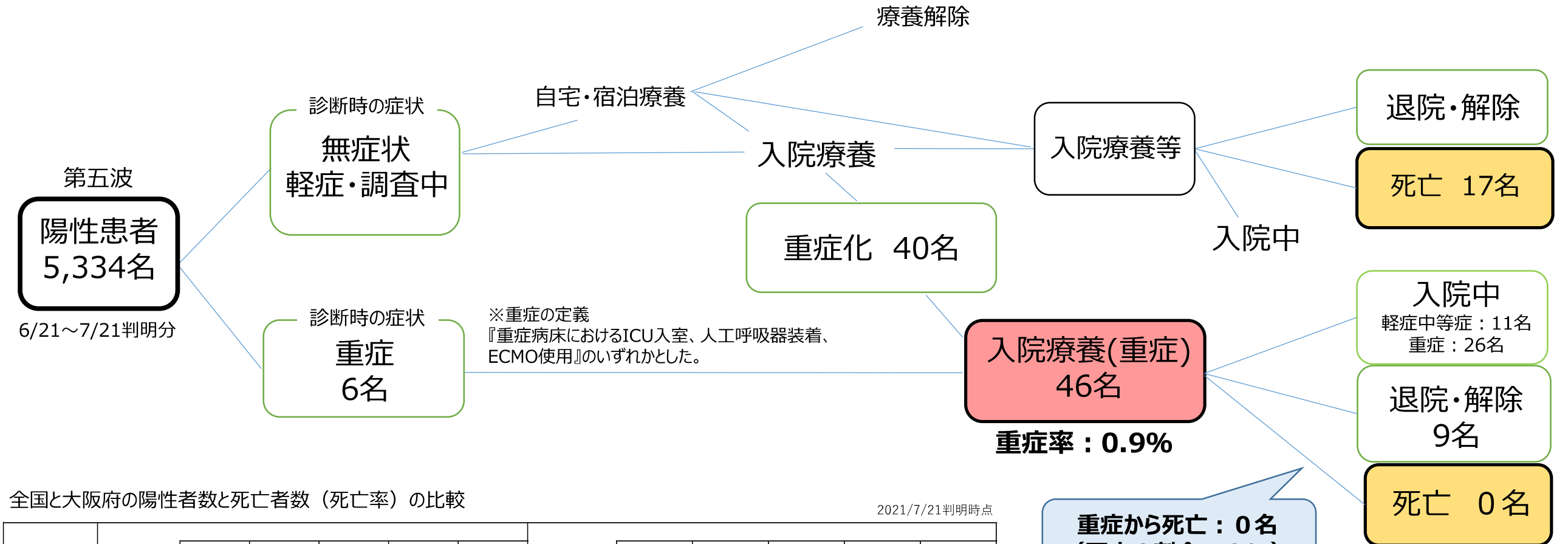


※死亡率は7月21日時点までの死亡者数に基づく。今後、死亡者数の推移により変動

【第五波】重症及び死亡事例のまとめ（令和3年7月21日時点）

重症及び死亡例の経過

※死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合



全国と大阪府の陽性者数と死亡者数（死亡率）の比較

	累計 陽性者数	第一波					死亡者数 (死亡率)	第二波					2021/7/21判明時点
		2020年 6/13まで	6/14～ 10/9	10/10～ 2/28	3/1～ 6/20	6/21～ 7/21		2020年 6/13まで	6/14～ 10/9	10/10～ 2/28	3/1～ 6/20	6/21～ 7/21	
大阪府	107,774	1,786	9,271	36,065	55,318	5,334	2,715 (2.5%)	87 (4.9%)	142 (1.5%)	938 (2.6%)	1,531 (2.8%)	17 (0.3%)	
全国	844,242	17,179	70,012	343,342	350,398	63,311	15,074 (1.8%)	925 (5.4%)	698 (1.0%)	6,262 (1.8%)	6,510 (1.9%)	679 (1.1%)	

※チャーター機帰国者、クルーズ船乗客、空港検疫は含まれていない

※全国は厚生労働省公表資料（7/21の国内の発生状況）より集計。

※重症率及び死亡率は7月21日時点までの重症及び死亡者数に基づく。今後、重症及び死亡者数・新規陽性者数の推移により変動

重症者のまとめ（令和3年7月21日時点）

※第四波の重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者（4/6～7/12）や他府県で受け入れている重症者（4/22～5/10）を含む。

第五波は、現時点では重症者数が少ないが、40・50代が全体の半数を占めている。

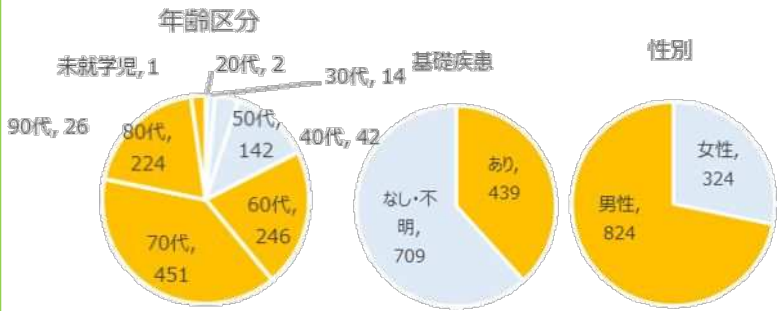
第三波（10/10～2/28）

新規陽性者数	36,065
(再掲)40代以上(割合)	20,628(57.2%)
(再掲)60代以上(割合)	10,783(29.9%)
重症者数（※）	1,148
死亡	233
退院・解除	915
入院中（軽症）	0
入院中（重症）	0

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が4例あり

■重症者の割合

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.5% (1,131/20,628)
60代以上の陽性者に占める重症者の割合：8.8%(947/10,783)
全陽性者数に占める重症者の割合：3.2%(1,148/36,065)



平均年齢：66.1歳、60代以上の割合：82.5%

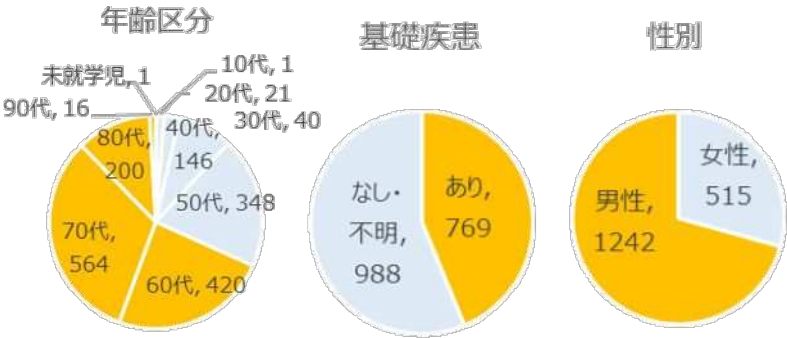
第四波（3/1～6/20）

新規陽性者数	55,318
(再掲)40代以上(割合)	28,795(52.1%)
(再掲)60代以上(割合)	12,950(23.4%)
重症者数（※）	1,757
死亡	393
退院・解除	1,331
入院中（軽症）	14
入院中（重症）	19

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が23例あり

■重症者の割合

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.9%(1,694/28,795)
60代以上の陽性者に占める重症者の割合：9.3%(1,200/12,950)
全陽性者数に占める重症者の割合：3.2%(1,757/55,318)



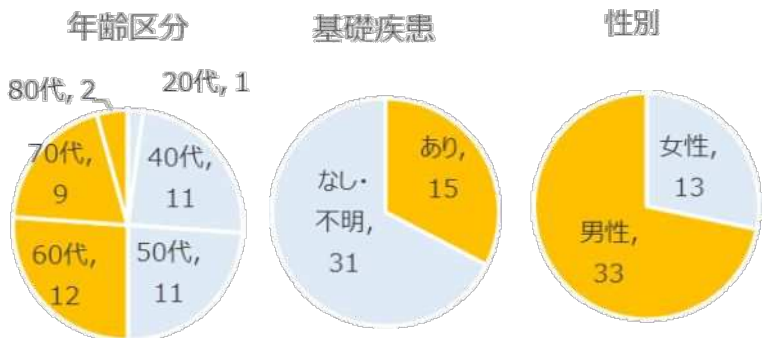
平均年齢：60.9歳、60代以上の割合：68.3%

第五波（6/21以降）

新規陽性者数	5,334
(再掲)40代以上(割合)	2,065(38.7%)
(再掲)60代以上(割合)	560(10.5%)
重症者数	46
死亡	0
退院・解除	9
入院中（軽症）	11
入院中（重症）	26

■重症者の割合

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：2.2%(45/2,065)
60代以上の陽性者に占める重症者の割合：4.1%(23/560)
全陽性者数に占める重症者の割合：0.9%(46/5,334)



平均年齢：54.8歳、60代以上の割合：50%
※重症率は7月21日時点までの重症者数に基づく。今後、重症者数・新規陽性者数の推移により変動

死亡例のまとめ（令和3年7月21日時点）

※第五波の死亡者数は、現時点では少ないことから、今後、分析。

第三波（10/10～2/28）

新規陽性者数	36,065
(再掲)40代以上(割合)	20,628(57.2%)
(再掲)60代以上(割合)	10,783(29.9%)
死亡者数	938

■死亡例の割合

40代以上の陽性者に占める死亡例の割合：4.5% (937/20,628)
60代以上の陽性者に占める死亡例の割合：8.5%(920/10,783)
全陽性者数に占める死亡例の割合：2.6%(938/36,065)



平均年齢：78.0歳、60代以上の割合：98.1%

基礎疾患

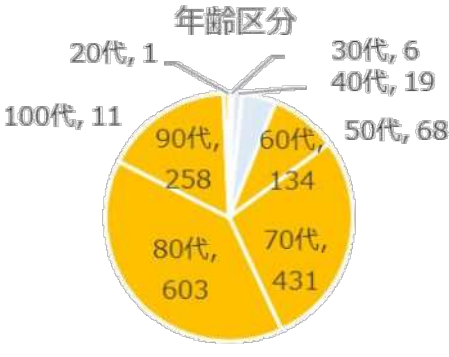


第四波（3/1～6/20）

新規陽性者数	55,318
(再掲)40代以上(割合)	28,795(52.1%)
(再掲)60代以上(割合)	12,950(23.4%)
死亡者数	1,531

■死亡例の割合

40代以上の陽性者に占める死亡例の割合：5.3%(1,524/28,795)
60代以上の陽性者に占める死亡例の割合：11.1%(1,437/12,950)
全陽性者数に占める死亡例の割合：2.8%(1,531/55,318)



平均年齢：75.2歳、60代以上の割合：93.9%

基礎疾患



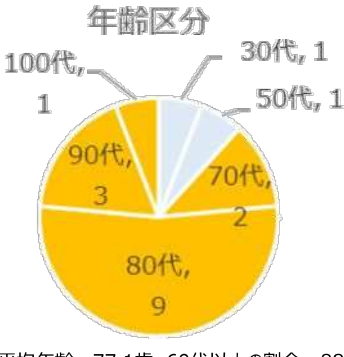
※死亡率は7月21日時点までの死亡者数に基づく。今後、死亡者数の推移により変動

第五波（6/21以降）

新規陽性者数	5,334
(再掲)40代以上(割合)	2,065(38.7%)
(再掲)60代以上(割合)	560(10.5%)
死亡者数	17

■死亡例の割合

40代以上の陽性者に占める死亡例の割合：0.8%(16/2,065)
60代以上の陽性者に占める死亡例の割合：2.7%(15/560)
全陽性者数に占める死亡例の割合：0.3%(17/5,334)



平均年齢：77.1歳、60代以上の割合：88.2%

基礎疾患

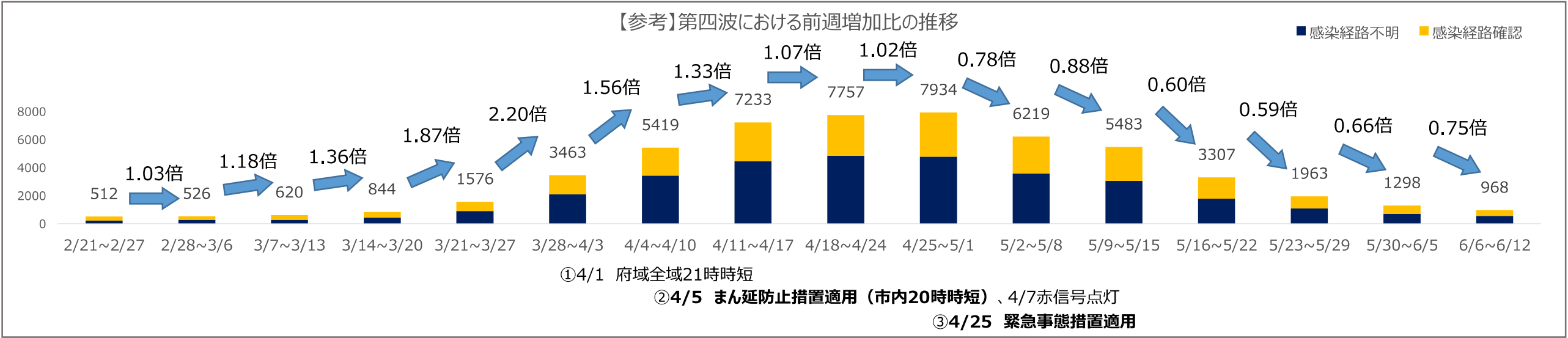


※死亡率は7月21日時点までの死亡者数に基づく。今後、死亡者数・新規陽性者数の推移により変動

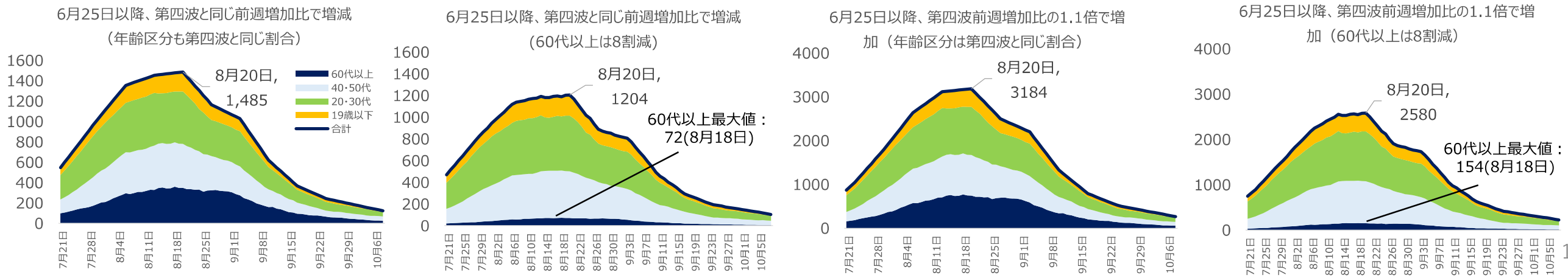
新規陽性者数のシミュレーション

資料 1 - 3

- 前提条件：第五波において新規陽性者数が増加に転じた日（新規陽性者数の今週先週比が1を超えた日：6月25日）を起点として、以下の想定で増減する。
なお、60代未満は第四波と同じ割合で推移するが、60代以上はワクチンの効果により8割減少する。
- 想定①：第四波と同じ前週増加比（新規陽性者数の今週先週比が1を超えた日(3月6日)以降の前週増加比）で増減する。
- 想定②：第四波前週増加比の1.1倍（新規陽性者数の今週先週比が1を超えた日(3月6日)以降の前週増加比）で増加する（減少は第四波と同じ比）。



※4月5日まん延防止措置適用後約2週間後に横ばい(前週増加比が概ね1)となり、4月25日緊急事態措置適用後約2週間後に減少(前週増加比が1を下回る)となった推移をシミュレーションに反映。
※60代未満の年齢層においても、ワクチン接種状況により、想定よりも新規陽性者数が減少する可能性あり。



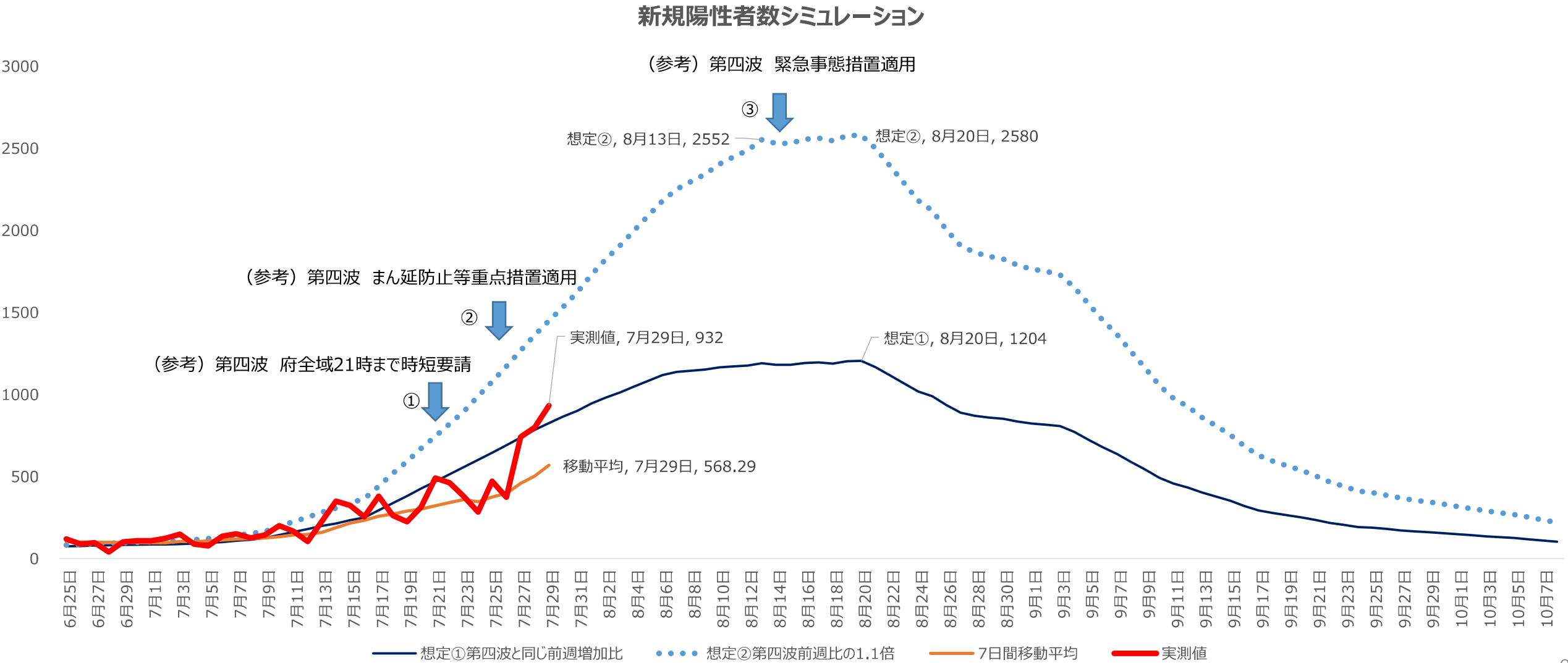
新規陽性者数のシミュレーション

■ 前提条件：第五波において新規陽性者数が増加に転じた日（新規陽性者数の今週先週比が1を超えた日：6月25日）を起点として、以下の想定で増減する。

なお、60代未満は第四波と同じ割合で推移するが、60代以上はワクチンの効果により8割減少する。

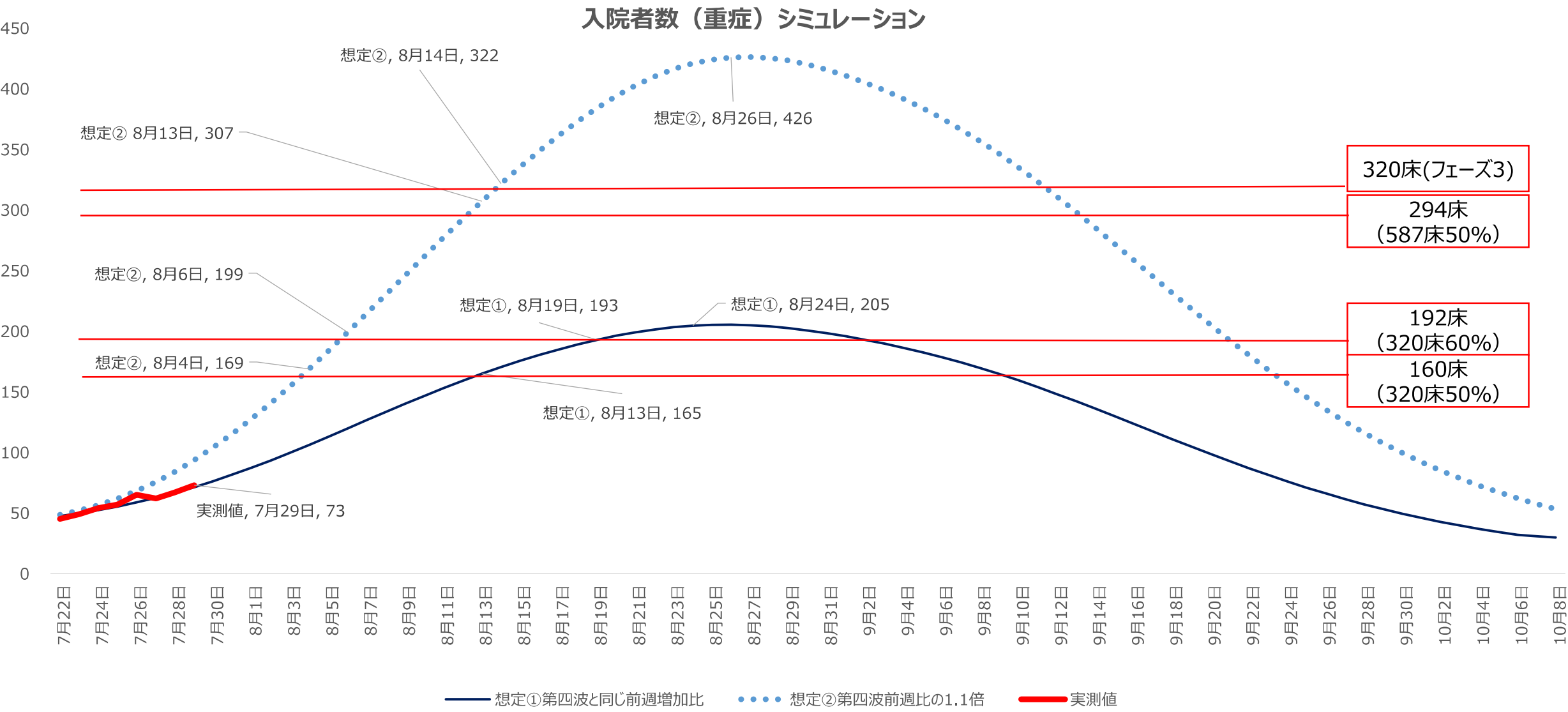
想定①：第四波と同じ前週増加比（新規陽性者数の今週先週比が1を超えた日(3月6日)以降の前週増加比）で増減する。

想定②：第四波前週増加比の1.1倍（新規陽性者数の今週先週比が1を超えた日(3月6日)以降の前週増加比）で増加する（減少は第四波と同じ比）。



療養者数のシミュレーション

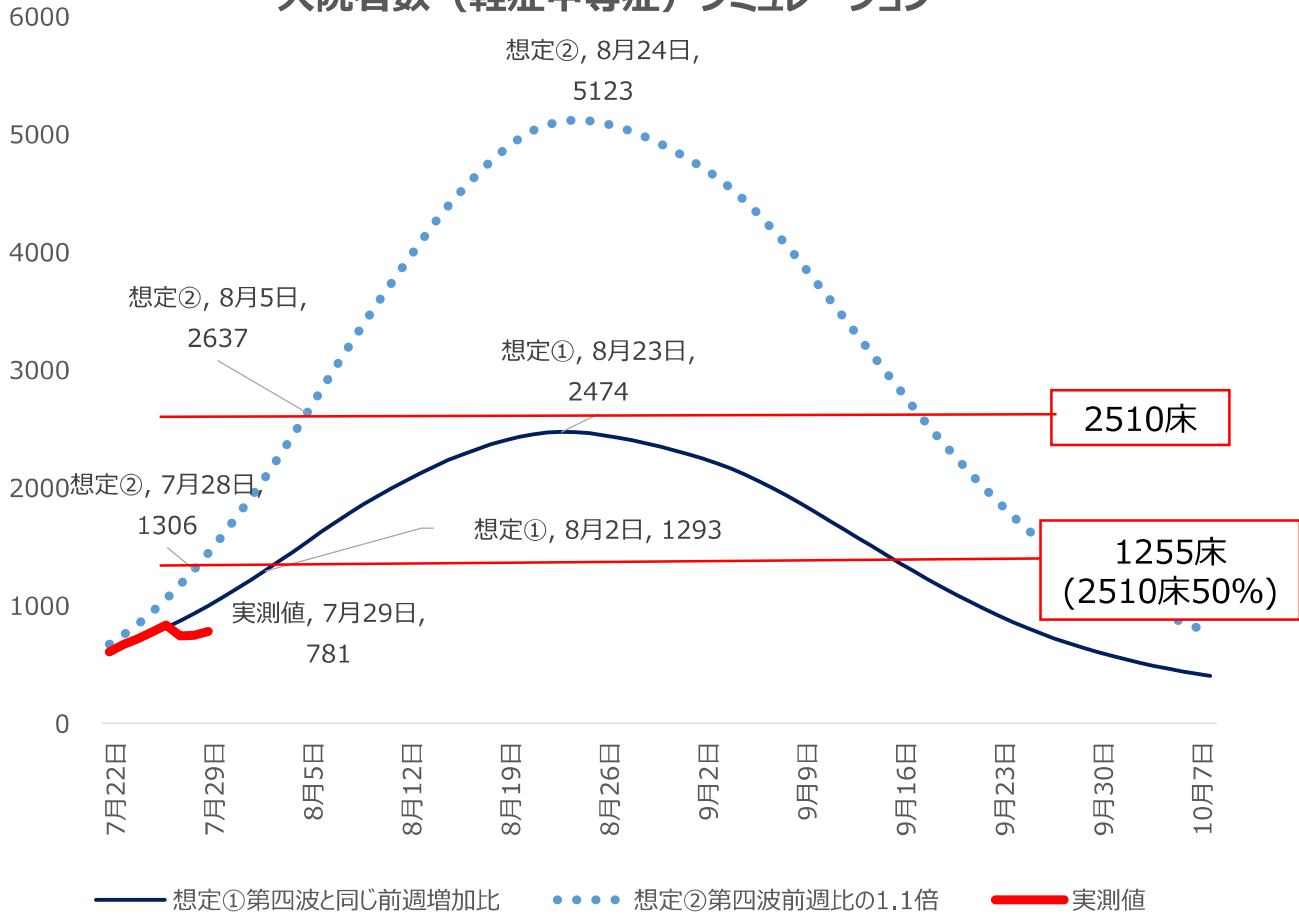
- 前提条件：前ページの新規陽性者数で推移した場合の療養者数のシミュレーションを実施。
【重症率：第四波における年代別の重症率を設定】
・60代以上の新規陽性者の重症率：9.3% ・40代・50代の新規陽性者の重症率：3.1% ・20代・30代の新規陽性者の重症率：0.3%



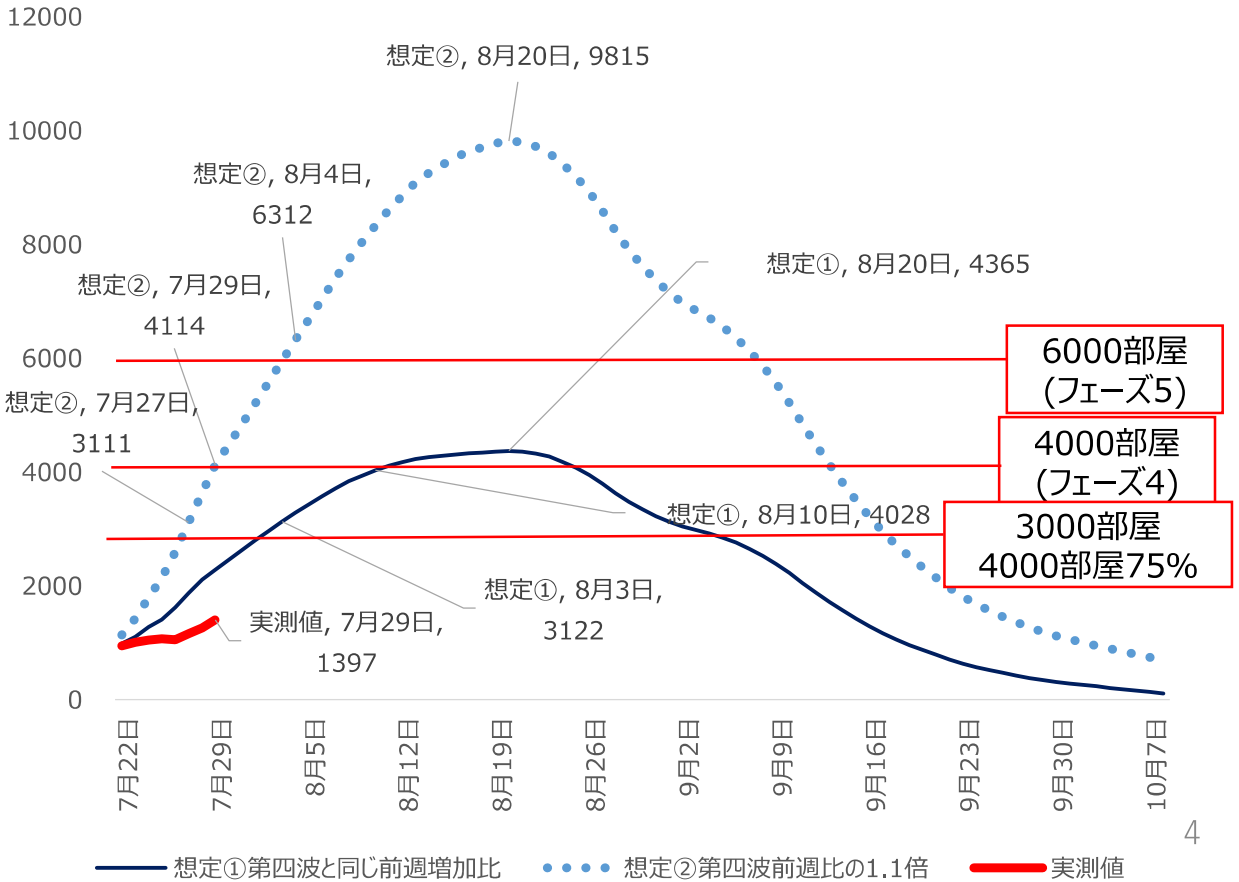
療養者数のシミュレーション

- 前提条件：前ページの新規陽性者数で推移した場合の療養者数のシミュレーションを実施。
- 【療養方法の考え方】①重症患者以外の陽性者のうち、重症化リスク因子を有する者は軽症中等症病院への入院療養とする。
(診断時に軽症であっても、重症化リスク因子を有する者は、抗体カクテル療法等、初期治療のため、陽性判明時より入院療養することを想定。)
- 【入院する割合について】
- ・60代以上：原則全員入院を想定
 - ・40・50代：20%と設定（参考：基礎疾患、肥満等、重症化リスク因子を有する者は新規陽性者のうち18.1%(第四波の新規陽性者のHER-SYSデータより))
 - ・20・30代：5%と設定（参考：同8.3%(第四波の新規陽性者のHER-SYSデータより))
 - ・19歳以下：2%と設定（参考：同4.5%(第四波の新規陽性者のHER-SYSデータより)。なお、小児は抗体カクテル療法の適応ではない。)
- ②新規陽性者のうち、5割は宿泊療養となる。

入院者数（軽症中等症）シミュレーション



宿泊療養者数シミュレーション



新規陽性者の発生動向

(1) 大阪府の発生動向

- **7日間新規陽性者数における前週増加比が3週連続で1.6～1.8倍となっており、7/29には932名が確認。急速に感染が拡大。第四波の感染急拡大の大きな要因となったアルファ株よりも、感染力が約1.5倍高いとされるデルタ株への置き換わりは、現時点で約3割のところ、8月末には7割前後に置き換わると予測されており（アドバイザリーボード資料）、デルタ株の置き換わりが約8割まで進んでいる東京都の感染急拡大を踏まえると、今後、第四波を大きく上回る感染急拡大が懸念。**
(第四波（アルファ株）の前週増加比1.1倍という前提での試算では、新規陽性者数は2,500人を上回る。)
- 緊急事態宣言解除後、**第四波と比較して、人流が急拡大した状態が1か月以上にわたり継続しており、夏休み、お盆等による行事など、感染機会の更なる増加も背景に、感染拡大のリスクが高まっている。**
- 現在、府では**65歳以上のワクチン接種済（2回）の割合は、同年齢層の約7割となり、60代以上の新規陽性者数は微増にとどまり、新規陽性者数に占める割合も第四波の3割から1割未満に減少。**
しかし、**新規陽性者数のうち、40代未満が占める割合が6割を超過していることから、今後、これらの世代を通じて、家庭内や職場等にも感染が広がっていく可能性**がある。
- また、**新規陽性者に占める感染経路不明の割合が6割以上であり、市中感染が急拡大していく恐れ。**

(2) 市内・市外居住者の発生動向（週・人口10万人あたり）

- 直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数は、**市内居住者が急増（約70人）。市外も分科会指標のステージⅣ（25人）の基準を超過。**

(3) 夜の街関連やクラスターの発生動向

- **新規陽性者に占める夜の街の関係者及び滞在者数は増加傾向にあり、人数は第四波緊急事態措置適用直後の人数を超過。滞在分類として、居酒屋・飲食店に滞在した陽性者が多く、滞在エリアとしては市内外ともに増加。**
- **クラスターとしては、第三・四波と比べ、高齢者施設関連の割合が低いですが、大学・学校関連と企業事業所関連の割合（施設数ベース・陽性者数ベース）が増加。**

感染状況と医療提供体制の状況について

医療提供体制の状況

- 医療機関の多大なる御協力のもと、重症病床数は587床、軽症中等症病床は2,510床を確保（7/29時点）。
- **ワクチン接種の推進により、60代以上の重症患者数は減少が期待されるが、ワクチン未接種層における40・50代の重症患者や、軽症中等症など入院を必要とする患者は、感染の急拡大や、重篤度が高く、ワクチンや抗体医薬の効果を弱める可能性があるとするデルタ株の影響により、増加が予想。軽症中等症病床を中心に医療体制がひっ迫する可能性がある。**（東京都 7/29時点 重症者に占める40・50代の割合 43.5%）
- 第四波（アルファ株）の前週増加比1.1倍という前提での療養者数の試算では、重症者数は最大値426名（8/26）と確保病床数の範囲内であるが、軽症中等症は5,123名（8/24）、宿泊療養者数は9,815名（8/20）と、いずれも確保病床数、宿泊施設部屋数を大きく超過する可能性。

今後の対応方針について

- **新規陽性者数が急増。**感染力がアルファ株（第四波で置き換わり）より1.5倍高いとされる**デルタ株への置き換わりや、人流の急拡大、夏休み、お盆等による恒例行事など、感染機会の更なる増加も背景に、第四波を上回る感染拡大が懸念。**新規陽性者数の6割以上を占める40代未満から今後、家庭等への感染拡大や市中感染の拡大も懸念。
- 65歳以上へのワクチン接種の進捗により、60代以上の新規陽性者数は他の年代が急拡大するなか、微増にとどまっており、重症患者の減少も期待。一方、**ワクチン未接種層における感染拡大や変異株の影響などにより、ワクチン未接種層における40・50代の重症患者や軽症中等症患者の増加が予想。今後、感染急拡大に伴う医療提供体制ひっ迫の恐れ。**
⇒**今回の緊急事態措置適用により、感染急拡大を早期に防止することが必要。**

⇒**併せて、ワクチン接種の円滑化・加速化や、軽症中等症病床の更なる確保など入院医療体制の強化、宿泊・自宅療養における対応の充実など今後の医療提供整備を引き続き図る。**

宿泊療養施設の確保について

○ 宿泊療養施設については、現在は11施設（2,753室）で運用。（宿泊療養施設確保計画 運用フェーズ3）
新型コロナウイルス感染者の急増により、運用フェーズ4に移行。待機※としていた4施設を順次解除し、15施設（4,058室）を来月早々に運用予定。

※ 待機施設：安い単価で借り上げ契約を継続し、感染急拡大時に備え、すぐ対応できるよう準備している施設

7月30日時点運用施設と今後の待機解除施設

7月30日時点運用施設数(室数) 11施設(2,753室) 運用中			
7月31日以降待機解除施設			
施設名	所在地	室数	状況
アパホテルなんば駅東	中央区	359室	7/31待機解除
スーパーホテル大阪天然温泉	西区	400室	8/1待機解除
大阪アカデミア(新館1)	住之江区	159室	8/3待機解除
大阪アカデミア(新館2)		153室	
アパホテルなんば南恵美須町駅	浪速区	234室	
合計		4,058室	-

宿泊療養施設確保計画

運用 フェーズ	施設 室数	次フェーズ 移行の判断基準 下記基準と感染拡大状況から総合的に判断
		感染拡大時
フェーズ 1	800室	およそ240人以上※ → フェーズ2移行準備
フェーズ 2	1,600室	およそ800人以上 → フェーズ3移行準備
フェーズ 3	2,400室	およそ1,200人以上 → フェーズ4移行準備
フェーズ 4	4,000室	およそ2,000人以上 → フェーズ5移行準備
フェーズ 5	6,000室	-

※ 総入所者数(7/29時点1,596人)

○ 今後も、さらなる新型コロナウイルス感染者数の増加傾向の継続が見込まれることから、上記確保計画 運用フェーズ5を見据え、6,000室確保に向けた準備を進めていく。

□ 宿泊施設の公募(11事業者25施設応募)

- ・受付期間 R3.7.8~21
- ・対象200室以上で1棟貸し可能な府内宿泊施設

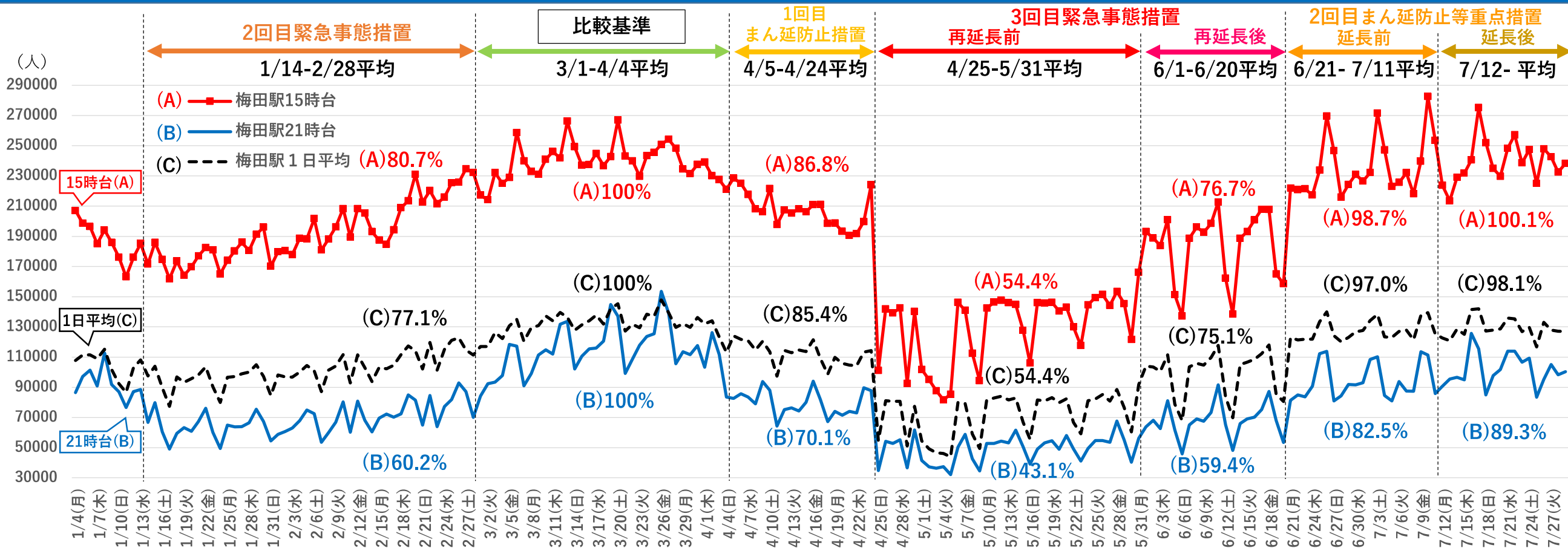
□ 前回公募(R3.4.6~9)の応募施設からも選定

□ 8月中旬に

6,000室の確保をめざす

【時間帯別】滞在人口の推移（梅田駅15時台・21時台）

資料1-6

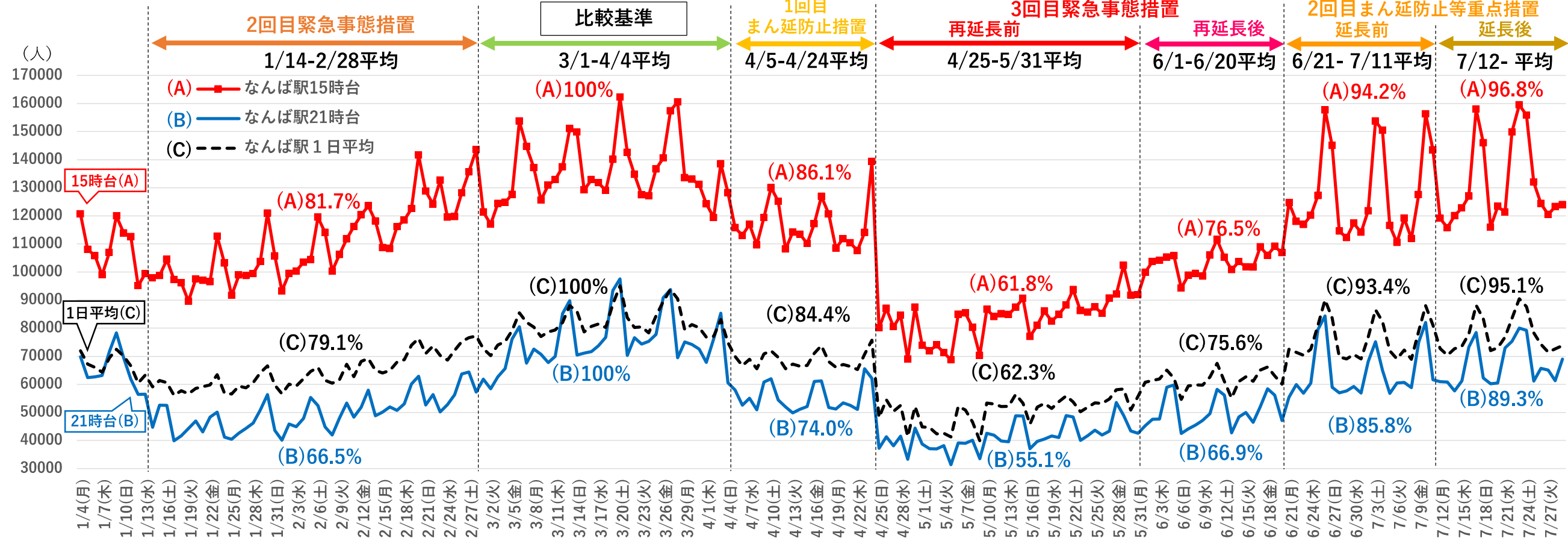


3/1-4/4平均との比較

時間帯／ 比較期間	1回目 緊急事態措置 (4/7-5/21平均)	2回目 緊急事態措置 (1/14-2/28平均)	1回目 まん延防止等重点措置 (4/5-4/24平均)	3回目緊急事態措置		2回目まん延防止等重点措置	
				再延長前(4/25-5/31平均)	再延長後(6/1-6/20平均)	延長前(6/21-7/11平均)	延長後(7/12-7/29平均)
15時台	26.0%	80.7%	86.8%	54.4%	76.7%	98.7%	100.1%
21時台	21.2%	60.2%	70.1%	43.1%	59.4%	82.5%	89.3%
1日平均	27.6%	77.1%	85.4%	54.4%	75.1%	97.0%	98.1%

※駅中心半径500mエリアの各時間ごと滞在人口をカウント
(例)エリアに1人の人が、1時間滞在していた場合は1人、30分滞在していた場合は0.5人として計算 【出典：株式会社Agoop】

【時間帯別】滞在人口の推移（なんば駅15時台・21時台）



3/1-4/4平均との比較

時間帯／ 比較期間	1回目 緊急事態措置 (4/7-5/21平均)	2回目 緊急事態措置 (1/14-2/28平均)	1回目 まん延防止等重点措置 (4/5-4/24平均)	3回目緊急事態措置		2回目まん延防止等重点措置	
				再延長前(4/25-5/31平均)	再延長後(6/1-6/20平均)	延長前(6/21-7/11平均)	延長後(7/12-7/29平均)
15時台	33.4%	81.7%	86.1%	61.8%	76.5%	94.2%	96.8%
21時台	30.3%	66.5%	74.0%	55.1%	66.9%	85.8%	89.3%
1日平均	35.2%	79.1%	84.4%	62.3%	75.6%	93.4%	95.1%

※駅中心半径500mエリアの各時間ごと滞在人口をカウント
(例)エリアに1人の人が、1時間滞在していた場合は1人、30分滞在していた場合は0.5人として計算 【出典：株式会社Agoop】

夜の見回り隊

対 象 約100,000店（飲食店営業許可件数）

体 制 最大30人体制（民間委託）
【期間：8/2～8/31 20:00～21:30】

実施内容 営業時間短縮要請にかかる現地確認
⇒未協力店舗に対して、府職員による実地調査を行い、個別要請、命令等の法的措置を実施

「飲食店」見回り隊（措置内容の周知徹底）

対 象 約57,000店（テイクアウト店等を除く）

体 制 最大150班（300人）体制（民間委託）
【期間：8/2～8/31 17:00～20:00】

実施内容 酒類提供又はカラオケ設備提供する場合の施設の休止や
営業にあたっての要請事項（マスク会食の周知、アクリル板の設置等）の措置内容の周知徹底

※その他の取組み

各市町村の協力のもと、青パト等により、外出自粛への協力呼びかけ、路上・公園等における集団での飲酒を控えるよう、呼びかけを実施

緊急事態措置の実効性確保に向けた取り組み

繁華街（キタ地区、北新地地区、ミナミ地区）における重点的な夜の見回り

対 象 キタ地区、北新地地区、ミナミ地区の約8,000店

体 制 最大20人体制（民間委託） ※「夜の見回り隊」とは別体制。期間中に複数回、巡回。
【期間：8/2～8/31 20:00～21:30】

実施内容 「夜の見回り隊」と同様

【参考】実施状況（7/21～7/28）
見回り店舗数 4,184店
うち未協力店舗数 457店



営業時間短縮要請の実効性確保に向けた取り組み

参考資料

まん延防止等重点措置期間

(7月12日～8月1日)

大阪府内の飲食店（町村を除く）約10万店舗を外観等（20時～21時30分）で営業時間短縮への協力状況を確認

○まん延防止等重点措置期間中（6/21～7/11）の個別要請の文書通知を行った店舗

○まん延防止等重点措置延長後（7/12～）、外観等により現地確認を行った結果、時短に応じていないことを確認した店舗

外観確認

法31条の6第1項に基づく要請の手続き

個別店舗への要請
（事前通知）
241店舗

外観確認

個別店舗への要請
（通知）
125店舗

未協力店舗（241店舗）に通知後、
50店舗が時短に協力

法31条の6第3項に基づく命令の手続き

営業時間短縮命令
（事前通知）
77店舗

実地調査

弁明の機会の付与
（2W）
77店舗

営業時間短縮命令
（通知）

店舗への現地確認（命令違反の確認）

地方裁判所へ通知（過料）

※緊急事態宣言中（4/25～5/31） ⇒ 裁判所へ通知済 **11店舗**
〃 （6/1～6/20） ⇒ 裁判所へ通知に向け協議中 **21店舗**

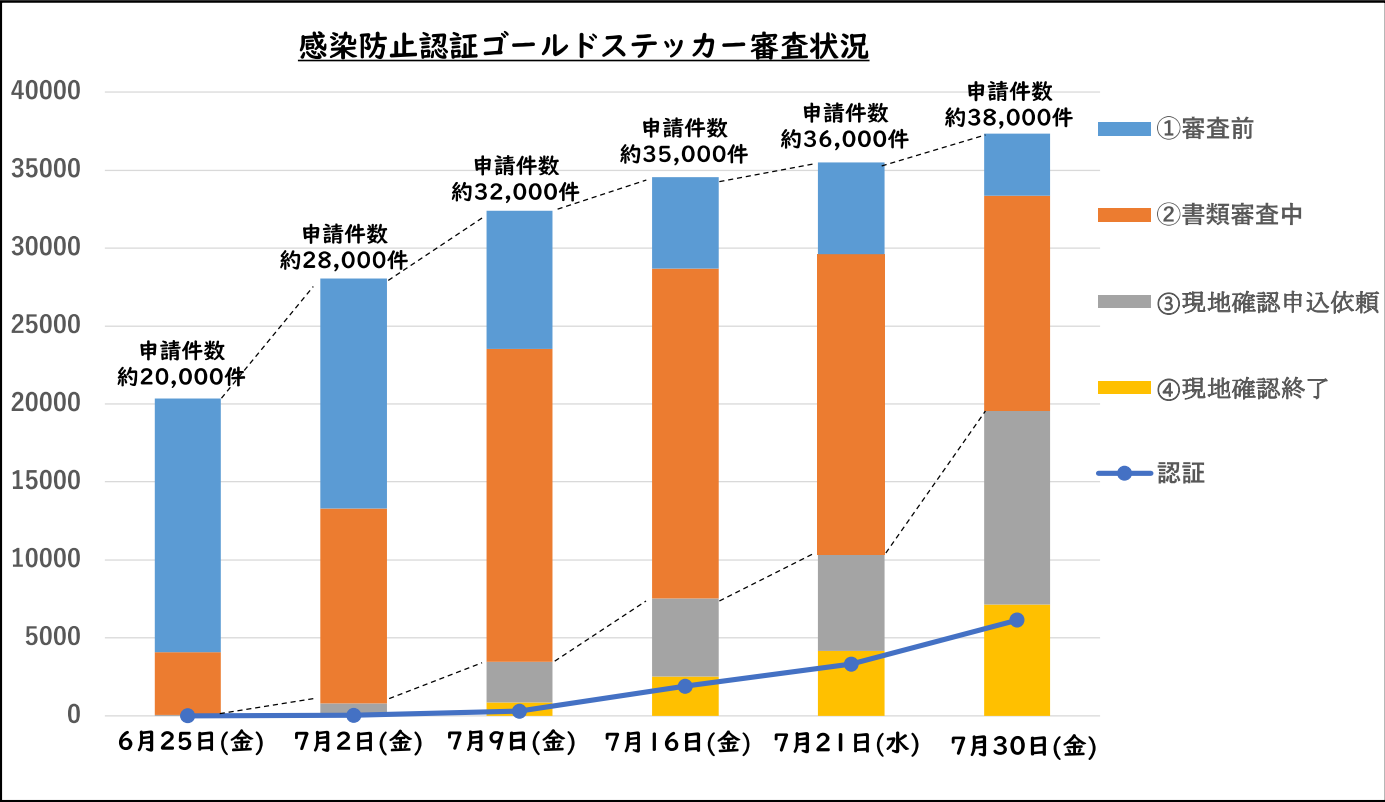
感染防止認証ゴールドステッカーについて

参考資料

申請状況 (7/30 9:30現在)

申請件数	①審査前	②書類審査中		③現地確認 ③申込みを依頼	④現地確認終了	
		修正依頼中	修正後確認中		一部改善等	認証(交付・公表)
38,152	3,999	9,273	4,502	12,420 (うち予約済6,639)	999	<u>6,150</u>

(①+②+③+④+取下げ等(809))



緊急事態措置に基づく要請

資料 2 - 1

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 緊急事態措置を実施すべき期間（8月2日～8月31日。ただし感染拡大の状況に応じて要請内容を判断）
- ③ 実施内容

●府民への呼びかけ（特措法第45条第1項に基づく）

○ 不要不急の外出※は自粛すること

※ 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外

※ 特に20時以降の外出自粛、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動すること

○ 不要不急の帰省や旅行など都道府県間の移動は極力控えること

※ どうしても避けられない場合は感染防止策の徹底とともに、出発前又は到着地での検査を受診すること。
（府民：法第45条第1項 府民以外：法に基づかない働きかけ）

○ 要請に応じず、酒類やカラオケを提供している飲食店等の利用を厳に控えること

○ 路上、公園等における集団での飲酒は自粛すること

○ 少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること

○ オリンピック、パラリンピックは自宅で応援すること

●大学等へのお願い（特措法第24条第9項に基づく）

- 学生に対し、以下の行動の自粛を徹底すること
 - ・ クラスター発生のリスクがある、部活動、多人数が接触する活動及び前後の会食
 - ・ 旅行（合宿を含む）や自宅、友人宅での飲み会
- 学生寮における感染防止策などについて、学生に注意喚起を徹底すること
- 発熱等の症状がある学生は、登校や活動参加を控えるよう、周知徹底すること
- 授業は、人と人との接触をなるべく減らすため原則オンラインとし、
困難な場合は、クラスを分割した授業や大教室の活用等により密を回避すること

●経済界へのお願い（特措法第24条第9項に基づく）

- **在宅勤務（テレワーク）等による、出勤者数の7割減をめざすこと**
出勤者数削減の実施状況を各事業者が公表し、取組みを促進すること
 - **職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを強力に推進すること**
 - **休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること。**
- 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
 - 事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制すること
 - 屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の夜間消灯を行うこと（法に基づかない働きかけ）
 - 業種別ガイドラインを遵守すること

● イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

（特措法第24条第9項に基づく）

➤ 主催者に対し、以下の開催制限を要請

【収容率※1】 50%以内かつ【人数上限※1】 5,000人、【営業時間短縮】 21時まで※2

※1 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との距離（1m）を確保できること

※2 飲食の提供は20時まで。酒類提供（利用者による持込みを含む）又はカラオケ設備の提供はしないこと。

（イベントを開催する場合の要請内容）

- ◆ 業種別ガイドラインの遵守の徹底とともに、催物前後の「三つの密」及び飲食を回避するための方策を徹底。
参加者の直行・直帰を確保するための周知・呼びかけ等を徹底。
- ◆ 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底
- ◆ 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際は、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること

●施設について（府有施設を含む）

飲食店等への要請（特措法第45条第2項に基づく）

施設の種類	内 訳		要請内容
飲食店等	【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く） 【遊興施設】 キャバレー、ナイトクラブ、インターネットカフェ・マンガ喫茶※1等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 【カラオケ】 カラオケ店(食品衛生法の飲食店営業許可を受けていない店舗を含む) 【結婚式場】 ※2	酒類提供 (利用者による酒類の店内持ち込みの場合を含む) 又は カラオケ設備提供 を する場合	施設の休止
		酒類提供 (利用者による酒類の店内持ち込みの場合を含む) 又は カラオケ設備提供 を しない場合	営業時間短縮 (20時まで)

※1 インターネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長期滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は、施設の休止等の対象外。
 ただし、入場整理の実施や、酒類提供（利用者による持込みを含む）・カラオケ設備の使用の自粛を要請。

※2 できるだけ短時間（1.5時間以内）、なるべく少人数（参加人数50人又は収容定員50%のいずれか小さいほう）で開催すること（法に基づかない働きかけ）

【営業にあたっての要請事項】 ※ 実施状況をホームページ等で広く周知すること（法に基づかない働きかけ）
（特措法第45条第2項に基づくもの）

○利用者へのマスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む） ○アクリル板の設置等

○上記のほか、特措法施行令第12条各号に規定される措置（従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、施設の消毒、施設の換気）

（特措法第24条第9項に基づくもの）

○CO2センサーの設置 ○業種別ガイドラインの遵守を徹底

●施設について（府有施設を含む）

飲食店以外への要請（特措法第24条第9項に基づく）

施設の種類	内 訳	要請内容
		1000㎡超の施設
商業施設	大規模小売店、百貨店、ショッピングセンター（地下街を含む）等 （生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く）	【営業時間】 20時まで 【その他】 入場整理等 （法に基づかない働きかけ）
遊技施設	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター等	
遊興施設	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等	
サービス業	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステサロン、リラクゼーション 等	

※1000㎡以下の施設は、営業時間短縮（20時まで）、入場整理等の協力を依頼（法に基づかない働きかけ）

●施設について（府有施設を含む）

飲食店以外への要請（特措法第24条第9項に基づく）

施設の種類	内 訳	要請内容
劇場等	劇場、観覧場、映画館※1、演芸場	【人数上限・収容率】 上限5000人 かつ収容率50％以内 【営業時間】 ・イベント： 21時まで ・イベント以外（※4）： 20時まで 【その他】 入場整理等 （法に基づかない働きかけ）
遊興施設	ライブハウス※2	
集会・展示施設	公会堂、展示場、文化会館、多目的ホール等	
ホテル・旅館	ホテル・旅館（集会の用に供する部分に限る）	
運動・遊技施設 ※3	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、柔剣道場、ボウリング場、テーマパーク、遊園地、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニス場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ 等	
博物館等	博物館、美術館 等	

※1：映画館の通常営業については、21時まで
※2：飲食店営業許可を受けている施設について、飲食店と同様の要請（飲食営業は20時まで等）
※3：運動施設の観客を入れない個人の練習・プレーはイベント以外に該当
※4：1000㎡以下の施設は働きかけ

●公共交通機関（地下鉄、バス等）への協力依頼（法に基づかない働きかけ）

【依頼内容】

- ◆ 終電時刻の繰上げ
- ◆ 主要ターミナルにおける検温の実施

緊急事態措置コールセンター

特措法に基づく要請内容などにかかる府民や事業者からの問い合わせに対応するため、コールセンターを設置

【コールセンターの概要】

開設時間：平日 9 時 3 0 分～1 7 時 3 0 分

※ただし、本日7/30(金)は 22時まで

7/31(土)、8/1 (日) は 9 時30分～17時30分

開設

受付電話番号：0 6－7 1 7 8－1 3 9 8

※府ホームページ上にもFAQを掲載予定

府立学校においては、以下の制限を行いながら、教育活動を実施する。

■授業

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態(1教室40人まで)を継続
- ・感染リスクの高い活動は実施しない
- ・感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う

■修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動、府内における校外学習等

- ・感染防止策を徹底しながら実施
- ・ただし、旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合は延期または中止

■部活動

- ・感染防止策を徹底しながら実施
- ・感染リスクの高い活動は実施しない
- ・部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導

●市町村立学校及び私立学校については、府立学校と同様の対応を要請。

専門家のご意見

専門家	意見
朝野座長	＜感染状況＞ 大阪府でも急激な感染者数の増加がみられ、ステージⅣ相当の感染者数となっている流行の第 5 波である。 ・ 第 5 波の特徴は 20 代、30 代の急激な増加と、60 代以上のこれまでにない割合の減少である（30%⇒6～7%）。 ・ 高齢の感染者の減少から全体の感染者に占める重症化率も低下し、死亡者も少ない。 ＜緊急事態宣言＞ 大阪府の感染者数の増加、および今後の病床の使用状況の増加予想から、緊急事態宣言を国が発出することは妥当と考える。 ・ 東京都においては緊急事態宣言下での急激な感染者数の増加が起こっており、緊急事態宣言の効果を得るためには府民の理解が不可欠である。 ・ 酒類を提供する飲食店の休止要請には、実効性を伴うために、酒類販売店も含めた迅速な給付金の給付をお願いしたい。 ・ ワクチンを接種した高齢者の感染者数が減少していることから、高齢者以外の希望する府民にワクチン接種を速やかに行うように調整をお願いしたい。 ＜病床確保＞ 若年成人の感染者数が増えれば、特に軽症、中等症の病床のひっ迫が顕著になるであろう。 ・ 第 4 波の経験から重症病床の確保が進んでいるが、感染者が増えれば、一定の確率で高齢者の重症や死亡も増え、かつ 40 代、50 代さらにはもっと若年の重症者も増えることから、重症病床もシミュレーションのごとくひっ迫する可能性がある。 ・ 重症化を予防する抗体カクテル療法を有効かつ速やかに行うためにも、軽症、中等症の病床の確保意義はこれまで以上に重要。 ・ 宿泊施設、病床の確保を継続し、第 4 波で問題となった感染者の療養場所への搬送の目詰まりの解消に向けた大阪府の新たな取り組みに期待する。 ・ リスクのない若年成人や 40 代、50 代の感染者は基本的に宿泊療養として、症状の悪化を観察し、医療につなげることが必要であり、往診やオンライン診療の拡充が必要。 ＜爆発的な感染者数の増加に備えて＞ シミュレーションを第 4 波相当と第 4 波の 1.1 倍の増加スピードで行っているが、ピークが 8 月の上旬に来なかった場合、いわゆるピークが来ない爆発的感染拡大を想定して、既に策定されている災害時級の感染拡大を上回る流行についても医療機関と事前に備える必要があると考える。

専門家	意見
掛屋副座長	・ <u>大阪府下では新規陽性患者が急増しており、緊急事態宣言下に対策の強化を行うことが必要と考える。夏休みとなり、人流再開やデルタ株の影響が明らかである。デルタ株は更に比率が増加することが推察され、感染急拡大が予想される。また報道では東京オリンピック 2020 の内容が多くを占め、コロナの内容は限られ、国民の危機感も薄れているのではと危惧する。</u> ・ <u>高齢者を優先したワクチン接種の影響もあり、高齢者の重症化が限られ、重症病床の占有率は現在のところ限られているが、ワクチン未接種の 40 – 50 歳代の重症者は増加しており、近く重症病床の占有率も上がってくることを推察される。また、軽症・中等症病床の占有率は上昇してきており、このまま患者が増加すれば医療逼迫となるものと考え。軽症・中等症病床の十分な確保とホテル療養の充実をお願いしたい。また、自宅療養患者もさらに増加することから医師会や地域の医療施設、看護協会等の協力体制を整え、第 4 波の経験・教訓を活かしていくことが期待される。</u> ・ <u>第 5 波では第 3 波、第 4 波と比較して、高齢者施設関連のクラスターの割合が低下していることは、高齢者や施設職員へのワクチン効果や施設内感染対策の充実、定期検査等による効果がみられていると考える。一方、大学・学校関連と企業事業所関連のクラスターが増加しており、新たな課題である。学校や職場内のワクチン接種の推進が必要である。低学年を対象としたワクチン接種の普及には、その適応やコンセンサスを含め、時間がかかると考えられることから、教職員、大学生、子供を持つ親を対象としたワクチン接種の推奨を行うべきと考える。さらに学校や職場内の感染対策の充実が求められる。若年者は発症しても軽症であることも多く、登校・出勤して周囲に感染拡大する可能性がある。健康管理の徹底と基本的な感染対策の充実が求められる。保健所、学校医、産業医等からの現場の指導が必要である。病院や施設での感染対策のノウハウは、学校や職場でも活かせるものと考え</u>る。

専門家	意見
忽那委員	これまで緊急事態宣言が発出される基準は医療機関が逼迫しているかどうかであったが、<u>現在のところ分科会指標である病床利用率、独自指標である重症病床利用率ともに「非常事態の目安」となる基準は超えていない。</u>こうした状況下での緊急事態宣言の発出については、府民からの十分な協力が得られない恐れがあり、適切な情報分析・情報提供が必要である。 東京都の状況をみれば緊急事態宣言下でも感染者数は増加を続けており、これもアルファ型からデルタ型に置き換わりつつあることが要因の一つと考えられる。大阪府もこのままでは東京の後を追って感染者数が爆発的な増加をたどることが予想され、分母としての感染者数が増えてしまえば、軽症・中等症の入院患者数、そして重症者数が増えてしまうことは避けられない。第 4 波で大阪府は医療体制の逼迫を招いたが、一方で東京都は緊急事態宣言を早めに発出することで医療体制の逼迫を免れることができた。今回の大阪府の緊急事態宣言の発出については、<u>第 4 波の反省を活かし、先手先手で強い措置を行うことで第 5 波を乗り越えるためのものであるという情報発信と、協力を求める飲食店など各施設への十分な補償を行うことで、府民の理解を求めることが必要である。</u> 大阪府内では、これまでと比較して重症者が増えていない、つまり感染者が重症化する割合が減少している理由としては、<u>60 代以上の高齢者の感染者・重症者が減少しているためであり、これはワクチン接種の効果と考えられる。</u>現在の感染者の中心は 20 代～50 代であり、このうち 40 代・50 代の重症者が目立っている。これらの世代はまだワクチン接種を終えていない人が多く、またデルタ型が今後拡大するにつれてますます重症化リスクは高まることが懸念される。特に今後は、東京都の状況を鑑みれば、重症者数よりも軽症・中等症の入院患者数の方が医療体制の逼迫の原因となる可能性もある。府民に自粛を呼びかけるだけでなく、引き続き府内の医療機関の軽症・中等症の病床確保を進めるべきである。また、これらの若い世代、特に重症化が目立つ 40 代・50 代の働き盛りの世代にワクチン接種を迅速に進めていくことが重要である。

専門家	意見
佐々木委員	前回の大阪府における緊急事態宣言は、新規患者数が一時的に一定数減少し、一応の効果があっただと考えられるが、<u>現在の東京の緊急事態宣言下でありながらの爆発的な感染拡大を見ると、この時期での大阪での再度の緊急事態宣言の発出がどこまで効を奏するかは疑問である。緊急事態宣言という切り札を切る回数は、できるだけ少ない方が効力を発揮するのであって、何回も切り札を出して、だんだん切り札としての効果が薄れてきている。しかし、まん延防止等重点措置下で、感染者数がここまで激増している現在、次に打てる手としては、再度緊急事態宣言の発出以外に考えにくく、最後の緊急事態宣言の発出要請を出さざるを得ないと思われる。</u> アルファ株に代わって、デルタ株が主流を占め、また感染者数が増え、第 5 波が来ることは、予測されていた。緊急事態宣言後、新規患者数は一旦減ったが、ゼロに近いほどには減少せず、火種を残したまま下げ止まり、まん延防止等重点措置により、飲食店等の制限の緩和措置により、最近になって急激な再燃（新規患者増）がみられるようになった。ただ、<u>第 5 波の特徴として若者の感染者が多く、反対に高齢者の感染者が少なく、したがって重症者が第 4 波の時ほど急激に増えない。これは高齢者に対するワクチン接種の効果が出ていると思われる。</u> 従って、最も大事なことは、何としても、<u>ワクチンを 65 歳未満の住民にできるだけ早く接種し、ワクチンをほぼすべてに人にいきわたらせることである。</u> 今回の緊急事態宣言→まん延防止等重点措置のような、<u>制限→小出しの緩和が、効果のなかったことは明らかであり、さらに、制限→小出しの緩和の繰り返しによって、飲食店など営業の制限を受ける職種の人たちはもちろん、多くの一般府民も疲れやストレスがたまっており、緊急事態宣言が乱発され、繰り返される度に、切り札としての威力を失って、制限が守られにくくなる。この際、今回の緊急事態宣言を最後の切り札として位置づけ、ワクチンの全世代への接種が終了するまでの期間継続してはどうか、すなわち期間（出口）を明確にし、それを府民に広く伝え、その間耐えていただくように訴える。そして緊急事態宣言は、強い message をもった、ある程度強制力を持たせたものすべきではないかと考える。大阪府案では飲酒を出す店は、休止になっているが、中途半端な時間制限より、それぐらいの厳しい案の方がよい。</u>

専門家	意見
茂松委員	・変異株等の影響もあり、第 4 波を上回る感染拡大に至るのかは、この 2 週間の行動にかかっている（先日の 4 連休の人流増加による影響は、来週以降に現れ始めると考えられる）。<u>自宅療養者や宿泊療養者の数が急激に増加していること、夏特有のイベント(お盆や帰省等)が控えていることを考えると、現時点での緊急事態宣言発令は致し方ない</u>と考える。 ・一方で、緊急事態宣言の発令は今回で 4 度目となり、その効果や人々に与えるインパクトは残念ながら薄まっていることを認めざるを得ない。<u>人流の抑制が重要であることから、特に感染者数が多い若年層に対して印象が残るメッセージを、引き続き吉村知事から発信いただきたい（例：ワクチンが広がるまでもうひと頑張りしよう）</u>。 ・府内の医療機関は、新型コロナワクチンの接種能力を十分に有しているものの、国からワクチンが十分に届かないため 65 歳以下のワクチン接種が十分に進んでいない現状がある。<u>現時点で社会全体がワクチンによる集団免疫を獲得するに至っていないこと、変異株による市中感染がかなり広がっている可能性を念頭におくと、府民におかれては、基本的な感染予防策を今一度再確認いただきたい(人と人との接触を極力避けるという対応を改めて徹底いただきたい)</u>。 また、<u>ワクチン接種を終えた高齢者におかれても、引き続きの感染対策をお願いしたい</u>。 ・併せて、特に若年層の重症化を防ぐことが重要であることから、早期の検査や治療（カクテル療法等）が速やかに行える体制も検討されたい。 ・患者受入医療機関に対しては、既に増床等が要請されているが、感染拡大のスピードが早ければ、必要な病床や医療従事者の確保が予定通り進むのか不透明である。<u>感染者数を増やさないことが医療現場の負担を抑える方策であり、緊急事態措置に基づく要請内容に賛同する</u>。

専門家	意見
白野委員	【新規感染者数の増加】 若年者が多数を占めており、ワクチンがある程度普及した高齢者が少なく、重症病床にはまだ余裕があるため、楽観的な見方もある。 しかしながら、母数が増えたとまだワクチン接種が済んでいない 40-50 代の中等症患者が増え、その中から重症化する人も確実に増えていくと予想される。 ワクチンを接種していても、若年者から同居家族や職場などで濃厚に接触すると、中高年者に感染する事例も増えることが予想される。 【緊急事態宣言について】 現在の増加のスピード、前回の緊急事態宣言解除後の人流の増加と感染者数の増加が相関していることなどから、ある程度人流を抑制するための措置を行うことはやむを得ない。 しかしながら、緊急事態宣言に頼る対策は限界にきていると感じている。「医療崩壊が起こる」というメッセージが響きにくくなっている。 世論でも、これまでは「医療現場を守るために我慢する」という意見が強かったが、「この 1 年以上、何をしていたのか？」「なぜ同じことの繰り返しなのか？」という意見も多くなっている。「オリンピックで盛り上がっているのに、なぜ自粛しなければならないのか」という雰囲気、夏休みであることなどを考え合わせると、<u>人々の行動制限に頼ることは厳しくなっている。</u> 宣言が発令されていなくても、感染対策に留意する人は留意しており、きっちり対策をしている人とそうでない人に、<u>二極化しているように感じている。</u> 繰り返せば繰り返すほど、緊急事態宣言の効果は低くなり、経済へのダメージだけがどんどん大きくなる。 <u>「緊急事態宣言を出して人流を抑え、感染者が減るのを待つ」のではなく、啓発、教育により行動変容を促す対策をより強化することが必要である。</u> 【学校・職域での対策】 学校や職場、会食の場でのクラスターの事例をみていると、<u>まだまだ適切な感染対策が行われていないことが多い。</u> たとえばワークスペースは環境が整えられていても、休憩や食事時間にマスクを外して大声で会話したり、終業後に会食をしたりするケースもある。学校も同様である。 報道された高校野球強豪校でのクラスター事例はインパクトがあるが、風評被害が及ばないように校名や企業名を伏せた形で可能な範囲で事例を共有し、危機感をもっていただくきっかけにしたい。 また、学校での感染対策教育において、<u>ウイルスがどこから入ってきて、どのように感染するのか、それを防ぐにはどうすればいいのか、という基本を理解していただくよう、教育現場にもはたらきかけていただきたい。</u> 報道やインターネット上でもこういった啓発はされているが、関心がなければ目を留めず、ネット上でもクリックしないため、<u>無関心層にいかに関心を届けるかが重要である。</u>

専門家	意見
白野委員	【重症者を増やさないために】 <u>緊急事態宣言の最終目的は、やはり重症者・死亡者を増やさないことである。</u> 1. 医療・介護施設でのクラスター対策 医療・介護従事者や施設入所者のワクチン接種は進んできたため、医療・介護施設関連クラスターは減っていくと予想される。 <u>しかしながら依然としてクラスターは発生しており、高齢者や基礎疾患のある人が感染するとやはり重症化し、死亡するリスクも高まる。</u> <u>感染対策が不十分であったり、不適切であったりする施設も散見される。差し支えない範囲での事例の共有、研修機会の提供、大規模なクラスターになる前の感染対策支援など、クラスターを発生させないための取り組みの強化が必要である。</u> 2. 医療への早期アクセス ・自宅療養者が増えると、状態が悪化したときにすぐに受診できなかったり、搬送できなかったりする事例も出てくる。同居する家族への感染も懸念される。 <u>無症状・軽症であっても、独居者や感染していない家族と同居している人は可及的速やかに入院またはホテル療養できるよう、感染者数の増加に応じた療養施設の整備が必要である。</u> ・感染者数の増加に応じて、軽症・中等症病床を一時的増やすことも重要である。医療従事者はワクチン接種が終わっているはずなので、現在感染者や発熱患者を受け入れていない一次・二次医療機関でも軽症患者の受け入れ、発熱者の対応など、施設機能に応じた対応ができる医療機関を増やしていくよう、引き続き医師会など関係機関との調整を行っていただきたい。 3. ワクチンの強化 供給されないことには始まらないが、少なくとも、まだ接種できていない高齢者に加え、<u>相対的にリスクの高い40-50代、特に基礎疾患がある人へのワクチン接種を優先させることが重要である。</u> <u>何もかも制限するのではなく、病床使用率、重症化率も見極めつつ、緩められるところは緩め、ポストコロナを見据えた方向性を打ち出していくようにしたい。</u>

専門家	意見
倭委員	大阪府では7日間新規陽性者数における前週増加比が3週連続で1.6～1.8倍となっており、7/29には932名の新規感染者が確認され、現在急速に感染が拡大している。原因として考えられるデルタ株への置き換わりは、現時点で約3割であるが、8月末には7割前後に置き換わることが予測されている。デルタ株への置き換わりが約8割まで進んでいる東京都の現在の感染急拡大を踏まえると、夏休み、お盆等による恒例行事など、今後、人流急拡大による感染機会のさらなる増加も背景にあるため、大阪府においても、第四波を大きく上回る感染急拡大が現実となる可能性が極めて高い。確かに、現在、大阪府では65歳以上のワクチン2回接種済の割合が、同年齢層の約7割となり、その効果による影響か、60歳代以上の新規陽性者数は微増にとどまり、新規陽性者数に占める割合も第四波の3割から1割未満に減少しており、重症者数も少ない。しかし、新規陽性者数のうち、40代未満が占める割合が6割を超過していることから、今後、これらの世代を通じて、家庭等にも感染が広がっていく可能性は十分に考えられる（今回、家族内感染が特に目立っている。）。また、新規陽性者に占める感染経路不明の割合が6割以上であり、市中感染が急拡大していく恐れもある。新規陽性者に占める夜の街の関係者及び滞在者数は増加傾向にあり、人数は第四波緊急事態措置適用直後の人数を超過している。滞在分類として、居酒屋・飲食店に滞在した陽性者が多く、滞在エリアとしては市内外ともに増加しており、クラスターとしては、第三・四波と比べ、高齢者施設関連の割合が低い、大学・学校関連と企業事業所関連の割合が多い。ワクチン未接種層における感染拡大やデルタ株の影響などにより、ワクチン未接種層における40・50代の重症患者や軽症中等症患者の増加が予想され、今後、医療提供体制ひっ迫の恐れが十分に考えられる。 以上のことから、今回の8月2日から8月31日までの緊急事態措置適用により感染急拡大を早期に防止し、医療提供体制の負担を軽減していくことが必要であると考え。大阪府民の皆様方にはこれまでの緊急事態措置の際と同様に、不要不急の外出自粛（特に20時以降の外出自粛、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動すること。）、飲食店等には休業要請等、酒類の提供の停止（大阪府民の皆様方には要請に応じない飲食店の利用を控えていただきたい。）、施設、イベント開催における人数および時間制限、経済界の皆様方にはテレワーク、時間差出勤、職場の休憩所、喫煙室、更衣室などでの感染対策の再度の徹底、学生の皆様方に対しては部活動等の前後の会食の自粛・旅行や自宅飲みの自粛をお願いしたい。大阪府にはさらにワクチン接種を進めていただくことや、入院医療体制の強化、患者搬送体制の強化、宿泊・自宅療養における対応の充実など医療提供体制の一層の整備をお願いしたい。大阪府民の皆様方には、発熱、咽頭痛、頭痛、咳嗽など疑わしい症状が出現すれば、すぐに医療機関、受診相談センターなどにご相談いただき、早期受診、早期診断、早期治療につなげられるようお願いしたい。それが、皆様方自身のお体およびご家族はじめ周囲の方々をこの感染症から守ることになるのでどうかご協力をお願いしたい。早期治療を行えば、今は新しい薬剤も使用できるので、重症化せずに回復できる可能性が高いことを今一度ご理解いただきたい。当院では、7月以降本日まで40人を越える患者さんが入院されていますが、ひとりも重症化していません。どうかご協力よろしくお願い申し上げます。